

令和元年度 第1回

# 社会教育委員の会議

- 日 時 令和元年7月30日(火)  
午前10時15分～
- 会 場 中央生涯学習センター5階  
人材かがやきセンター研修室

宇都宮市教育委員会

# 会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 宇都宮市社会教育委員について

5 正副委員長選出

6 議 事

(1) 報告事項

① 宇都宮市の生涯学習・社会教育について 【資料1】

② 平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について 【資料2】

(2) 協議事項

① 令和元年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について 【資料3】

② 「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について 【資料4】

③ 成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について 【資料5】

7 そ の 他

8 閉 会

## 宇都宮市社会教育委員名簿

任期：令和元年年7月1日～令和3年6月30日

区 分	No.	氏 名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	こぼやし つなよし 小林 綱芳	宇都宮工業高等学校長（栃木県高等学校長会 宇都宮支部）	
	2	やぐち しんいち 矢口 真一	横川中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	すずき けいじ 鈴木 恵治	清原北小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼 稚園連合会）	
社会教育 関係者	5	おの しんいち 小野 真一	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	こぼやし すみえ 小林 純枝	宇都宮市体育協会副会長	
	7	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	やまぐち やすお 山口 康夫	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	ふくだ ほるひさ 福田 治久	宇都宮市P T A連合会会長	
	10	おおもり みきお 大森 幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会幹事	
	11	こぼやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	かみつ きゆみ 深津 佐由美	若松原中学校地域協議会地域コーディネータ ー	
	13	くまくら えつこ 熊倉 悦子	新田小放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育 関係者	14	こいけ みきこ 小池 操子	宇都宮市家庭教育支援活動者	
学識 経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	わかぞの ゆうしろう 若園 雄志郎	宇都宮大学准教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	ふくだ ちえ 福田 智恵	市議会議員	
	20	ふくだ くみこ 福田 久美子	市議会議員	

# 宇都宮市社会教育委員

## 1 社会教育委員の職務

社会教育に関する諸計画を立案することや，教育委員会の諮問に応じ，社会教育に関し意見を述べるものです。

## 2 社会教育委員について

### (1) 委員の構成

学校教育関係者，社会教育関係者，家庭教育関係者，学識経験者等  
20名の委員を委嘱

### (2) 任期 2年

令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

### (3) 会議 年4回を予定（概ね7月，10月，12月，2月頃を予定）

## 3 社会教育委員の会議について

### (1) 平成30年度の主な協議事項

- ・社会教育関係団体に対する補助について
- ・社会教育行政の基本方針と重点施策について
- ・文化行政の基本方針と重点施策について
- ・成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について など

### (2) これまでの調査研究事項

- ・昭和57年度(建議)「地域社会における青少年教育のあり方について」
- ・昭和59年度(答申)「多様化，高度化する社会に対応した公民館の機能と組織体制について」
- ・昭和63年度(答申)「成人の日の行事について」
- ・平成2年度(答申)「生涯学習推進に伴う公民館のあり方について」
- ・平成4年度(答申)「成人の日の行事のあり方について」
- ・平成12年度(意見書)「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
- ・平成13年度(意見書)「(仮称) 宮っ子育成の日について」
- ・平成18年度(意見書)「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」
- ・平成22年度(答申)「宇都宮市における今後の「成人教育」のあり方について」
- ・平成26年度(提言)「社会の要請」と求められる学習について

## 関係法令集

## 【社会教育法】（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

1 社会教育に関する諸計画を立案すること。

2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

3 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

【社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令】（抜粋）

（社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

【宇都宮市社会教育委員条例】（抜粋）

昭和24年9月8日

条例第61号

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基き、本市に社会教育委員を置く。

第2条 社会教育委員に関しては、法令に規定するものを除くほか、この条例の定めるところによる。

第3条 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第4条 社会教育委員の定数は、20人とする。

（昭30条例45・一部改正，昭50条例39・旧第4条繰上・一部改正）

第5条 社会教育委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の社会教育委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 社会教育委員は、再任されることができる。

3 社会教育委員のうち、市議会議員又は関係機関若しくは関係団体の役職員の身分を有する者の任期は、第1項の規定にかかわらず、当該議員又は当該役職員の在職期間とする。

令和元年度

# 宇都宮市の 生涯学習・社会教育

# 目 次

## 生涯学習課

1	令和元年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について	1
2	宇都宮市の生涯学習・社会教育推進体制	3
3	各種計画	4
4	生涯学習推進事業	1 1
(1)	地域教育の推進	1 1
(2)	家庭教育支援事業	1 4
(3)	地域教育力向上事業	1 6
(4)	青少年教育の推進	1 9
(5)	市民大学	2 1
(6)	高等教育機関との連携	2 3
(7)	人権教育指針	2 4
(8)	成人式	2 5
(9)	うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」	3 0

## 生涯学習センター

1	生涯学習センターの役割	3 3
2	生涯学習センターの体制	3 4
3	生涯学習センターの分担事務	3 5

## 図書館・視聴覚ライブラリー

1	図書館の役割と概要（開館時間・休館日）	3 7
2	令和元年度図書館運営目標	4 0
3	視聴覚ライブラリーの沿革と役割	4 2
4	視聴覚ライブラリーの管理と運営	4 2

## 文化課

1	令和元年度 文化行政の基本方針及び重点施策について	4 4
---	---------------------------	-----

# 生涯學習課

## 1 令和元年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

### (1) 基本方針

本市を取り巻く社会環境の変化は、人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっている。このような変化の中において、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することができる人材を育成し、社会の活力を維持・向上させていくことが重要である。

こうしたことから、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。」を基本理念に、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図る「今日的課題に対応した取組」や、持続可能な放課後児童の健全育成への取組、家庭を取り巻く環境の変化に対応した「きめ細かな家庭教育支援」、次代の地域の担い手である子どもと大人が交流し、地域の教育力を高める「地域ぐるみの教育活動の充実」に取り組んでいく。

### (2) 重点施策

#### ア 人間力を高める主体的な学習活動の推進に資する施策

様々な社会環境の変化によって、求められる能力も変化している社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、必要とされる知識や技術を身につけていくことが重要であることから、市民一人ひとりの人間力を高める主体的な学習活動を推進する。

- ・ ICTを活用した学習機会の提供やICTの活用に関する学習の提供
- ・ 社会の変化に対応するための、社会人や高齢者の学び直しの機会の拡大
- ・ 高齢や障がい、経済的・家庭的な困難など、様々な困難を有する人の学習活動の支援
- ・ 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に基づく、ニーズを捉えた読書機会提供の充実

#### イ 家庭・地域の教育力の向上に資する施策

地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出し、身近な地域コミュニティを活性化することが重要であることから、地域の人々が子どもを育む教育活動を通じて交流し、子どもも大人も、地域全体で学び合い育ち合う教育活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図る。

- ・ 「宮っ子ステーション事業」の充実による、地域ぐるみの子育ての推進
- ・ 子ども・子育て支援新制度の影響や社会情勢の変化に対応した、子どもの家等事業の新たな仕組み構築に向けた準備
- ・ 家庭教育に必要な知識の習得と意識の高揚を図る、草の根的な「親学」の推進

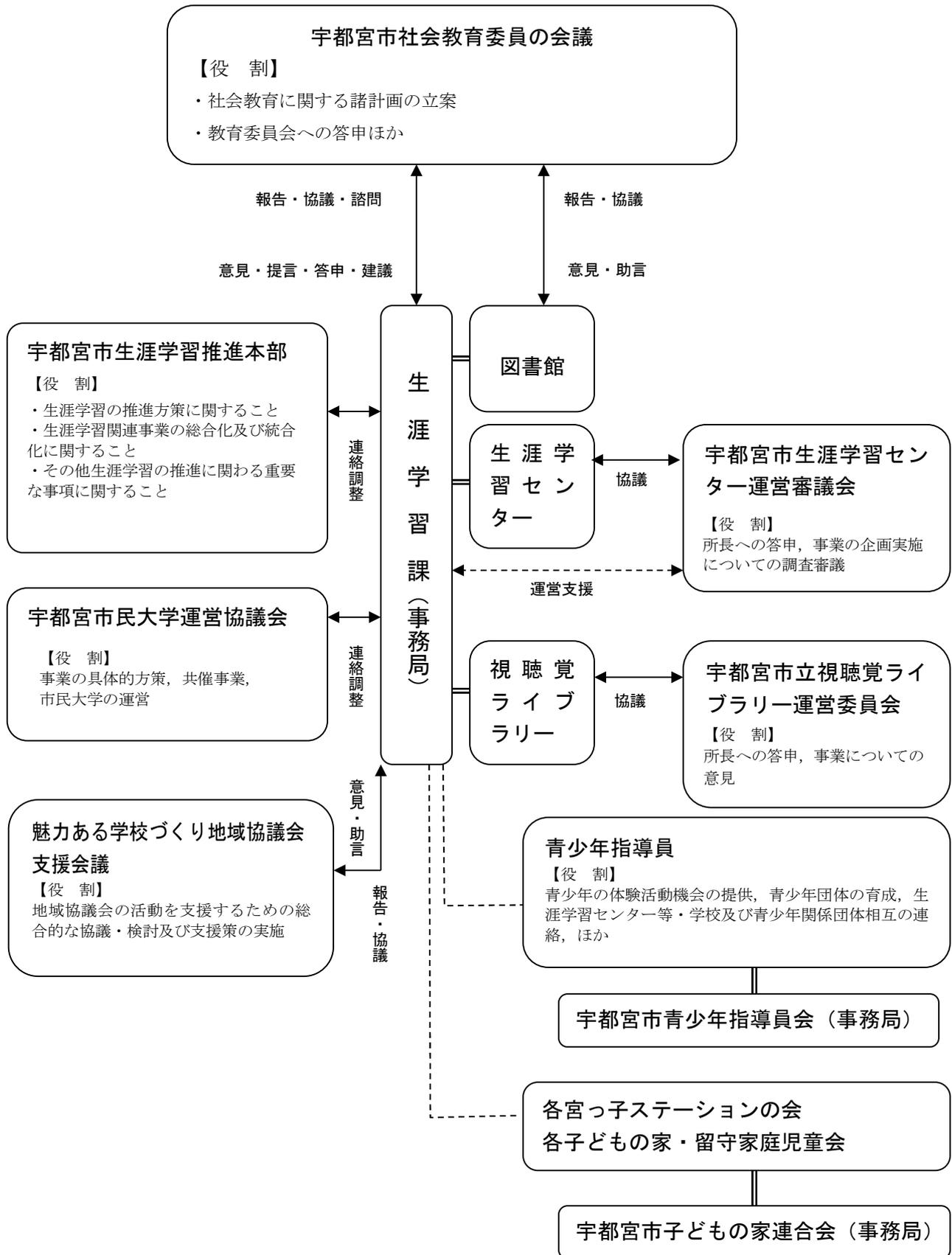
- ・ 家庭教育に関する情報を届ける支援「訪問型家庭教育支援事業」の推進
- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」による学習支援活動（地域未来塾）の促進

#### ウ 学んだ成果を生かした活動の推進に資する施策

社会環境がめまぐるしく変化し、人々の価値観やニーズも多様化していく社会において、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り、学んだ成果を生かした様々な場面での活動を推進する。

- ・ 多様な主体と連携した学習機会の提供による、人々がつながるきっかけの創出
- ・ 市民が培った知識や経験を生かした、地域の学習活動を支える人材の育成
- ・ 地域づくりの取組のきっかけとなる、地域の歴史や文化等の学習を通じた郷土愛や住民意識醸成の取組の推進

## 2 宇都宮市の生涯学習・社会教育推進体制



### 3 各種計画

#### 第3次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）

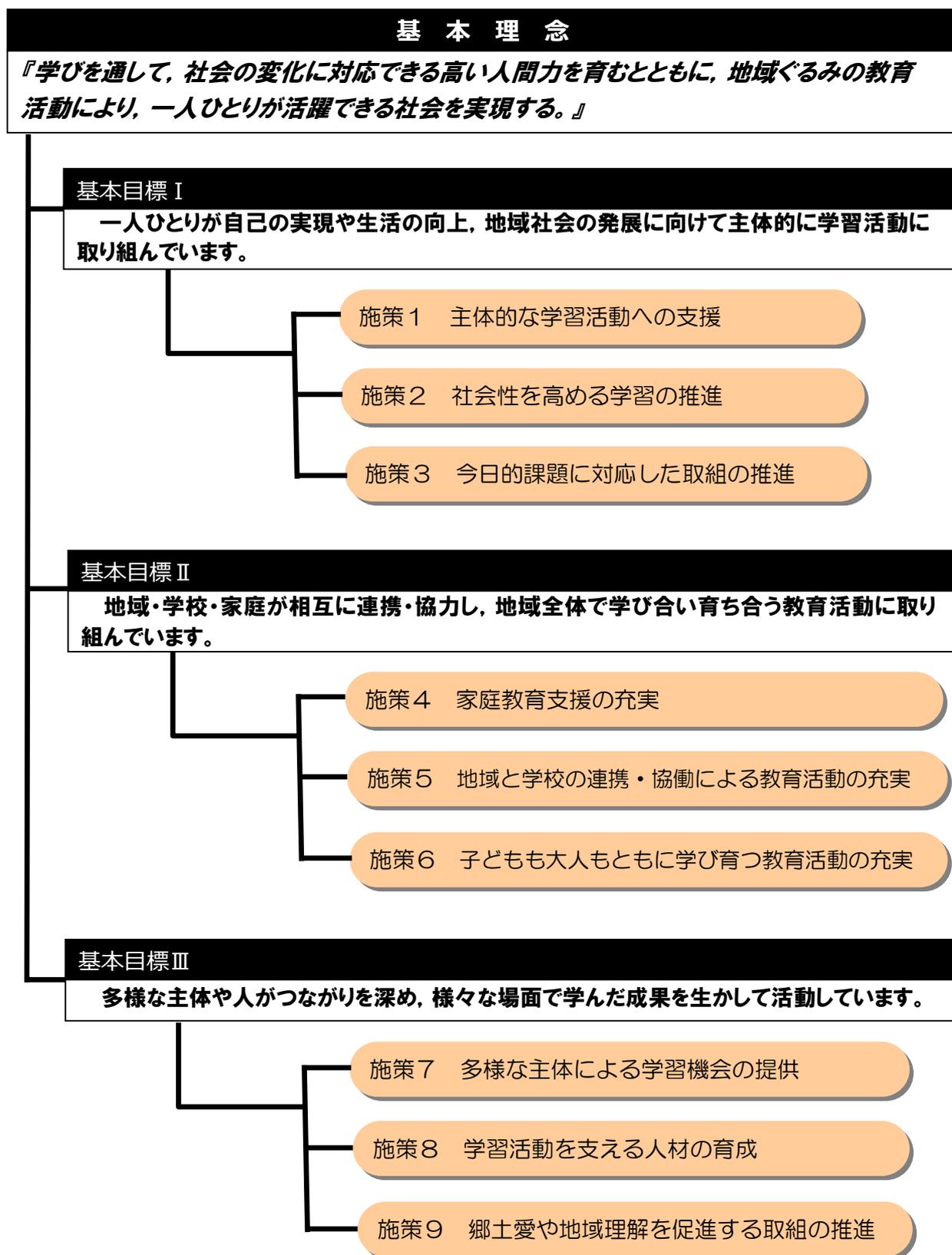
##### ○ これまでの計画の特徴

- ・ 「第1次宇都宮市生涯学習推進計画」（平成2年度～平成12年度）  
⇒ 生涯学習の基盤整備（施設整備，学習機会拡充，情報提供）
- ・ 「第2次宇都宮市生涯学習推進計画」（平成13年度～平成22年度）  
⇒ 生涯学習の環境整備（学ぶ環境，生かす環境，つなぐネットワーク）
- ・ 「宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」  
（平成20年度～平成24年度）  
⇒ 「個人」のための学習支援から「社会」をつくる人づくりへ  
（人間力の向上，家庭・地域の教育力の向上，主体的な学習活動の支援）
- ・ 「第2次宇都宮市地域教育推進計画」（平成25年度～平成29年度）  
⇒ 「学習」と「活動」の循環を意識した「つなぐ」仕組みの構築  
（人づくり，絆づくり，地域づくり）

##### 【第3次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）の概要】

計画の期間	10年間（平成30（2018）年度～平成39（2027）年度） ※平成34（2022）年度に施策事業等の中間見直しを行う。
基本理念	学びを通して，社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに，地域ぐるみの教育活動により，一人ひとりが活躍できる社会を実現する。
基本目標Ⅰ	一人ひとりが自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。 〔基本指標①〕 学習活動をしている市民の割合 38.4%（2016（H28））⇒43.2%（2022（H34））⇒50.0%（2027（H39））
基本目標Ⅱ	地域・学校・家庭が相互に連携・協力し，地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。 〔基本指標②〕 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数 123,358人（2016（H28））⇒165,000人（2022（H34））⇒170,000人（2027（H39））
基本目標Ⅲ	多様な主体や人がつながりを深め，様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。 〔基本指標③〕 学んだことを生かして活動をしている市民の割合 31.7%（2016（H28））⇒38.0%（2022（H34））⇒45.0%（2027（H39））

○ 計画の体系



## 提 言 書

### 「社会の要請」と

### 求められる学習について

平成26年10月

宇都宮市社会教育委員の会議

#### 提言にあたり

我々を取り巻く社会環境は、長期にわたる人口減少局面を迎えており、今後、高齢化率の増加や生産年齢人口割合の減少など、少子・超高齢社会への著しい変容が見込まれている。経済環境については、政府は日本経済の持続的な成長を確固たるものにすべく、平成26年6月に『日本再興戦略』改訂2014』を閣議決定し、企業の収益水準・生産性の向上や女性のさらなる活躍促進などに断固たる決意で取り組んでいるところである。このような中、新興国における産業基盤の蓄積に伴う国内産業の競争力の低下、非正規雇用比率の増加に伴うワーキングプアといわれる若者の増加、消費税率の引き上げに伴う個人消費の反落など、持続的経済成長社会の実現を期待しているにもかかわらず、不安的要素も払拭できない状況である。

宇都宮市においても、総人口は平成29年にピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと予測されており、平成42年には、65歳以上の高齢者の割合が29%に達する見通しとなっている。行政では、このような人口減少時代の到来を見据えた上で「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」の実現をまちづくりの目標として掲げ、魅力あふれる宇都宮の構築に向けて取り組んでいる。

我々は、宇都宮市の社会教育委員として、こうした社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要であると考えている。

社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」とは、「社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題を解決する力（自立した個人としての力）」とともに「社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力（社会を構成し、運営する力）」の養成である。

これらの「人づくり」を、迅速かつ的確・着実に推進するためには、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について、教育行政に携わる社会教育委員として、それぞれの立場から議論・検討し、方向性を導くことに、大きな意義があると考えている。

このようなことから、社会教育委員の総意として、本市において可及的速やかに取り組むべき学習課題、いわゆる『「社会の要請」と求められる学習について』ここに提言する。

## 〔提 言〕

### 1 「社会の要請」の高まり

近年の社会・経済環境の変化を背景として、特に以下に述べるような課題において早急な対応が必要である。

#### (1) 「超高齢社会」への対応

急激な高齢化の進展の影響は、医療や介護、年金等の社会保障制度の対応が大きな課題であるだけでなく、高齢世帯の増加や高齢者の一人暮らしによる社会的孤立、活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題としてあらわれている。

#### (2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

少子化や核家族化、また高度情報化などの社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境や、家庭における子育て環境を変化させている。また、これにより、子ども同士が遊びに集中し、互いに影響しあって活動する機会の減少など、人間関係の希薄化や体験活動の不足により、自立意欲や社会適応力に欠ける青少年の増加が懸念される。

#### (3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

家庭の社会経済的背景が、その後の就労をはじめとした「格差」や「貧困」などにもつながるとの指摘がされており、子どもの将来や老後の生活に不安や孤立を感じ、悩みを抱える家庭が増えている。また、雇用情勢の変化の影響が、若者の勤労意欲や社会の活力低下につながることで問題となっている。

#### (4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

家族形態の変容や都市化、情報化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、近所づきあいなどの住民同士の交流に対する意識が希薄になっている。また、これにより、地域における歴史・文化の継承の途絶や、地域社会における規範意識の低下が問題となっている。

#### (5) 「地域コミュニティの変容」への対応

地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化は、地域コミュニティにおける互助・共助機能の低下を招くだけでなく、若い世代の地域活動への参加率低下や多様化する地域の課題に関心を持たない、積極的に関わろうとしない大人の増加など、地域コミュニティの自治機能を衰退させる原因となっている。

### 2 必要とされる学習

これらの課題に対して、必要とされる学習は以下のとおりである。

※（ ）は関係する課題

#### (1) 子ども・青少年に関わる課題に対する学習

##### 多様な体験活動

（「子育て・子育て環境の変容」、「規範意識・社会性の低下」）

子ども・青少年においては、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、成人としての自己を築く時期であり、学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など、子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会を創出していくことが必要である。

こうした課題に対する学習において最も大切なことは、人間同士の直接の触れ合いである。実社会においては、生活体験・社会体験・自然体験などのあらゆる場面における直接体験こそが重要であるとともに、体験活動を通して「思いやり」や「礼儀正しさ」など、日本人が古来大切にしてきた規範意識や道徳心の醸成も図っていく必要がある。

#### **職業観・勤労観の醸成**

(「格差社会」や「勤労観の変容」)

青少年が職業に就き、社会経済的に自立することは、社会を生き抜く上での基盤であるとともに、社会にとっても持続的な発展を続ける上で欠かせないものである。雇用情勢が不安定となる中、行政においては、学校や企業など多様な機関と連携を図りながら、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得を支援することが必要である。

### (2) 成人に関わる課題に対する学習

#### **子育て支援、家庭教育支援**

(「子育て・子育て環境の変容」, 「格差社会」や「勤労観の変容」)

格差の進行や貧困など、家庭を巡る状況の変化は、個々の家庭の頑張りや努力だけでは対応が難しい社会的問題となっており、こうした課題にあたっては、行政においては、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力し、親子の育ちを一層支援していくことが必要である。

#### **大人の道徳観の醸成**

(「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」)

周囲の人や地域とのつながりを持たない大人が増加しており、大人自身の気づきや意識の変容が必要である。地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人の模範となれるよう、モラルやマナーなど規範意識を高めるとともに、道徳観の醸成を図る取組を一層推進していくことが必要である。

### (3) 高齢者に関わる課題に対する学習

#### **豊かな人生に向けた多様な学習の提供**

(「超高齢社会」)

高齢者がリタイア後の人生を明るく安心して生活するためには、健康で生きがいのある生活と地域社会との関わりが必要である。こうしたことから、高齢者に対する学習については、生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設が、コミュニティビジネスを含めた高齢者の生きがいの創出につながる講座や、近年大きな問題となっている高齢者を狙った特殊詐欺に関する講座など、多様な学習プログラムを企画・提供することが必要である。

高齢者の学習については、身体的事由や意欲の低下など、学習活動の参加が困難な場合もあることから、積極的な学習機会の提供や学習者の興味・関心を引き起こすための啓発活動など、きめ細かい配慮や工夫が必要である。

#### (4) 地域住民に関わる課題に対する学習

##### 地域コミュニティの強化

(「超高齢社会」、「規範意識・社会性の低下」、「地域コミュニティの変容」)

生活環境の整備や防犯・防災など、個人の力では解決できない様々な地域の課題に対応していくためには、日頃から地域の住民同士がつながりを持ち支え合い、助け合う「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築が必要である。特に、超高齢社会の到来により、地域コミュニティの役割や期待は益々高まってきており、地域における様々な課題の解決を目的としてコミュニティが結びつき、多様性のある地域コミュニティの形成が必要である。

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの希薄化等が問題となっている近年においては、郷土愛の醸成や地域学講座など、今一度住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組を通して、地域コミュニティの強化を図ることが必要である。

### 3 おわりに

この提言は、冒頭でも述べたように、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決していかなければならない社会的課題や、必要な学習について議論・検討し、とりまとめたものである。

人づくりにおいては、教育委員会に限らず、市役所の他部局や関係機関などにおいても様々な取組が展開されており、それらの連携・協働は相当に進んでいるものの、急速な社会・経済環境の変化における社会的課題の解決に向けた、多様な主体との連携・協働は、必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況であると考えている。

今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要であり、行政においては、本提言を踏まえ関係部局が連携し、効果的な取組が推進されることを期待し、提言するものである。

#### 宇都宮市社会教育委員

上野 修一, 吉田 治, 宇賀神 貴, 勝田 健一, 刀川 啓一,  
伊藤 三千代, 今井 政範, 小池 操子, 福田 治久, 廣瀬 隆人,  
榎 澁江, 河田 隆, 坂本 宏夫, 佐々木 一隆, 荻野 久一,  
山尾 貴則, 橋本 裕文, 高橋 美幸, 清島 康伸, 小平 美智雄

(順不同)

## 第2次宇都宮市読書活動推進計画

平成25年6月に策定した『宇都宮市読書活動推進計画』（以下、「第1次計画」という。）に基づき、読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう市民の読書活動の推進に努めてきたが、多様化するライフスタイルや高度化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民が生涯にわたり読書活動に親しめるよう、平成29年度をもって計画期間が終了となる第1次計画を改定し、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を策定した。

読書活動が、市民の多様なニーズや課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、本や読書を通して人と人がつながる機会を創出していく。

### 【第2次宇都宮市読書活動推進計画の概要】

計画の期間	5年間（平成30年度～平成34年度）
基本理念	市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。
基本目標	<p>目標1 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。</p> <p>目標2 すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。</p> <p>目標3 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。</p> <p>目標4 読書活動を介して人と人が交流しています。</p>
施策	<p>施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進</p> <p>施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実</p> <p>施策3 ICTを活用したサービスの充実</p> <p>施策4 読書環境の整備</p> <p>施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実</p> <p>施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進</p> <p>施策7 小中学校との連携・支援の充実</p> <p>施策8 中高生が参加できる事業の推進</p> <p>施策9 地域情報の収集・提供</p> <p>施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施</p> <p>施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供</p> <p>施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実</p> <p>施策13 市民との協働による読書活動の推進</p>

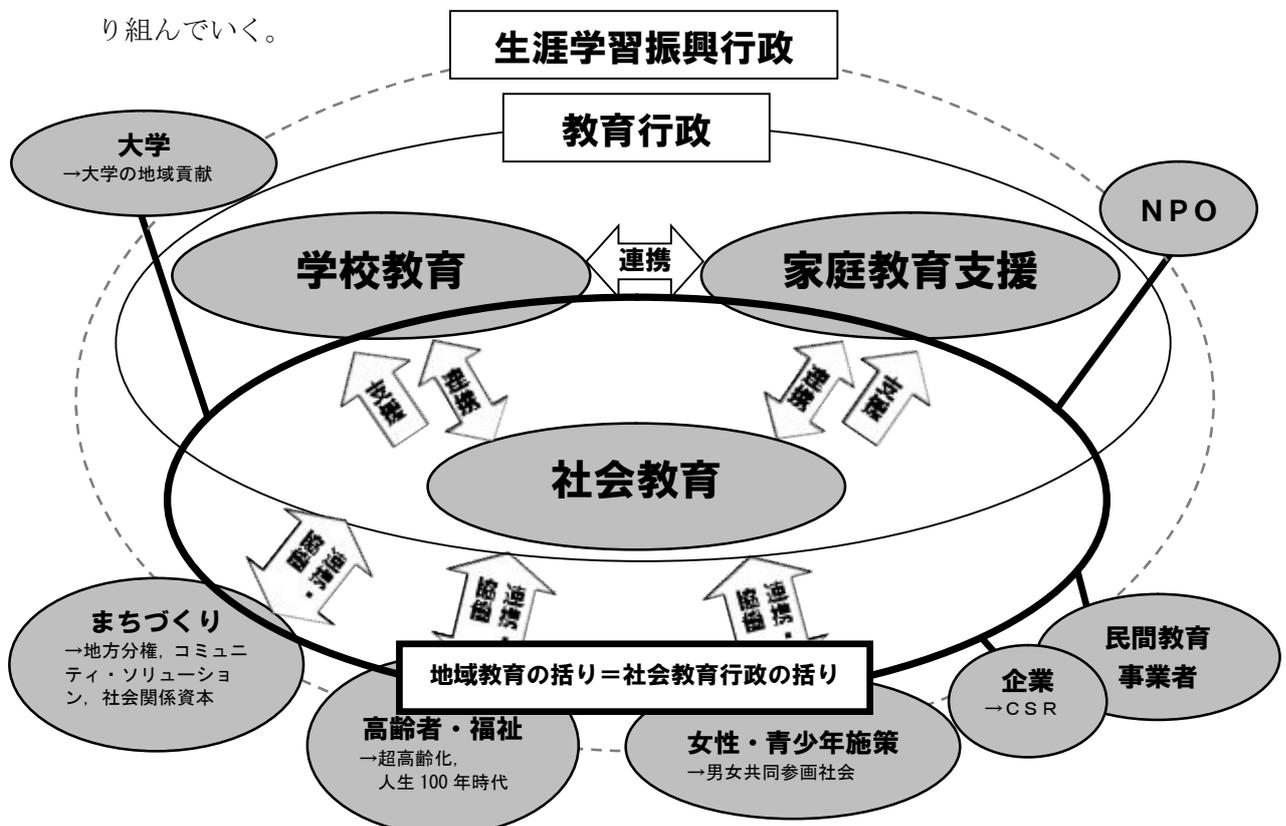
## 4 生涯学習推進事業

### (1) 地域教育の推進

人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっている。このような変化の中において、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することができる人材を育成し、社会の活力を維持・向上させていくことが重要であるとしている。

国では、平成28年5月、中央教育審議会における答申（個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について）の中では、生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には、「学びと活動の循環」の形成が重要であるとしている。

市でも、従来の「社会教育行政」の領域を越えた範囲を、「地域教育」として取り組んできたところであり、引き続きこうした流れを踏まえ、平成30年3月に策定された「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。」を基本理念に、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図る「今日的課題に対応した取組」や、持続可能な放課後児童の健全育成への取組、家庭を取り巻く環境の変化に対応した「きめ細かな家庭教育支援」、次代の地域の担い手である子どもと大人が交流し、地域の教育力を高める「地域ぐるみの教育活動の充実」に取り組んでいく。



【図】地域教育と新しい社会教育行政の関係

## ア 人材かがやきセンター

### (ア) 機能概要

- ・ 市民やボランティアなど多くの方が、学び、集い、情報交換や仲間づくりができる人づくりの拠点とし、「人材かがやきセンター」の『愛称』で、全市的な事業を実施している。

※ 事務室（中央生涯学習センター4階）、研修室（同5階）

- ・ 関係者向けの研修や地域に貢献できる人材の育成事業に加え、市民一人ひとりの関心や活動レベルに応じた講座、今日的課題に対応した先駆的な講座を開催するほか、学習活動を促進する学習相談、情報提供などを行うことにより、地域教育の効果的な推進を図る。

### (イ) 主な事業

機 能	事 業 内 容
地域教育を推進・支援する 人材の育成・研修機能	<b>研修事業</b> （関係者向けの専門的研修等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域教育指導員及び生涯学習指導員研修</li> </ul>
	<b>人材育成事業</b> （地域に貢献できる人材の育成等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座</li> <li>・ 家庭教育支援活動者研修</li> <li>・ 子どもの体験活動支援者研修</li> </ul>
全市的・先駆的な学習機会 提供・交流機会創出機能	<b>学習機会提供事業</b> （広域的事業、モデル事業、交流機会創出等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主催講座</li> <li>・ 市民大学</li> <li>・ 家庭教育支援講座</li> </ul> ※新たな学習プログラム等の研究・開発等
	<b>交流機会創出事業</b> （活動紹介・情報交換、団体間交流等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域教育メッセ</li> </ul>
学習活動を促進する学習 相談・情報提供機能	<b>情報提供事業</b> （情報提供システムの運用、周知広報等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習情報提供システムの運用</li> </ul>
	<b>学習相談事業</b> （学習相談窓口開設等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習相談窓口開設</li> </ul>

(ウ) 人材かがやきセンター事業（主催講座・研修）の体系区分

区 分	内 容
地域教育区分	①社会教育（※②・③・④を除く主に成人教育及び青少年教育） ②家庭教育支援，③学校教育支援・連携，④関係職員教育
年 齢 層	①幼少期（～14歳），②青年期（15歳～20代），③壮年期（30～40代），④成熟期（50～60代），⑤円熟期（70代～）
活動レベル	①グリーティング（興味がある），②スターティング（始めたばかり），③ステップアップ（活動中），④リーダー養成（指導者を旨す），⑤エキスパート支援（指導者）

(エ) 事業実績等（主催講座）

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
講 座 数	10講座	11講座	11講座	12講座	13講座	12講座	13講座
受講者数	288名	386名	623名	628名	588名	775名	417名

## (2) 家庭教育支援事業

核家族化や少子化などを背景に、保護者による子どもの過保護・過干渉・放任や育児不安の増大、青少年による犯罪の増加などの問題が顕在化し、家庭の教育力の向上が求められている。このため、人づくりにおいて重要な役割を担う家庭の教育力向上を目指して、保護者による学びを促進する「親学」を推進するとともに、地域や家庭教育支援団体による取組への支援や企業に対する意識啓発を行うなど、学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援事業を推進する。

※ 「親学」とは、保護者が子どもをより良く育てるために、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶこと。

### ア 学習機会の提供・家庭教育に関する周知啓発

#### (ア) 「親学出前講座」(H19～)(講座内容—192ページ)

- ・ 保護者が集まる機会を捉えた学習機会の提供
- ・ 広報紙等で申込団体を募集するほか、保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校に対して親学出前講座のプログラムを提示して募集
- ・ 平成31年度は、教育委員会各課及び家庭教育支援者、企業等の協力により、60のプログラムを提供

【参考】 平成30年度 実施件数：141件、参加者数：6,394名  
平成29年度 実施件数：126件、参加者数：5,990名  
平成28年度 実施件数：145件、参加者数：6,331名

#### (イ) うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行「こどもるっくる」

(H23～)

【目的】 子どもの健やかな成長のために、保護者に知っておいてほしいことや学んでほしいことを伝えるとともに、親学に関する事業や子どもの体験と学びに関する情報等を紹介する。

【対象】 中学3年生までの子を持つ保護者

【発行部数】 66,500部×年2回

【配布先】 保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校、生涯学習センター、図書館、宮っ子ふれあいブック(1歳6か月児健診時)等

#### (ウ) 家庭の教育手帳の発行(H23～)

【概要】 家庭における人づくりを促進するため、小中学校9年間を通して、家庭教育の充実と学校・家庭間の連携促進が図れるよう、学齢期に応じた取組や成長記録などを一体化させた保護者向け冊子

【対象】 小1～4年、小5～中3までの子どもを持つ保護者

【発行部数】 各6,000部

【その他】 ・内容は毎年更新し、就学時健康診断や学級懇談会等を通じて配布  
・情報誌後期号を、家庭教育支援団体や支援者と連携して作成

### イ 地域の居場所づくり

子どもの家における午前中の子育て支援事業において、親子参加型の体験プログラムや子育て相談会を実施し、親同士の交流促進を図る。

### ウ 地域ぐるみの家庭教育支援の仕組みづくり

#### (ア) 家庭教育支援団体、宇都宮市PTA連合会等との連携事業

- ・ 宇都宮市PTA連合会が作成した「親の振り返りカード」集計結果を活用し、保護者同士が子育てについて意見交換をするプログラムに活用する。
- ・ 家庭教育支援活動者との講座プログラムの開発及び連携講座を実施する。

#### (イ) 「魅力ある学校づくり地域協議会」による家庭教育活動の支援

- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業」により、同協議会が実施する家庭・地域の教育力向上のための活動を支援する。

※相談、情報提供、財政支援

## (ウ) 企業等との連携の強化

- ・ 親学出前講座企業等連携事業により、社会総ぐるみによる更なる家庭教育支援体制の充実を図る。(平成31年4月現在 13社・団体と連携)

## (エ) 訪問型家庭教育支援(「届ける支援」)の実施

【概要】 これまで支援が届きにくかった家庭教育支援を必要とする保護者等に対して、関係機関との連携により、個別の家庭訪問による家庭教育に関する「届ける支援」を実施する。

【実施手法】 H31～ 庁内関係課との連携による既存事業を活用した家庭訪問

H32～ 地域関係団体等との連携による家庭訪問

- 【課題】
- ・ 訪問員となる家庭教育支援活動者の確保及び人材育成
  - ・ 「届ける支援」をより効果的にするための支援対象者の掘り起こしとニーズの把握
  - ・ 庁内関係課及び関係機関との連携強化

## (オ) 家庭教育支援活動者の育成及び活動支援

【概要】 社会全体で子育て中の親を支える取組の充実を図るため、おもに就園前の子どもをもつ保護者に対し、親学講座のファシリテーター、地域における親子講座開催、家庭教育に関する軽微な相談対応や情報提供など地域のボランティアとしてきめ細かな支援を行う活動者である。平成31年度からは、訪問型家庭教育支援事業における訪問員も担う。

【登録者数】 平成30年度登録者数 27名

- ・ 平成30年度は、これまで本市の家庭教育支援事業において活動してきた「親学習プログラム指導者(養成:県)」と「家庭教育サポーター(養成:市)」の統合により新規に開始される「家庭教育支援活動者」としての登録及び支援を開始

【主な活動】 平成30年度の実績

- ・ 親学出前講座における親対象講座のファシリテーター  
内訳：保育園・幼稚園等 (5件)  
小学校 (1件)  
生涯学習センター (1件)
- ・ 親学出前講座を活用した親子参加型体験プログラムの講師  
内訳：幼稚園 (2件)  
生涯学習センター (1件)  
子育てサロン (1件)  
子どもの家 (2件)
- ・ 子育て講座後の子育て相談会における相談員補助  
内訳：生涯学習センター (1件)
- ・ 子どもの家における親子講座の運営  
内容：簡単おもちゃ作り、手遊び歌、読み聞かせ  
会場：陽南小(年10回実施)  
御幸が原小(年8回実施)

### (3) 地域教育力向上事業

地域、保護者、学校等が連携し、社会全体で次代を担う子どもたちをはぐくむ環境を整備し、地域の教育力の活性化を図る。

#### ア 魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業

##### a 概要

心豊かでたくましい宮っ子を育成するため、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と、地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図る。

※ 学校教育課共管

##### ・ 魅力ある学校づくり地域協議会

学校やPTA、自治会などの地域の団体、企業等が一体となって地域の子どもを心豊かでたくましく育むために、ともに考え、協力して行動する組織として、すべての市立小・中学校区ごとに設立されており、学校を拠点に、地域の特性を生かした「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力向上」に向けた活動に取り組んでいる。

##### ・ これまでの魅力ある学校づくり地域協議会（以下「魅力協」）の経緯

- H18～ ・ 「学校評議員制度」を発展的に解消し、魅力協を順次設置  
(平成20年 小規模特認校を除く全校に設置)
- H20～ ・ うつのみやマネジメントシステムを導入  
(魅力協委員による学校関係者評価を全校で実施)
- H20～22 ・ 学校支援地域本部事業を導入  
(53校(小学校43校, 中学校10校)で文科省委託事業を受託)
  - ・ 地域コーディネーターの配置を開始
  - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会支援会議を発足 (H21～)
- H23～ ・ 地域はみんなの学校づくり事業を実施
  - ・ 地域コーディネーターを全校に配置 (H26 全校に計180名を配置)
- H25～ ・ 事業名変更(魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業)
  - ・ 地域協議会活性化実践事例集発行
- H27～ ・ 魅力協活動事例集発行 (H29までに32校紹介)
- H28 ・ コミュニティ・スクール導入局内検討
- H29 ・ コミュニティ・スクール導入庁内検討及び方向性決定
- H30 ・ 学校の管理運営に関する規則の改正及び活動の手引きの改訂

##### b 魅力ある学校づくり地域協議会支援会議

魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実・活性化に向け、意見交換や市への助言を行うとともに、地域の実情や熟度に応じた活動に対する支援を行う。

【委員構成】(H29)

区 分	人数	構成員
地域協議会関係者	5	小学校・中学校協議会委員の代表者
地域団体関係者	1	地域まちづくり連絡協議会の代表者
社会教育関係者	3	青少年指導員会，子ども会連合会，PTA連合会の代表者，家庭教育関係者
学識経験者	2	学校・家庭・地域連携に係る大学教授等
学校教育関係者	2	小学校長会，中学校長会
合 計	13	

【役割】

- ・ 地域協議会活動に関する専門的な立場からの意見交換，市への助言
- ・ 地域協議会活動の支援

地域コーディネーター等を対象とする研修  
 地域協議会活動の地域住民への普及啓発 など

c 地域コーディネーター等の複数配置促進と活動支援

すべての地域協議会で地域コーディネーター同士の相談や引継ぎが円滑にできるよう，地域コーディネーターの複数配置を進める。そのため，様々な機会を捉えた地域人材の発掘と養成を行う。また，地域コーディネーターの活動状況や，経験年数などの習熟度に応じた研修会や情報交換会等を開催するなどの支援を実施するほか，各地域協議会への個別訪問による支援を行う。

d 活性化実践事例集等による活動支援

各協議会において，学校と保護者，地域住民が連携し，地域の実情に応じた取組が着実に進められるよう，「活性化実践事例集」や「活動事例集」を活用した活動支援を行う。

イ 宮っ子ステーション事業

a 概要

国の「放課後子ども総合プラン」を導入し，放課後等における児童の活動を支援するため，「放課後子ども教室」と既存の「子どもの家・留守家庭児童会」を一つの地域運営組織に委託して実施する。

b 放課後子ども教室（実施状況等－195ページ）

全ての小学校区において，全ての児童を対象に，放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し，児童の安全・安心な居場所を確保するとともに，地域の方々の参加・協力を得て，勉強やスポーツ，文化活動，交流活動を実施する

- ・ 平日の放課後及び週末等，週1回以上

- ・ コーディネーター，安全管理員，活動アドバイザーの配置

【実施状況】

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規箇所数	2	1	6	8	12	14	4	3	0	2	0	1
累計箇所数	2	3	9	17	29	43	47	50	50	52	52	53

H30 年度の指導者等の年間延人数

コ-ディネーター	安全管理員	活動アドバイザー	ボランティア	開催日数
4,334	8,703	5,161	4,911	4,457

c 子どもの家等事業

- ・ 平日の午前中，乳幼児とその保護者の交流の場を提供する「子育て支援事業」を実施する。
- ・ 平日の放課後及び土曜日，長期休業期間に，主として昼間保護者のいない家庭の児童に対する遊びを主体とした「放課後児童健全育成事業」を実施する。
- ・ 土曜日の午前中に，全校児童を対象とした「地域児童の健全育成事業」を実施する。

【事業沿革】

- ・ 昭和41年度 細谷小に本市で初めての留守家庭児童会を設置（直営方式）《当時の所管》教育委員会社会教育課
- ・ 昭和51年度 石井小・御幸小・陽東小に開設し，12か所となる。都市児童健全育成事業（厚生省国庫補助制度）の創設
- ・ 昭和53年度 富屋小留守家庭児童会の新規開設にあわせて初めて運営費補助制度（公設民営方式）導入。
- ・ 平成元年度 すべての会を公設民営方式に移行
- ・ 平成2年度 福祉部児童福祉課へ事務移管。
- ・ 平成5年度 留守家庭児童会施設数は25か所となる。
- ・ 平成6年度 子どもの家事業開始（陽光子どもの家開設）

※以降，新規開設はすべて子どもの家とし，留守家庭児童会についても順次，子どもの家に移行する方針とする。

- ・ 平成14年度 施設整備費補助制度を導入
- ・ 平成19年度 教育委員会事務局生涯学習課へ事務移管
- ・ 平成27年度 子ども・子育て支援新制度開始（対象学年拡大）  
宇都宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行  
全小学校区（小規模特認校除く66校）に子どもの家（留守家庭児童会事業）設置完了（H27.4開始：平石中央小）
- ・ 平成29年度 子どもの家等保護者負担金助成制度開始

【実施状況】

区分	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
留守家庭 児童会	箇所数	7	7	7	5	4	4
	利用者数	366	435	455	388	350	350
子どもの 家	箇所数	58	59	59	61	62	62
	利用者数	3,432	3,864	4,234	4,563	5,019	5,187
合 計	箇所数	65	66	66	66	66	66
	利用者数	3,798	4,299	4,689	4,951	5,369	5,537

d 子どもの家等事業の運営体制等の再構築

子どもの家等事業が、公的サービスとして確実にサービスを提供するとともに、将来にわたり持続可能で安定した事業となるよう、運営体制等の再構築を行う。

【検討の経過】

- ・ 平成29年度 子どもの家等事業のあり方について全庁的な検討開始
- ・ 平成30年度 運営委員、指導員及び保護者へのアンケート調査実施  
子どもの家等事業に係るあり方に関する懇談会設置  
(平成31年1月 懇談会からの意見書提出)  
子どもの家連合会役員会、ブロック会議との意見交換会  
子どもの家等への見直しの方向性の説明

(4) 青少年教育の推進

ア 青少年指導員

(ア) 概要

宇都宮市青少年指導員設置規則（昭和44年3月27日教育委員会規則第4号）に基づく宇都宮市教育委員会非常勤職員。教育委員会が、地域の青少年育成経験者を対象に各小学校区につき1名を青少年指導員として委嘱（計68名）。居住地の小学校区内を担当区域とし、任期は2年とする。（※187ページ「宇都宮市青少年指導員名簿」参照）

青少年指導員の職務は、地域内の各団体指導者と相互連携を図り、地域内の生涯学習センター所長や学校長との連携・協力を努めること、子どもの生活環境や心理の理解に努め、その相談や青少年教育に係る事業の企画、運営指導にあたること、教育委員会の企画する研修会等に積極的に参加することである。

(イ) 活動内容

- ・ 青少年の体験活動指導及び指導協力者の確保（各種工作、昔遊び、郷土料理、

伝統芸能，農作物の栽培，レクリエーション，ボランティア活動など)

- ・ 青少年団体の運営指導及び活動機会の確保（子ども会，リーダークラブ，青年団等の育成及び指導）
- ・ 担当区域における「魅力ある学校づくり地域協議会」等での，青少年教育にかかる事業の企画運営への参画
- ・ 「宮っ子ステーション事業」への参画
- ・ 担当区域における生涯学習センター又は地域コミュニティセンター等の青少年教育にかかる事業の企画運営その他の相談・協力依頼等に応じること
- ・ 子ども対象講座等における指導及び指導者の推薦
- ・ 担当区域における地域まちづくり組織等での青少年教育にかかる事業等への参画
- ・ 団体長連絡会議及び地区の青少年育成関係会議等への出席
- ・ 地区における各種大会，講習会等の企画・運営・指導（成人式，花いっぱい運動，ラジオ体操，タコあげ大会，子ども会リーダー訓練等）
- ・ その他，地区青少年健全育成のための各種事業への参加（環境点検，安全パトロール等）など

## イ 子ども情報センター

### (ア) 子ども（小中学生）の体験活動に関する情報の収集・提供・学習相談

- ・ 場 所 宇都宮市教育センター1階
- ・ 時 間 月～金 午前9時～午後4時
- ・ 窓口運営 ボランティア（市P連，市子連）

### (イ) 情報提供

- ・ ホームページの開設（随時更新）
- ・ 情報誌の発行 67,000部×年2回（長期休業前）
  - ⇒ 平成20年度から企業広告を1枠掲載（23年度から1枠増）
  - ⇒ 平成23年度から親学情報誌と合併して発行

### (ウ) 経緯

平成15年度をもって3年間の国の委託期間終了，平成16年度より市単独事業として実施している。

## (5) 宇都宮市民大学

市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える講座を開催する。

### ア 令和元年度前期講座

#### (ア) 合同開講式

専門講座受講者を対象に、合同開講式を開催する。

- ・ 日 時 令和元年5月27日(月) 午後2時～午後2時20分
- ・ 会 場 宇都宮短期大学 長坂キャンパス 須賀友正記念ホール

#### (イ) 公開講座

専門講座受講者及び一般市民を対象に、公開講座を開催する。

- ・ 日 時 令和元年5月27日(月) 午後2時30分～午後4時
- ・ 会 場 宇都宮短期大学 長坂キャンパス 須賀友正記念ホール
- ・ 内 容 演題 人生100年時代、地域で暮らす豊かな生活のために  
～地域における音楽療法の実践から～
- ・ 講 師 宇都宮短期大学 音楽科 専任講師 大島 美知恵氏(音楽療法)  
専任講師 阿久澤 政行氏(ピアノ)  
専任講師 鎌田 亮子氏(歌唱)

#### (ウ) 専門講座

下表のとおり、宇都宮短期大学との連携による1講座(No.3)、講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)の企画による5講座(No.1, No.2, No.4～No.6)を開催する。

No.	講座名(開講数)	講 師	定員
1	I 郷土を愛する地域・文化・歴史コース 近代を切り開いた栃木の女性たち ～女性であるからこそできたこと、女性だから見えたもの～ (全5回)	栃木県立博物館 名誉学芸員 柏村 祐司 氏ほか	50人
2	I 郷土を愛する地域・文化・歴史コース 宇都宮の明治維新 ～戊辰戦争でどうか変わったか～ (全7回)	宇都宮市文化財保護審議委員会 委員 大嶽 浩良 氏	80人
3	II 今を読み解く現代社会コース 地域で暮らす豊かな生活のために ～心(心理)と身体(看護・食・医療・介護)の 今から～ (全5回) 【宇都宮短期大学連携講座】	宇都宮短期大学 人間福祉学科 准教授 益川 順子 氏ほか	30人
4	III 暮らしを彩る教養コース 南極大陸 ～知られざる世界の魅力～ (全8回)	国立極地研究所 名誉教授 山岸 久雄 氏ほか	50人

5	Ⅲ 暮らしを彩る教養コース 江戸の科学力！！ ～世界最高の自然科学は江戸時代に始まった～ (全6回)	国立科学博物館 産業技術史資料情報センター長 鈴木 一義 氏	50人
6	Ⅲ 暮らしを彩る教養コース 三国志の世界 ～英雄たちの群像～ (全6回)	早稲田大学 理事・文学学術院教授 渡邊 義浩 氏ほか	50人

## イ 令和元年度後期講座

### (ア) 合同開講式

専門講座受講者を対象に、合同開講式を開催する。

- ・ 日 時 令和元年10月
- ・ 会 場 宇都宮大学(予定)

### (イ) 公開講座

専門講座受講者及び一般市民を対象に、公開講座を開催する。

- ・ 日 時 令和元年10月
- ・ 会 場 宇都宮大学(予定)
- ・ 内 容 講演会 演題未定
- ・ 講 師 未定

### (ウ) 専門講座

下表のとおり、講座企画・運営ボランティアスタッフの企画による4講座(No.1～No.4)、宇都宮大学との連携による1講座(No.5)、事務局企画を1講座(No.6)実施する。

No.	講 座 名
1	国際的文化人・円仁をはぐくんだ“しもつけ”の風土を考える (郷土を愛する地域・文化・歴史コース)
2	気候で読み解く日本の歴史～異常気象との攻防1400年～ (今を読み解く現代社会コース)
3	近世都市「江戸」の歴史 ～東京の礎となった江戸の歴史を知る～ (暮らしを彩る教養コース)
4	歴史を美貌で振り回した女性たち！ ～犠牲と信念の北条政子・守銭奴と云われても日野富子・今この時をお市の方と三人の娘達～ (暮らしを彩る教養コース)

5	<b>【宇都宮大学連携講座】</b> (タイトル未定)	(コース未定)
6	<b>【事務局企画講座】</b> (タイトル未定)	(コース未定)

## (6) 高等教育機関との連携

### ア 宇都宮大学教育学部との連携

「市民一人ひとりが輝く、活力あふれる新しい宇都宮の創造」を実現するためには、知的・人的資源を有する「高等教育機関等」と連携し、相互に協力し合いながら、まちづくりに取り組んでいくことが重要になっている。このため、宇都宮大学と協定を締結し、まちづくりに関する各分野で、組織的・体系的な連携強化を図りながら「相互友好協力事業」に取り組む。

#### (ア) 組織

##### a 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会

教育に関する理論及び実践上の諸問題について研究調査、実践活動等を行い、教育の振興を図る。

##### b 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会運営委員会

連携協議会運営の充実を図るため、各分科会の進行管理や総合調整などを行う。

##### c 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会分科会

協議会に関する事務事業の現状及び課題の分析等を専門的に協議し、又は調整するために7分科会により構成される。

#### (イ) 事業内容

##### a 連携協議会

宇都宮市教育委員会と宇都宮大学教育学部それぞれの事業の相互連携を図るため、年間の事業計画、予算などについて協議する場として年1回開催する。

##### b 分科会

生涯学習分科会では、地域教育を啓発・推進する連携事業として、次の事業を実施した。(連携形態：講座等への講師派遣)

##### ◎宇都宮市民大学講座

○大地の公園「ジオパーク」

・清木 隆文准教授 11月22日

##### ◎人材かがやきセンター主催講座

○宮の朝活 ～話題のアレコレ～食編

- ・高橋 行継准教授 6月8日
- 非認知スキルを考える講座 ～子どもの豊かな時間とは～
- ・五十嵐 市郎副園長 7月10日, 7月18日
- 地域未来塾 学習支援モデル事業 (人材かがやきセンター)
- ・宇都宮大学生 8月7日, 8月8日, 8月21日
- 地域未来塾 学習支援モデル事業 (富屋・篠井生涯学習センター)
- ・宇都宮大学生 12月1日, 12月8日
- ◎宇都宮市魅力ある学校づくり地域協議会支援会議
- ・委員: 石井 大一朗准教授 5月15日, 10月31日, 3月25日
- ◎宇都宮市魅力ある学校づくり地域協議会地域コーディネーター研修
- ・石井 大一朗准教授 7月4日
- ◎講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座
- ・佐々木 英和教授 9月5日
- ◎宇都宮市民大学運営協議会
- ・委員: 阿部 好子課長 4月19日, 8月2日, 11月28日

## イ 高等教育機関情報の周知

### (ア) 広報紙による情報提供

広報紙により、社会人向けの学習制度の情報提供、市内の各大学の地域開放事業 (公開講座, オープンキャンパス, 科目等履修生制度) 等の紹介を行う。

### (イ) マナビスによる情報提供

生涯学習情報提供システム (マナビス) に、各大学の概要や施設・講師の情報等を登録し、広く市民に提供している。

### (ウ) 市ホームページによる情報提供

「宇都宮市にある大学」として、市内の大学、短期大学を紹介するとともに、各学校のホームページにリンクを張っている。

また、大学の、社会人の受け入れやバックアップ制度等について紹介している。

## (7) 人権教育指針

### ア 社会教育における人権教育の重点

すべての市民が、人権について正しく理解・認識し、主体的に解決しようとする意識を高めるため、生涯学習の振興のための各種施策や啓発資料等の配布を通じて、学習機会の充実を図る。

平成22年度から平成24年度にかけては、文部科学省所管の人権教育研究推進事業 (「人権教育総合推進地域事業」) の推進地域の指定を受け、上河内地区にて人権教育の総合的な取組を進めてきた。今後は、これまでの成果等を踏まえ、生涯学

習課及び各生涯学習センター事業の中で、国際理解やLGBT等の今日的課題を含めた人権課題に関する多様な学習機会を積極的に提供していくなど、人権教育の継続的な実施を図る。

また、人権教育における指導者の育成及び資質の向上を図るため、生涯学習課及び各生涯学習センター職員や社会教育関係団体等を対象にした様々な研修への参加を促進していく。

## イ 社会教育における人権教育の努力点

生涯学習課及び生涯学習センター等が開催している諸学級・講座等の中に人権問題に関する学習を取り入れ、受講者が身近な人権問題を正しく理解し、関心を高めるよう促す。

人権教育を効果的に推進するために、子ども会、婦人会をはじめとする社会教育関係団体等に対し、地域の先導役として人権問題の解決に資することができるよう、指導・助言する。

人権教育の推進にあたっては、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、学校教育・社会教育・家庭教育の主体性を尊重しながら、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。

## (8) 成人式

20歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますとともに、新成人が地域の人とともに成人式を作り上げることにより、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことに感謝の気持ちを持てるようにするなど人生において意義深い日となるよう実施する。また、地域教育の中核をなす大人としての自覚を持ち、成人教育の第一歩として、新成人が地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として教育的意義のある事業として開催する。(昭和24年1月～)

### ア 主催・実施機関

- ・ 主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会
- ・ 実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

### イ 対象者

当該年度内に20歳となる本市住民基本台帳に登載されている者

※ ただし、本市出身者で市外に転出した等特別な事情が認められる者も対象とする。

## ウ 実施内容

### (ア) 成人式典

国歌斉唱，宇都宮の歌斉唱，激励のことば（主催者ビデオメッセージ），お祝いのことば（来賓祝辞），来賓紹介，誓いのことば（新成人代表）

### (イ) 地域交流事業（平成24年成人式～）

懇談会，地域の特性を活かした事業，地域の方への謝辞 等

## エ 変遷

<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和23年</li> <li>・昭和24年1月15日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成人の日」を国民の祝日として制定</li> <li>・事業開始</li> <li>※集中方式：市立一条中学校 市体育館（昭和29年～昭和41年） 県体育館（昭和42年～昭和44年）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事情と会場設備が悪いことから，会場を各中学校に変更</li> <li>※分散方式：各中学校</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和46年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者，団体からの要望のため，会場を公民館・分館に変更</li> <li>※分散方式：公民館・分館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の答申と文化会館完成のため集中方式に変更</li> <li>※集中方式：市文化会館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人該当者数が文化会館の収容定員を大幅に超過したこと（第2次ベビーブーム世代）や交通事情により分散方式に変更</li> <li>※分散方式：市・明保野・清原体育館，陽西・雀宮・国本中学校</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の答申「成人の日」の行事のあり方について</li> <li>→「成人の日」行事は，20歳を迎えた青年男女に，成人として自らの権利や義務を自覚させ，将来の担い手としてたくましく生きるよう，その門出を祝い励ます行事である。</li> <li>→会場については原則として，中学校等の施設を利用した中学校区を単位とする分散方式が望ましい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人の利便性，親近感，地域性，施設収容能力，運営組織の協力等を考慮し，市内21中学校毎の会場に実施委員会を設けて実施</li> <li>・社会教育委員の答申</li> <li>※分散方式：中学校，地区市民センター</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年</li> <li>・平成12年1月10日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッピーマンデー導入に伴い，成人の日（祝日）が移動</li> <li>・新成人のマナー向上と運営の円滑化を図るため，試験的に中心市街地の3会場はホテルを使用して実施（以降，ホテル・結婚式場での実施を拡大）</li> <li>※分散方式：中学校，地区市民センター，ホテル・結婚式場</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年1月13日</li> <li>・平成14年1月13日</li> <li>・平成15年1月12日</li> <li>・平成16年1月11日</li> <li>・平成19年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21会場中8会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>・21会場中15会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>※開催日変更：成人式開催を成人の日の前日の日曜日とする</li> <li>・21会場中20会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>※午後開催を開始（1会場）</li> <li>・21全会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>・新市町合併協議の中で、旧宇都宮市、旧2町において合併前の実施方法で開催が決定</li> <li>※分散方式（旧宇都宮）…ホテル、結婚式場</li> <li>※旧町単位（旧2町）…河内地区：田原コミュニティプラザ 上河内地区：上河内町体育館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年1月11日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上河内町、河内町との合併により21会場から23会場とし、ホテル・結婚式場（21会場）と併せ体育館、コミュニティセンターで実施</li> <li>・式典の「激励のこぼれ」を市長のビデオメッセージとして実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年1月11日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25全中学校区会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>・合併町の4中学校についても市施設からホテル・結婚式場にて開催</li> <li>・式典の「激励のこぼれ」を市長のビデオメッセージとして継続実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月8日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人応援制度（広告事業・協賛事業）導入、「地域交流事業」の開始</li> <li>・案内状に特別支援学校（盲・聾含む）を記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年1月12日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場として使用を予定していたアピア閉店のため、急きょ明保野体育館・とちぎ健康の森を会場として使用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年1月10日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮の歌」CD音源を統一</li> <li>・「結婚・子育て応援きらきらCM」の放映開始</li> <li>・二荒山会館にて新成人による物損事故発生 →平成29年より会場としての使用を見合わせる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年1月8日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文星芸術大学との連携により成人式プログラムを作成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年3月</li> <li>・平成31年1月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規会場としてヴィラドゥインターパークの使用決定</li> <li>・民法改正による成年年齢引き下げに伴う成人式のあり方について検討を開始 → 新成人へのアンケート調査、PTAとの意見交換</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月</li> <li>・令和4年4月（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮市成人式のあり方等について」社会教育委員の会議へ諮問</li> <li>・民法改正により成人年齢が18歳に引き下げ</li> </ul>

## オ 平成31年成人式（平成30年度）実施状況

### （ア）日時

- ・平成31年1月13日（日）
- ・午前開催会場（午前10時00分～10時20分）

- 1 4 会場／旭・陽南・星が丘・陽東・宮の原・瑞穂野・豊郷・晃陽・姿川・雀宮・鬼怒・上河内・古里・河内中学校区
- ・ 午後開催会場（午後 2 時 0 0 分～2 時 2 0 分）
- 1 1 会場／一条・陽北・陽西・泉が丘・清原・横川・国本・城山・宝木・若松原・田原中学校区

**(イ) 場所**

市内 2 5 会場（ホテル，結婚式場等で開催）

**(ウ) 対象者**

平成 1 0 年 4 月 2 日～平成 1 1 年 4 月 1 日の間に生まれた本市住民基本台帳に登載されている者 ※ただし，本市出身者で市外に転出した等特別な事情が認められるものも対象とする。

**(エ) 新成人出席状況**

	平成 3 1 年			平成 3 0 年 (参考)
	男	女	合計	合計
該当者数※	2, 8 8 9 人	2, 6 1 7 人	5, 5 0 6 人	5, 4 2 9 人
出席者数	2, 0 1 0 人	1, 9 8 5 人	3, 9 9 5 人	4, 0 2 0 人
出席率	6 9. 6 %	7 5. 9 %	7 2. 6 %	7 4. 0 %

※住民基本台帳に掲載の該当者に「市外在住で本市成人式に参加を希望する者」を加えた数

**(オ) 来賓招待者数（のべ出席者数）**

来賓種別	人数	内訳
市長招待	9 1 人	議長，国会議員，県議会議員，市議会議員，社会教育委員，生涯学習センター運営審議会委員
実施委員長招待	4 7 3 人	学校関係（教員，恩師，PTA，地域協議会，同窓会） 地域団体関係（連合自治会，まちづくり団体等協議会，社会福祉協議会，女性団体，体育協会，子ども会・育成会，民生委員児童委員協議会，老人クラブ連合会，農業委員，青年団，消防団，地域団体OB等）
合計	5 6 4 人	

**(カ) 実施委員会委員人数**

6 1 2 人

うち，新成人の企画運営への参加（受付，式典での司会進行，懇談会の司会進行など）全会場で延べ 2 2 9 人

**(キ) 新成人応援制度（広告事業・協賛事業）実施状況**

地元企業や地域活動団体などが新成人を祝し，また，新成人が地域全体から応援されていることを自覚し，郷土愛を育むきっかけづくりをするとともに，地域の特色を生かした事業内容の充実を図るため，平成 2 4 年成人式より導入。

## a 広告事業

「成人式案内状」・「成人式プログラム」に企業等の広告を掲載。

・成人式案内状広告の件数及び金額

開催年	募集枠	広告件数	合計金額	広告主
平成24年	4	1件	120,000円	下野新聞社
平成25年	4	1件	120,000円	下野新聞社
平成26年	4	1件	120,000円	下野新聞社
平成27年	2	1件	97,200円	下野新聞社
平成28年	2	1件	100,000円	株式会社AOKI
平成29年	2	1件	162,000円	青山商事株式会社
平成30年	2	1件	162,000円	青山商事株式会社
平成31年	2	1件	97,200円	Good Luck LAPIS 株式会社

・成人式プログラム広告の件数及び金額

開催年	募集枠	広告件数	合計金額	広告主
平成24年	8	8件	160,000円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 中央安全協会, 赤十字, 県薬乱
平成25年	8	8件	160,000円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木プレックス, 赤十字
平成26年	8	8件	160,000円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木プレックス, 久我法務事務所
平成27年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木プレックス, もんみや
平成28年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, 宮カフェ, Hills Cafe, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木プレックス, ミヤラジ
平成29年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, 宮カフェ, Hills Cafe, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木プレックス, ミヤラジ
平成30年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, 宮カフェ, Hills Cafe, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木プレックス, ミヤラジ
平成31年	8	7件	170,640円	宇都宮カクテル倶楽部, 宇都宮コミュニティメディア (ミヤラジ), 宇都宮餃子会, サイクルススポーツマネジメント (ブリッツェン), 栃木サッカークラブ, 栃木プレックス, ファーマーズフォレスト

## b 協賛事業

各中学校区実施委員会が企画・運営する「地域交流事業」で活用。

・協賛件数及び金額

開催年	採用中学校区数	協賛件数	合計金額	平均金額	備考
平成24年	24	315件	1,140,842円	47,535円	
平成25年	23	342件	1,511,510円	65,718円	

平成26年	23	356件	1,560,056円	67,829円	
平成27年	24	406件	1,944,366円	81,015円	
平成28年	24	439件	2,351,006円	97,959円	大口寄付に感謝状を贈呈
平成29年	24	455件	2,278,900円	94,954円	
平成30年	24	472件	2,279,560円	94,982円	
平成31年	24	513件	2,479,050円	103,294円	

### (9) うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」

平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に掲げる地域教育の推進を図るため、宇都宮市内を拠点に地域で学んだことを生かし、現在活動を行っている、またはこれから行う意欲のある市民活動団体・自主活動グループや市民が、活動紹介・情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりの場となるよう事業を開催する。

開催方法については事業の効果的な推進とより円滑な運営を図るため、平成27年度よりうつのみや人づくりフォーラムと一体的な開催とした。(平成26年度までは同時開催)

#### ア 主催

うつのみや人づくり推進委員会

(地域教育メッセは生涯学習課が担当し、企画・運営等を行う。)

#### イ 対象者

出展者：市民団体、各種ボランティア団体、マナビス登録講師 等

来場者：一般市民（宇都宮市内の学校関係者・児童生徒や保護者も含む）

#### ウ 事業内容

- ・ パネル展示とPR活動（団体による展示、資料配布、説明、情報交換）
- ・ 体験コーナー（工作指導や昔遊び等の出展者による体験活動の実演）
- ・ 生涯学習情報提供システム（マナビス）紹介、学習相談コーナー
- ・ ブース紹介（インタビュー形式）

#### エ 事業実績

##### (ア) 第1回（平成20年度）

- ・ 日時：平成20年9月28日（日） 午前10時～午後4時
- ・ 会場：栃木県立総合文化センター メインホールロビー
- ・ 参加者：出展団体37団体 マナビス登録講師・指導者60人
- ・ 来場者：約500人

※（「うつのみや人間力向上フォーラム 2008（文化センターメインホール）」と同時開催）

**(イ) 第2回 (平成21年度)**

- ・ 日 時：平成22年2月28日(日) 午前10時～午後4時
- ・ 会 場：宇都宮市文化会館 展示室
- ・ 参加者：出展団体35団体 マナビス登録講師・指導者39人
- ・ 来場者：約600人

※(「平成21年度宇都宮市生涯学習センター文化祭(文化会館小ホール)」と同時開催)

**(ウ) 第3回 (平成22年度)**

- ・ 日 時：平成22年11月10日(土) 午前10時～午後4時
- ・ 会 場：宇都宮市文化会館 展示室
- ・ 参加者：出展団体56団体, マナビス登録講師・指導者38人
- ・ 来場者：約700人

※(「うつのみや人間力向上フォーラム2010(文化会館大ホール)」と同時開催)

**(エ) 第4回 (平成23年度)**

- ・ 日 時：平成24年2月19日(日) 午前9時～午後2時30分
- ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加者：出展団体46団体, マナビス登録講師・指導者27人
- ・ 来場者：約8,000人

※(「うつのみや人づくりフォーラム2011(南図書館多目的ホールほか)」と同時開催)

**(オ) 第5回 (平成24年度)**

- ・ 日 時：平成25年2月23日(日) 午前9時30分～午後2時30分
- ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加者：出展団体43団体, マナビス登録講師・指導者27人
- ・ 来場者：約9,000人

※(「うつのみや人づくりフォーラム」と同時開催)

**(カ) 第6回 (平成25年度) ※開催計画**

- ・ 日 時：平成26年2月15日(土) 午前9時30分～午後2時30分
- ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
- ・ 参加予定者：出展団体36団体, マナビス登録講師・指導者30人
- ・ 来場者見込：9,000人
- ・ 結 果：雪のため開催中止(出展者及び来場者の安全確保が困難なため)

※ 同時開催予定の「うつのみや人づくりフォーラム(南図書館多目的ホールほか)も開催中止

**(キ) 第7回 (平成26年度)**

- ・ 日 時：平成27年2月15日(日) 午前9時30分～午後2時30分
  - ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
  - ・ 参加者：出展団体35団体，マナビス登録講師・指導者32人
  - ・ 来場者：約10,000人
- ※(「うつのみや人づくりフォーラム」と同時開催)

**(ク) 第8回 (平成27年度)**

- ・ 日 時：平成27年11月28日(土) 午前9時30分～午後2時30分
  - ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
  - ・ 参加者：出展団体34団体，マナビス登録講師・指導者31人
  - ・ 来場者：約8,000人
- ※(「うつのみや人づくりフォーラム」として開催)

**(ケ) 第9回 (平成28年度)**

- ・ 日 時：平成28年11月27日(日) 午前10時～午後2時30分
  - ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー・サザンクロスホール他
  - ・ 参加者：出展団体42団体，マナビス登録講師・指導者23人，  
ステージの部「地域DE子育て交流会」4団体が活動発表
  - ・ 来場者：約9,000人
- ※(「うつのみや人づくりフォーラム」として開催)

**(コ) 第10回 (平成29年度)**

- ・ 日 時：平成29年11月26日(日) 午前10時～午後2時30分
  - ・ 会 場：作新学院大学(竹下町908)
  - ・ 参加者：出展団体31団体，パフォーマンス部門5団体，  
マナビス登録講師・指導者25人
  - ・ 来場者：約3,000人(うつのみや人づくりフォーラム：6,000人)
- ※また，うつのみや人づくりフォーラムのステージプログラムとして，第10回うつのみや人づくりフォーラム記念講演×親学スペシャル講演会を開催し，辻井いつ子氏を講師に迎え，364名が来場した。
- ※(「うつのみや人づくりフォーラム」として開催)

**(サ) 第11回 (平成30年度)**

- ・ 日 時：平成30年11月24日(土) 午前9時30分～午後2時30分
  - ・ 会 場：宇都宮市立南図書館ギャラリー他
  - ・ 参加者：出展団体29団体，マナビス登録講師・指導者32人
  - ・ 来場者：約7,000人
- ※(「うつのみや人づくりフォーラム」として開催)

生涯学習センター

## 1 生涯学習センターの役割

市の「総合計画」及び「地域教育推進計画」の方針に基づき、生涯学習を通じた人づくりを推進し社会に貢献する人材を育成するため、市民ニーズや社会的課題を的確に把握し、各種講座を企画運営し多様な学習の機会と場を提供する。さらに、学んだ人たちが習得した成果を家庭や地域において活用できるように支援することによって、人づくりや地域づくりを推進する役割を担っている。

### (1) 生涯学習センター（18館）

中央・東・西・南・北（市民活動センター併設）

平石・清原・横川・瑞穂野・城山・国本・富屋・豊郷・篠井・姿川・雀宮・上河内・河内  
（地区市民センター併設）

地域の市民を対象に、運営方針に基づいた事業や、地域の実情に応じた事業、現代的課題の解決に資する事業などを実施するとともに、生涯学習に関する相談や情報の提供など、生涯学習活動の支援などを行う。

また、市民活動センター併設館では、地域コミュニティセンターにおける活動の支援も行う。

なお、上河内・河内はともに平成29年4月1日より地区市民センターに併設となった。

### (2) 生涯学習センター運営審議会

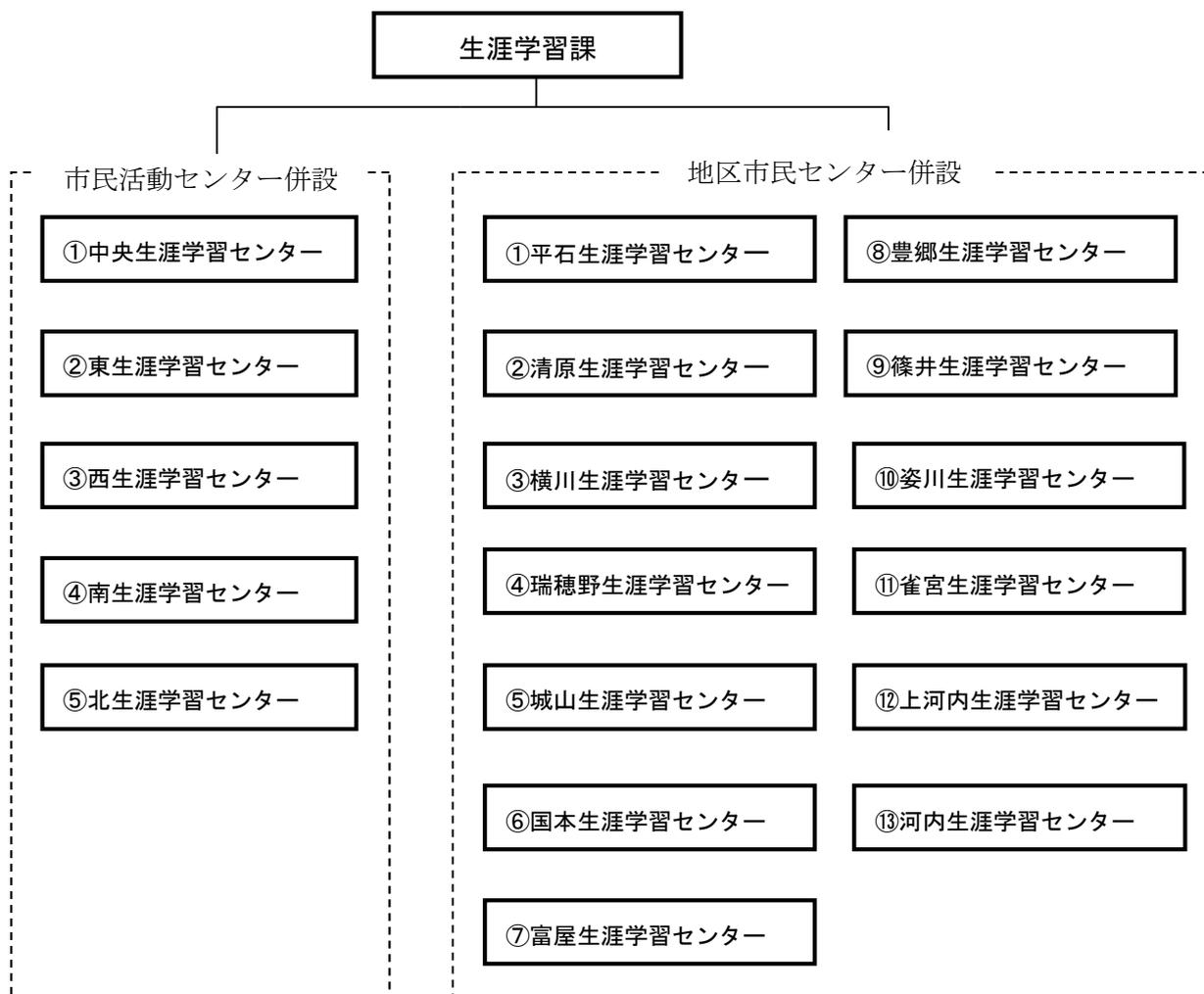
生涯学習センター条例の施行に伴い、宇都宮市公民館運営審議会（平成13年6月1日設置）が宇都宮市生涯学習センター運営審議会として中央生涯学習センターに置かれ、全生涯学習センターにおける社会教育事業や先駆的事业、現代的課題に関する事業について調査審議することとなった。

審議会の委員の定数は20名で、社会教育及び学校教育の関係者並びに学識経験を有する者等に委嘱し、年3回程度の会議を予定している。

## 2 生涯学習センターの体制

### (1) 組織体制

生涯学習センターの組織体制は、下記のとおりであり、平成22年度から中央生涯学習センターが担っていた中央館としての機能を生涯学習課の本課機能として集約・強化を図り、生涯学習課が全ての生涯学習センターを統括・支援することとしている。生涯学習センターは、市民活動センター併設の生涯学習センター5か所、地区市民センター併設の生涯学習センター13か所の合計18か所により構成されている。



### (2) 開館時間

貸 館	使用時間区分		休館日
	午前の部	9:00 ~ 12:00	12月29日~1月3日
午後の部	12:30 ~ 17:00		
夜間の部	17:30 ~ 21:30		
図 書 室	月~金	土・日	休館日
	8:30~19:00 *カードの新規登録は、 平日8:30~17:00のみ	9:30~19:00	12月29日~1月3日

### 3 生涯学習センターの分担事務

#### (1) 生涯学習センターの事務分掌

※ 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則

第18条 生涯学習センターは、次の各号に掲げる事務を分掌する。

- (1) 宇都宮市生涯学習センター条例(平成13年条例第47号)第4条に規定する生涯学習センターの事業に関すること。
- (2) 生涯学習センターの文書、予算、その他庶務に関すること。
- (3) 生涯学習センターの業務の進行管理に関すること。
- (4) 生涯学習の相談及び支援に関すること。

※ 宇都宮市生涯学習センター条例

第4条 センターの事業は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の振興に資する事業の企画及び立案
- (2) 法第22条各号に掲げる事業
- (3) 生涯学習の振興に資する図書、資料、情報等の収集及び提供
- (4) その他市民への生涯学習の機会の提供について必要な事業

※ 社会教育法

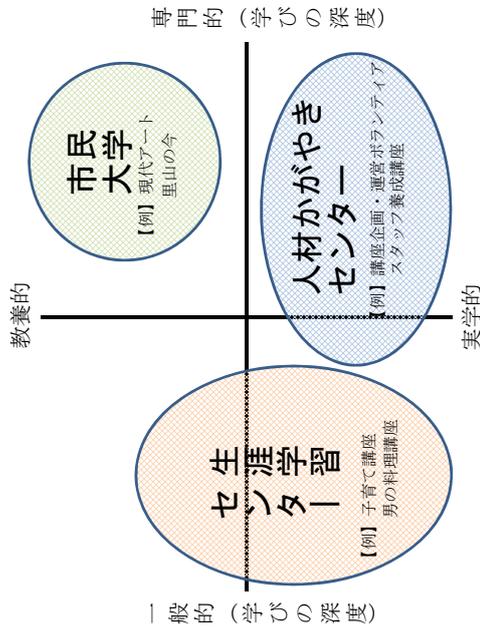
第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

① 講座の内容（学びの深度）による区分



【生涯学習センター】

- ・ 「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
- ・ 「一般的」なレベルの領域を担う。

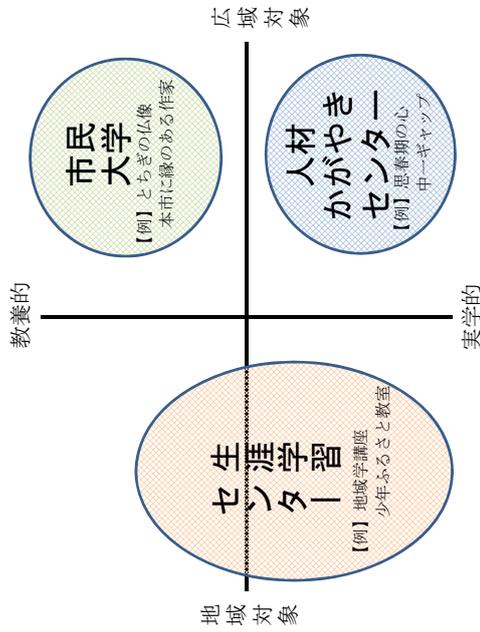
【人材かがやきセンター】

- ・ 主に「実学的」な講座の領域を担う。
- ・ 「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。

【市民大学】

- ・ 主に「教養的」な講座の領域を担う。
- ・ 「専門的」なレベルの領域を担う。

② 講座の目的（対象）による区分



【生涯学習センター】

- ・ 市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。

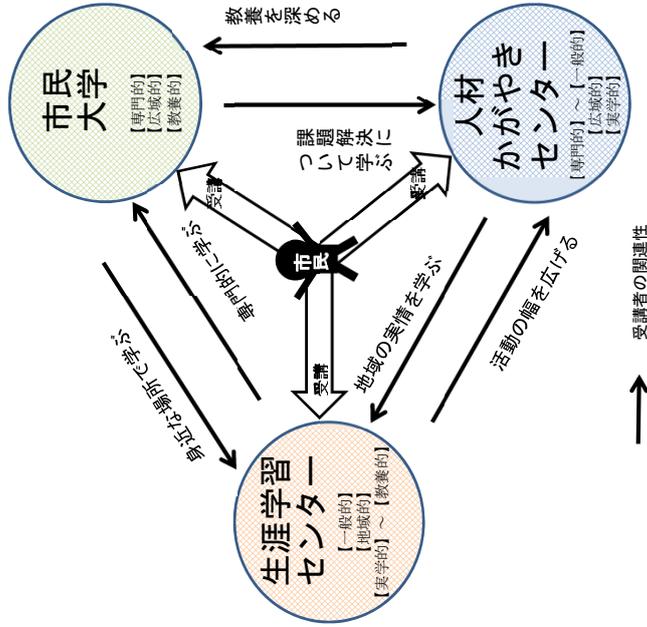
【人材かがやきセンター】

- ・ 本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。

【市民大学】

- ・ 全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

③ 各種講座の関連性について



受講者の関連性

図 書 館

視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー

# 1 図書館の役割と概要

## (1) 役割

「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の基本理念に基づき、読書活動が、市民の多様なニーズや課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進する。

また、読書活動が、個人の問題解決や社会が抱える課題解決に資するためには、幅広い分野の資料情報の収集が必要であることから、各図書館の特色を活かした資料を収集・提供するとともに関連する事業の実施に取り組み、読書活動の拠点である図書館の役割を強化し、市民や地域が抱える課題の解決を支援する。

- ・ 図書、記録、地域資料、地方行政資料、刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、排列し、及びその目録を整理すること
- ・ 図書館資料を一般公衆の利用に供し、その利用のために相談に応じること
- ・ 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、講演会、資料展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと
- ・ 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること
- ・ 館報その他図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること
- ・ 他の図書館と図書館資料の相互貸借を行うこと
- ・ 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること
- ・ 学校、博物館、生涯学習センター、研究所等と緊密に連絡し、協力すること
- ・ その他図書館の目的を達するために必要な事業

## (2) 概要

H31.3.31 現在

	中央図書館	東図書館	南図書館	上河内図書館	河内図書館
所 在	明保野町 7番57号	中今泉3丁目 5番1号	雀宮町 56番地1	中里町 182番地1	中岡本町 3397番地
開 館	S.56.7.7	H4.7.20	H23.7.16	H4.9.1	S61.9.27
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造
延床面積	4,739.00 m <sup>2</sup>	5,872.00 m <sup>2</sup> ※図書館部分のみ	7,041.50 m <sup>2</sup>	1,000.06 m <sup>2</sup>	1,614.00 m <sup>2</sup>
駐 車 場	81台 ※うち身障用7台	315台 ※うち身障用7台	496台 ※うち身障用10台	21台 ※うち身障用1台	46台 ※うち身障用1台
蔵 書 数 (視聴覚含む)	557,968点	404,977点	374,118点 ※学校支援分含む	89,852点	152,181点

※生涯学習センター図書室等の蔵書数 151,279点

中央・東・上河内図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立中央図書館 〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号 TEL(636)0231, FAX(639)0740	9:30~19:00 (中央図書館の児童図書室~18:00)	金曜日(祝日の場合は前日), 毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日), 資料整理日(4/1, 9/17), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
宇都宮市立東図書館 〒321-0968 宇都宮市中今泉3丁目5番1号 TEL(638)5614, FAX(638)5791		月曜日(祝日の場合は翌日), 毎月第3木曜日(祝日の場合は前日) 資料整理日(4/1, 9/17), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
宇都宮市立上河内図書館 〒321-0414 宇都宮市中里町182番地1 TEL(674)1123, FAX(674)1120		

南図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立南図書館 〒321-0121 宇都宮市雀宮町56番地1 TEL(653)7609, FAX(653)7619	図書館部分(本の広場) 9:30~20:00	月曜日(祝日の場合は翌日), 毎月第3木曜日(祝日の場合は前日), 資料整理日(4/1, 9/17), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
	多目的ホール(サザンクロスホール), 会議室, ギャラリー, 学習閲覧室 9:00~21:30	月曜日(祝日の場合は翌日), 年末年始(12/29~1/3)
	プレイルーム(おひさまひろば) 9:00~19:00	
	喫茶コーナー 9:30~21:00 (4月~11月) 9:30~20:00 (12月~3月)	

河内図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立河内図書館 〒329-1105 宇都宮市中岡本町 3397 番地 TEL(673)6782, FAX(673)6783	火曜日～金曜日, 8 月の全日(第3木曜 日を除く) 9:30～20:00	月曜日(祝日の場合は翌日, 8 月は除く), 毎月第3木曜日 (祝日の場合は前日), 資料整 理日(4/1, 9/17), 年末年始 (12/29～1/3), 特別整理期間
	土曜日・日曜日・祝 日(8月を除く) 9:30～19:00	

## 2 平成31年度図書館運営目標

### 1 基本方針

平成31年度は、平成29年度に策定した「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の基本理念である「市民が生涯にわたり読書活動に親しむための社会の変化に対応した多様な読書機会を提供と、人と人がつながる読書活動の推進」に平成30年度に引き続き、積極的に取り組むとともに、宇都宮市全体を見据えた読書活動の啓発事業など下記の施策・事業に重点的に取り組んでいくこととする

### 2 基本施策と重点事業

#### (1) さまざまな市民に向けた読書活動の推進

- ア 「よるとしよ」事業の実施
- イ 転入者向け図書館PR事業の実施
- ウ 読書活動の啓発事業の実施
- エ センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

#### (2) 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

- ア アウトリーチサービスの推進
  - ・ 来館が困難な高齢者に向けたサービスの実施
  - ・ 読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に出向いてのサービスの実施
- イ 障がい者向けサービスの充実

#### (3) ICTを活用したサービスの充実

- ア ICT技術を活用した読書活動の推進
- イ 地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開

#### (4) 読書環境の整備

- ア 読書意欲を高めるサービスの提供
- イ 図書館施設の改修・機能向上事業の推進

#### (5) 子どもの読書習慣を育む機会の充実

- ア 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施
- イ 「うつのみやこども賞」事業の実施
  - ・ 市内の小学5・6年生公募委員による友達に一番薦めたい本の選定・賞の授与
- ウ 読書活動を支援するボランティアの育成・強化

#### (6) 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進

- ア はじめてえほん事業の実施
- イ 乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実

#### (7) 小中学校との連携・支援の充実

- ア 授業に役立つ資料・情報提供の充実
- イ 学校図書館司書業務嘱託員等の育成

- (8) **中高生が参加できる事業の推進**
  - ア 中学生による読書推進事業の実施
  - イ 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進
    - ・ 高校生のための読書情報誌「MIYATEEN」の作成・配布
    - ・ ビブリオバトル等の事業の実施
- (9) **地域情報の収集・提供**
  - ア みや学講座の開催
  - イ 宮の魅力再発見事業の推進
    - ・ 「宮の魅力再発見コーナー」や「うつのみやブランドコーナー」の充実
- (10) **各図書館の特色を活かした事業の実施**
  - ア 行政支援サービスの推進（中央）
  - イ 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実（東）
    - ・ 宇都宮アグリビジネスブランド化への支援
    - ・ 宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進
  - ウ 子育て・家庭生活支援情報の充実（南）
- (11) **課題解決に役立つ資料や情報の提供**
  - ア 生活応援サービスの充実
  - イ レファレンスサービスの充実
- (12) **人と人をつなぐ場や機会の提供の充実**
  - ア 世代を超えた交流の場の創出
  - イ 本を通じて語り合える事業の充実
- (13) **市民との協働による読書活動の推進**
  - ア 読書関係ボランティアの交流の推進
- (14) **効果的・効率的な管理運営体制の充実**
  - ア 南図書館・河内図書館の円滑な運営と検証
  - イ 図書館のあり方の検討

### 3 視聴覚ライブラリーの沿革と役割

昭和56年7月、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、宇都宮市立視聴覚ライブラリー（宇都宮市明保野町7番57号宇都宮市立図書館内）を設置した（宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例昭和56年3月24日 条例第26号）。

平成4年7月、宇都宮市立東図書館内に宇都宮市立東視聴覚ライブラリーを設置した（平成4年3月条例第27号）。

平成9年4月、2つの視聴覚ライブラリーを一元化し、宇都宮市立東図書館内に宇都宮市立視聴覚ライブラリーを設置した（平成9年3月条例第4号）。

### 4 管理と運営

#### (1) 基本目標

視聴覚ライブラリーは、生涯学習社会及び情報化社会の到来を迎え、市民の生涯学習を援助し学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、次のように基本目標を設定する（昭和56年～）。

- ・ 視聴覚教材・情報の整備充実と利用促進
- ・ 視聴覚施設・機材の整備と利用促進
- ・ 視聴覚に関する学習機会提供の推進

#### (2) 平成31年度運営目標

##### ア 視聴覚教材の整備充実と利用促進

- ・ 利用者ニーズを踏まえDVD等の教材を新規購入すること、及び地域の身近な教材を活用した視聴覚教材の整備充実を図る。
- ・ 保有する視聴覚教材の情報を、広く社会教育団体等に対し広報・周知を行い、利用拡大を図る。
- ・ 16ミリ映写機技術者養成講習会等を開催し、16ミリ映写機の操作が出来る人材の育成に努め、視聴覚教材（16ミリフィルム）の利用拡大を図る。
- ・ 保有する視聴覚教材（16ミリフィルムなど）については、適宜点検を行い、良好な状態で利用できるよう維持管理に努める。

##### イ 視聴覚施設・機材の整備と利用促進

- ・ スタジオ、パソコン室、教材制作室等に設置してある機器について、随時点検・整備を行い、良好な利用環境の確保を図る。
- ・ 視聴覚機材の返却時等における確認・メンテナンスを適切に行うとともに、専門業者による点検・修繕を計画的に行い視聴覚機材が良好な状態で利活用できるよう維持管理に努める。
- ・ 保有する視聴覚機材やスタジオ、パソコン室等を、広く社会教育団体等に対し広報・周知を行い、利用拡大を図る。

- ・ 社会教育団体等が、視聴覚機材の性能を十分に引き出し利用できるよう、正確な操作方法の説明や利用に関する相談などに対応した研修(視聴覚教材貸出時等を利用した窓口研修など)を積極的に実施し、利用拡大を図る。

#### ウ 地域映像の保存・整理

- ・ うつのみやを映す会と連携し、地域映像の撮影・保存に努める。なお、「8ミリ映写機無料貸出し事業」を継続する。

#### エ 視聴覚情報の提供とサービス事業の実施

- ・ 視聴覚ライブラリーに関する情報(映画会の開催やスタジオ予約状況等)や保有する教材・機材等の情報を周知するため、ホームページの充実を図る。
- ・ 市内の小・中学校で利用する教材については、市立図書館で実施している「学校巡回図書サービス事業」を活用し、貸出及び返却を行い、小・中学校における利用促進を図る。

#### オ 支援事業の実施

- ・ 市や社会教育団体等が主催する事業における、映像や音響に関する技術的な操作支援を行い、視聴覚教育の推進を図る。
- ・ 視聴覚教材を制作する学校教員や、団体の映像編集・作品制作の支援を行い視聴覚教育の推進を図る。

#### カ 視聴覚に関する学習機会の提供の推進

- ・ 名画鑑賞会や親子映画会など、各種映画会を開催し、うつのみや映写ボランティアの会と連携しながら、視聴覚に関する学習機会の提供を図る。
- ・ 広く普及している一般的なソフトウェアを活用し、映像の利活用方法を学ぶことができるパソコン講座を開催し、社会教育団体等における映像の利活用の推進を図る。

#### キ 他の施設との連携・協働の推進

- ・ 市内の各図書館などが開催する映画会に対し、積極的に視聴覚教材を貸出すなど、連携を深めることで、視聴覚に関する学習機会の拡大を図る。
- ・ 市内の中学生を対象に実施される社会体験学習『宮っ子チャレンジウィーク』等を東図書館と連携して受入れ、視聴覚教育に関する業務体験機会を提供することで、視聴覚教育への興味を喚起し、理解の促進を図る。

文

化

課

# 令和元年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

## 1 基本方針

市民の皆さんが身近にある文化に気付き、郷土に対する誇りや愛着を感じることができるよう、基本理念を「暮らしの中に文化が息づくまち宇都宮～豊かな文化を感じ、未来につながる～」とし、総合的かつ効果的に施策を推進し、「第6次宇都宮市総合計画」に掲げる政策の柱「魅力創造・交流の未来都市」の実現を目指す。

令和元年度は、特に「宇都宮市歴史文化基本構想」や日本遺産に認定された「大谷石文化」を通じた本市の特色ある歴史文化資源の周知啓発や情報発信等に積極的に取り組むほか、「宇都宮市民芸術祭」40周年の節目における記念事業を開催し、これまで培ってきた本市の文化力の集大成を披露するとともに、新しい時代を見据えた文化芸術の創造の契機とする。

## 2 重点施策

### (1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が日々の暮らしに文化を取り入れやすくするため、文化芸術に触れる場や発表・活動ができる環境を充実するとともに、情報発信機能の充実など様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、市民が文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりを推進する。

- ・ 「宇都宮市民芸術祭40周年記念事業」として、「新時代の扉を開く わたしたちが創るアートの1ページ」のスローガンのもと、本市ゆかりの文化資源である「百人一首」をモチーフとした記念公演の開催や、市民が気軽に参加できる様々なワークショップの展開、市内教育機関と連携して新たにメディア芸術事業などを実施
- ・ 市文化会館において「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」や「劇団四季公演」など幅広い舞台芸術事業を実施するほか、地区市民センターに出向き「出前寄席」を開催
- ・ 宇都宮美術館において、作品収集方針の特徴であるデザインに繋がるグラフィック・デザイナー「勝井三雄」展や、ヨーロッパ大貴族の華麗な宮廷生活を再現する「リヒテンシュタイン」展などを開催

### (2) 文化をつなぐ人材の育成の推進

文化を創造・継承する人材を持続的に育成していくため、文化を先導する人材や担い手の育成のほか、地域で育まれた伝統や生活文化を守り・伝える団体の育成・支援を進めることにより、文化をつなぐ人材の育成を推進する。

- ・ 子どもたちが伝統文化や芸術に触れる機会を創出するため「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」、「宇都宮美術館訪問鑑賞事業」を開催
- ・ 本市固有の伝統文化を市民が主体的に守り次世代に継承するため、「宇都宮伝統文化連絡協議会」と連携して「伝統文化フェスティバル」など伝統文化継承事業を実施
- ・ 地域の文化を守り伝える文化財保存団体や文化財ボランティア協議会等の支援を推進

### (3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

市民が宇都宮の歴史や文化を知り、理解を深めるとともに、郷土への誇りや愛着を醸成するため、地域の歴史文化に関する把握・整理や調査研究を進め、その評価及び再評価を行うとともに、保存・活用や情報発信、普及啓発を図ることにより、宇都宮文化の創造・継承を推進する。

- ・ 「歴史文化基本構想」で設定した「中世宇都宮氏」や「交流都市宇都宮」など本市の歴史の特色や魅力をまとめた8つのストーリーを市民や来訪者に分かりやすく伝えるため、映像資料の作成やQRコード等を活用した文化財の周遊サインを整備
- ・ 地域において大切に守り引き継がれてきた歴史文化資源を、市民共有の財産として保存・活用を図るため「(仮称)宇都宮市民遺産制度」の創設に向け検討
- ・ 日本遺産に認定された「大谷石文化」の魅力を伝えるため、情報発信などPR事業やシンポジウムを開催、ガイド養成に向けた講座の開催や文化財の案内板等を整備
- ・ 大谷地域の貴重な景観について、国の重要文化的景観選定に向けた保存計画を策定
- ・ 県道拡幅工事に伴う旧大谷公会堂(国登録文化財)の保存に向け、大谷地域全体の振興方針を踏まえた移築先の選定や活用方策の検討及び事業化を推進
- ・ 上神主・茂原官衙遺跡(国指定史跡)及び多気城跡の保存活用に向け、調査研究や周知啓発事業を実施

### (4) 文化を活用したまちづくりの推進

歴史や文化の持つ価値や魅力を地域の活性化や絆づくりに生かしていくため、本市にゆかりのある歴史文化資源を活かした普及啓発や情報発信などに取り組むことにより、文化を活用したまちづくりを推進する。

- ・ 本市の文化資源である「百人一首」を活かしたまちづくりを推進するため、「百人一首市民大会」「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」の開催や普及啓発事業を実施
- ・ 本市の文化資源である「ジャズ」を活かしたまちづくりを推進するため、「学校普及ジャズ」や「ふれあいジャズセミナー」など普及啓発事業を実施
- ・ 全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において、妖精資料を活用した企画展やワークショップ等を実施
- ・ 本市の歴史文化の価値や魅力に気付き理解を深めるため、学校や地域への出前授業・講座や、生涯学習センター等において地域の歴史文化を学ぶ講座を実施

## 平成30年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について

## ◎ 趣 旨

平成30年3月に策定した「第2次宇都宮市読書活動推進計画」（以下「推進計画」という。）の平成30年度の実績状況について報告するもの

## 1 計画の位置づけ等

本計画は、本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や、上位計画である「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に読書推進に焦点を当てた事業実施計画である。

計画期間：平成30年度から令和4年度までの5か年計画

**参考1** 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」（概要版）

## 2 計画の進行管理について

本計画の各施策・事業について、その取組実績を定量的に把握し、評価を行うとともに、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」や「参考人※」に報告、意見を聴取し、効果的な推進を図るものとする。

※参考人：平成24年度第1回社会教育委員の会議において、「図書館事業は専門性が高く、利用者も多様であり、専門家や身近な利用者の意見聴取が必要である」との意見を受けて設置。宇都宮市地域まちづくり推進協議会、栃木県高等学校教育研究会図書館部会等から推薦を頂いた有識者等、合計10人で構成される。年2回の意見聴取を実施。

**参考2** 参考人会議概要

**参考3** 平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

## (1) 進行管理の実施手法

本計画の着実な推進を図るため、基本目標について各種実態調査の結果等から評価を行う。

また、計画に位置付ける事業のうち、各施策を代表する基幹的な事業や、基本目標の達成に向け特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置づけ、進捗の確認をするとともに評価を行う。

## (2) 評価の実施年度

各年度の目標値に対する実績を踏まえ、毎年度評価を行う。

### 3 平成30年度の実績評価について

#### (1) 基本目標 I と重点事業について

**基本目標 I** 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

##### ア 基本指標の達成率

(基本指標 i : ) 最近 1 年間で読書 (紙の本・電子書籍) をしている人の割合

平成 28 年度		平成 30 年度	令和 4 年度 (目標値)
81.9%		—	83%

「市民意識調査」より

※市民意識調査は計画策定時に実施のため平成30年度の実績はありません。

#### イ 重点事業の進捗状況 10事業(うち重点事業2)

##### 《重点事業》

		平成28年度		平成30年度 (達成率)	令和4年度 目標値
<b>事業番号 5</b> 【新規】 アウトリーチサービスの推進	目標値 (実施回数)	—		3回/年	15回/年
	実績値 (実施回数)	新規事業		5回/年 (166.7%)	—
<b>事業番号 7</b> 【拡充】 ICT技術を活用した読書活動の推進	目標値 (図書館ホームページアクセス数)	—		920,000 件	1,000,000 件
	実績値 (図書館ホームページアクセス数)	900,000 件		731,570 件 (79.5%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒ アウトリーチサービスは順調に実施できている。

・図書館ホームページアクセス数は目標値に達していない。

##### 【基本目標 I の評価】

(施策 2) 「読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実」の重点事業である (事業番号 5) 「アウトリーチサービスの推進」は、来館が困難な高齢者や読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に向いて資料の貸出, 図書に関する情報提供, おはなし会等を実施するサービスで、新規事業ではあるが、関連施設への働きかけなどにより目標値を超える実績となっており、今後も関係機関等と連携し着実に実施していく。

また、(施策 3) 「ICTを活用したサービスの充実」の重点事業である (事業番号 7) 「ICT技術を活用した読書活動の推進」については、図書館ホームページアクセス数は目標値に達していないが、これはシステム改修によりアクセスできない期間 (16日間) があったことや中央図書館が施設の改修工事で約 2.5 か月間閉館していたことが影響していると考えられる。平成 31 年 1 月に新システムが稼働したことから広報紙や市のホームページなどあらゆる機会を捉え利用方法や新たな機能などの周知を行い、登録や利用の促進を図っていく必要がある。

(2) 基本目標Ⅱと重点事業について

**基本目標Ⅱ** すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

ア 基本指標の達成率

(基本指標 ii : ) 児童書の貸出冊数

平成28年度		平成30年度	令和4年度(目標値)
1,560,000冊		1,531,787冊	1,565,000冊

「宇都宮市立図書館利用統計」より

・児童書の貸出冊数は減少しているが、これは中央図書館が施設の修繕工事のため約2.5か月間休館したことによるものである。

(基本指標 iii : ) 高校生の1か月の読書量

平成28年度		平成30年度	令和4年度(目標値)
1.47冊		1.67冊	1.6冊

「子どもの読書活動に関する実態調査」より

・高校生の1か月の読書量は増加しており目標値を達成している。

イ 重点事業の進捗状況 12事業(うち重点事業4)

《重点事業》

		H28年度		H30年度(達成率)	R4年度目標値
<b>事業番号11</b> 【拡充】 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	目標値 (事業実施回数)	—		3回/年	10回/年
	実績値 (事業実施回数)	2回		5回/年 (166.7%)	—
<b>事業番号15</b> 【新規】 はじめてえほん事業の実施	目標値 (講座開催回数)	—		3回/年	16回/年
	実績値 (講座開催回数)	新規事業		3回/年 (100%)	—
<b>事業番号18</b> 【拡充】 授業に役立つ資料・情報提供の充実	目標値 (学校希望図書利用件数)	—		1,650件	1,800件
	実績値 (学校希望図書利用件数)	1,600件		1,456件 (88.2%)	—
<b>事業番号22</b> 【拡充】 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	目標値 (高校生対象の情報発信回数)	—		5回/年	30回/年
	実績値 (高校生対象の情報発信回数)	1回/年		2回/年 (40.0%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒・ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施回数は順調に増加している。

・はじめて絵本事業は順調に実施できている。

・学校希望図書利用件数はやや減少している。

・高校生対象の情報発信回数は増加したが目標は達成できていない。

### 【基本目標Ⅱの評価】

(施策5)「子どもの読書習慣を育む機会の充実」の重点事業である(事業番号11)「ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施」は、家庭での読書習慣を育むための読み聞かせや絵本の紹介などの出前講座で、幼稚園や子育てサロン、子育てサークルなどに働きかけ、実施したことにより目標回数を上回る実績となっており、今後も関係機関と連携して実施していく。

(施策6)「乳幼児の子どもへの読書活動への推進」の重点事業である(事業番号15)「はじめてえほん事業の実施」は、子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのためのおはなし会と読み聞かせの講座を実施する新規事業で、実施に向けたボランティアの研修会や模擬講座等を実施し、3か所の生涯学習センターで実施することができ目標を達成することができた。今後もボランティアの育成・支援を行いながら事業を実施していく。

(施策7)「小中学校との連携・支援の充実」の重点事業である(事業番号18)「授業に役立つ資料・情報提供の充実」は、小中学校への授業や読書活動を支援するため学校の要望に応じた資料を図書館司書が選定して提供しているが、地域学校園での相互の貸借を推進していることなどから、学校希望図書の利用件数はやや減少しており、今後も利用促進を図るためサービスの周知等に努めていく。

(施策8)「中高生が参加できる事業の推進」の重点事業である(事業番号22)「高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進」は、高校生が編集委員として作成する「MIYATEEN」の発行に加え、新たに「高校生のおすすめ本コーナー」を設置して情報を発信しているが、目標値には達していないことから、今後は新たになった図書館の検索・予約端末機での情報発信にも取り組んでいく。

### (3)基本目標Ⅲと重点事業について

**基本目標Ⅲ** 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用していません。

#### ア 基本指標の達成率

(基本指標iv:) レファレンスサービスにおける利用者満足度

平成28年度		平成30年度	令和4年度(目標値)
60.3%		65.4%	65%

「図書館利用者アンケート」より

・レファレンスサービス利用者の満足度は高まってきており目標値を達成している。

(レファレンスサービス:資料・情報を求める利用者に対して、文献の紹介・提供などを援助するサービスのこと)

イ 重点事業の進捗状況 11事業(うち重点事業2)

《重点事業》

		H28年度		H30年度 (達成率)	R4年度 目標値
事業番号23 【新規】 みや学講座の 開催	目標値 (講座開催数)	—		2回	10回
	実績値 (講座開催数)	新規事業		3回 (150.0%)	—
事業番号26 【拡充】 行政支援サー ビスの推進	目標値 (貸出冊数)	—		1,760冊	2,000冊
	実績値 (貸出冊数)	1,700冊		2,576冊 (146.4%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

- ⇒ みや学講座の開催は順調に実施できている。  
行政支援サービスの貸出冊数は大きく増えている。

【基本目標Ⅲの評価】

(施策9)の「地域情報の収集・提供」の重点事業である(事業番号23)「みや学講座の開催」については、蒲生君平生誕250周年記念講座や宇都宮城をテーマとした講座を開催するなど順調に実施できている。今後も郷土愛を育み、宇都宮の知識を深めるための講座を充実していく。

(施策10)の「各図書館の特色を活かした事業の推進」の重点事業である(事業番号26)「行政支援サービスの推進」については、市職員がより良い行政サービスを遂行するための、求めに応じた資料・情報の調査・提供を行うもので、貸出冊数は大きく増加しており、今後も市内各課等と連携を図りながら事業を実施していく。

(4)基本目標Ⅳと重点事業について

**基本目標Ⅳ** 読書活動を介して人と人が交流しています。

ア 基本指標の達成率

(基本指標v:) 読書推進事業の参加人数

平成28年度		平成30年度	令和4年度(目標値)
24,000人		25,745人	25,000人

「図書館概要」より

- ・読書活動に参加している人は増えており目標値を達成している。

イ 重点事業の進捗状況 4事業(うち重点事業1)

《重点事業》

		H28年度		H30年度 (達成率)	R4年度 目標値
事業番号34 【拡充】 世代を超えた 交流の場の創 出	目標値 (講座・イベン トの開催数)	—		19回	23回/年
	実績値 (講座・イベン トの開催数)	18回/年		13回 (68.4%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒世代を超えた交流の場としての講座・イベントの開催数は目標を達成できていない。

【基本目標Ⅳの評価】

(施策12)「人と人をつなぐ場や機会の提供の充実」の重点事業である(事業番号34)「世代を超えた場の創出」については地域等と連携したイベントや大学生等が講師となって図書館資源を活用した子ども向け講座を実施しているが、目標値には達していないことから、今後も高校や大学等と連携し講座を実施していく必要がある。

## I 計画について

## 〈計画策定の趣旨〉

本市においては、平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、子どもを含む市民の読書活動を推進してきたが、社会情勢の著しい変化への対応や、近年、読書活動の拠点である図書館には、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められていることから、現行計画を改定し、第2次計画を策定する。

## 〈計画の位置づけ〉

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた個別計画であり、上位計画である「宮っこ未来ビジョン」や「宇都宮市地域教育推進計画」など関連する計画等との整合を図る。

## 〈計画の期間〉

平成30年度（2018年4月）～34年度（2023年3月）までの5年間

## II 本市の読書活動推進の現状と課題

## 1 (1) 読書活動を取り巻く状況（社会情勢の変化）

- ・少子化、超高齢化の進行による人口減少、個人の関心やライフスタイルの多様化・複雑化、経済的格差の広がり
- ・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化、情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用
- ・グローバル化の進展（英語の教科化）、地域への関心や郷土愛の高まり、地域資料などの散逸、劣化の進行
- ・市内の書籍小売業事業所数の減少、書籍、雑誌の出版点数の減少、一世帯当たりの書籍・雑誌購入費用の減少
- ・読書率（普段本を読む人）の減少と不読率の上昇

## 1 (2) 読書活動を取り巻く状況（国・県の動向）

【国】中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」（平成28年5月30日）

・個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。

【国】文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」図書館等について（平成29年3月28日）

・「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割が求められる。

・今後、他館との相互資料貸借の充実や企業等と連携した地域課題解決に資する講座の開設などにより、より実践的な知的サービスが提供されることが期待される。

・来館者へのサービスに加えて、アウトリーチ活動を充実させることにより、高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に responding していくことが期待される。

・近年、社会問題となっている子供の貧困は、子供の読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題。

【県】栃木県教育委員会「子どもの読書活動に関する実態調査結果」（平成29年1月）

・1か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が高校生39.9%。となっており、その理由として「携帯電話やスマートフォンでのやりとりに時間を使う」という回答が最多。

【他】独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月）

・成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書が好きである割合が高く、1か月に読む本の冊数や1日の読書量も多い。  
・成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多い。

## 2 これまでの取組の成果と課題

◎基本目標1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

○基本指標1：図書館資料の貸出冊数 4,566,016点（H23）⇒4,222,216点（H28）

○基本指標2：図書館の登録率 33.1%（H23）⇒32.2%（H28）

◎基本目標2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

○基本指標3：高校生の1ヶ月の読書量 1.4冊（H23）⇒1.47冊（H28）

○基本指標4：子どもの読書に関わるボランティアの活動人数 1,236人（H23）⇒1,204人（H28）

◎基本目標3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。

○基本指標5：レファレンスに対する利用者満足度 52.6%（H23）⇒60.3%（H28）

◎基本目標4 市民が高度情報化に対応した資料・設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

○基本指標6：図書館のインターネット端末の利用件数 21,305件（H23）⇒38,041件（H28）

◎基本目標5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

○基本指標7：図書館の読書環境に関する利用者満足度 82.0%（H23）⇒79.2%（H28）

## 3 市民の読書活動の状況

○生涯学習課「市民意識調査」（平成28年11月）

- ・最近1年間の市民の読書媒体 ⇒ 紙の本66.5%、電子図書のみ1.8%、紙の本と電子書籍13.6%、読まない15.1%
- ・最近1年間の図書館の利用 ⇒ 「かつて（1年以上前に）利用したことがある」19.9%、「これまで利用したことがない」39.7%
- ・図書館の利用目的 ⇒ 「調べものをするため」38.6%（「資料の貸出返却」、「資料の閲覧」について多い）

○学校教育課「読書アンケート」（市は平成28年11月、全国は5月）

・1人あたりの1か月の読書量 小学生：本市29.7冊、全国：11.4冊／中学生：本市12.6冊、全国：4.2冊

○図書館「利用者アンケート」（平成28年10月）

- ・来館の目的 ⇒ 「本を無料で利用する」について、「調べものをする」、「仕事や生活に必要な情報を得る」が多い。
- ・図書館サービスの認知度（資料相談・レファレンス） ⇒ 使ったことがない19.1%、知らない4.9%
- ・図書館が目指すべき方向 ⇒ 「本を増やす」について、「子どもの読書活動支援をより一層充実する」が多い。

○宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート（平成28年9月）

・市立図書館を利用したことがない高校1年生の割合 ⇒ 52.0%

○図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成25年度と平成28年度の比較）

・平成25年度と平成28年度比較では、人口の全世代が0.9%微増する中、利用者数は全世代で4.6%減少  
利用者数の減少幅の大きい年代は、23歳～29歳が22.3%減、30歳～39歳が21.2%減、人口も他の年代と比較し減り幅が大きい。  
一方、60歳以上の利用者においては、人口と同様増加傾向にある。

○図書館「親子読書アンケート」（平成29年9月）

- ・子どもに読み聞かせをしていますか ⇒ 「はい」85.0%
- ・読み聞かせによって子どもに見られる変化 ⇒ 「絵や文字に興味を持つ」22.5%、「好きな絵本をひとりで読む」20.1%

## 4 今後の読書活動推進に向けた課題

## (1) 多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要。

■すべての市民が読書活動に親しむことができる読書環境の整備が必要。

- ・本を読まないあるいは読書活動の拠点である図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要。
- ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境を整えることが必要。
- ・日常的に読書活動に親しむため、図書館の利用促進が必要。
- ・高齢者や障害者、困難を抱える人々に対して読書の機会提供が求められている。
- ・ICTの進展に伴い、電子図書の活用等について検討を進めることが必要。
- ・施設設備に関する計画的な改修等が必要。

## (2) すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要。

■子どもが継続的に読書に親しむため、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が必要。

- ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供が必要。
- ・図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組みの検討が求められている。
- ・子どもの読書活動を支援するボランティアの後継者が不足しているため、読書環境に携わる人材のより一層の育成および確保が必要。
- ・小学校での英語の教科化に伴い、子どもが英語に親しめる読書環境の充実が必要。

## (3) 課題解決支援の更なる強化が必要。

■著しく変化する社会環境に対応するため、学びの場の提供や課題を解決するための支援が必要。

- ・生涯学習の場として、関係機関等と連携し市民のニーズや今日的課題に対応した講座の開設、積極的な地域課題解決への貢献が求められている。
- ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存と継承などニーズに応じたデジタル情報の環境整備と活用促進が必要。
- ・図書館資源を有効かつ最大限活用し、様々な課題解決支援に対応するため、職員のスキルアップと、レファレンスサービスのPRが必要。

## (4) 本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要。

■本と人をつなぐだけでなく、図書館資源を生かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められている。

- ・本を通し人が集い交流する場の提供が必要。
- ・読書関係団体や企業等との連携による図書館資源のさらなる活用や読書活動を支援する人材の育成が必要。

### Ⅲ 基本的な考え方

#### 基本理念

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。

#### 〈基本目標Ⅰ〉

市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

基本指標 i  
最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）をしている人の割合  
81.9%（H28年度）⇒83%（H34（2022）年度）  
市民意識調査

#### 〈基本目標Ⅱ〉

すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

基本指標 ii  
児童書の貸出冊数  
1,560,000冊（H28年度）  
⇒1,565,000冊（H34（2022）年度）  
図書館利用統計

基本指標 iii  
高校生の1か月の読書量  
1.47冊（H28年度）⇒1.6冊（H34（2022）年度）  
子どもの読書活動に関する実態調査

#### 〈基本目標Ⅲ〉

個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

基本指標 iv  
レファレンスサービスに対する利用者満足度  
60.3%（H28年度）⇒65%（H34（2022）年度）  
図書館利用者アンケート

#### 〈基本目標Ⅳ〉

読書活動を介して人と人が交流しています。

基本指標 v  
読書推進事業の参加人数  
24,000人（H28年度）⇒25,000人（H34（2022）年度）  
図書館概要

### Ⅳ 施策の展開

施策	事業・取組等（■新規）	主な指標〈現状→H34（2022）年度目標〉
施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進	■ ①「よるとしよ」事業の実施	●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●図書館HPアクセス件数 〈900,000件→1,000,000件〉
	■ ②転入者向け図書館PR事業の実施	
	③読書活動の啓発事業の実施	
	④センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	
施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実	■ <b>重</b> ⑤アウトリーチサービスの推進	●ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施回数 〈2回/年→10回/年〉 ●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●はじめてえほん事業の実施回数 〈0回/年→16回/年〉 ●学校希望図書利用件数 〈1,600件→1,800件〉 ●高校生対象の情報発信回数 〈1回→30回〉
	⑥障がい者向けサービスの充実	
施策3 ICTを活用したサービスの充実	<b>重</b> ⑦ICT技術を活用した読書活動の推進	
	⑧地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開	
施策4 読書環境の整備	⑨読書意欲を高めるサービスの提供	
	⑩図書館施設の改修・機能向上事業の推進	
施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実	<b>重</b> ⑪「ウチでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	
	■ ⑫アウトリーチサービスの推進【再掲】	
	⑬「うつつのみやこども賞」事業の実施	
	⑭読書活動を支援するボランティアの育成・強化	
施策6 乳幼児期の子どもの読書活動の推進	■ <b>重</b> ⑮はじめてえほん事業の実施	
	⑯乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実	
施策7 小中学校との連携・支援の充実	⑰読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
	<b>重</b> ⑱授業に役立つ資料・情報提供の充実	
	⑲学校図書館司書業務嘱託員等の育成	
施策8 中高生が参加できる事業の推進	⑳学校図書館における読書活動の充実	
	■ ㉑中学生による読書推進事業	
施策9 地域情報の収集・提供	<b>重</b> ㉒高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	
	■ <b>重</b> ㉓みや学講座の開催	
	㉔地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】	
施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施	㉕宮の魅力再発見事業の推進	
	<b>重</b> ㉖行政支援サービスの推進	
	㉗科学・技術情報提供サービスの充実	
	㉘ビジネス支援サービスの充実	
	㉙宇都宮アグリビジネスブランド化への支援	
	㉚宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進	
	㉛子育て・家庭生活支援情報の充実	
施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供	㉜生活応援サービスの充実	
	㉝レファレンスサービスの充実	
施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実	<b>重</b> ㉞世代を超えた交流の場の創出	●世代を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉
	㉟本を通じて語り合える事業の充実	
施策13 市民との協働による読書活動の推進	㊱読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
	㊲読書関係ボランティアの交流の推進	

### Ⅴ 計画の推進

- 計画期間 平成30年度（2018年4月）～平成34年度（2023年3月）までの5年間
- 計画の進行管理 事業の進捗状況については「社会教育委員の会議」等へ報告し、意見を聴取する。
- 計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

## 令和元年度第 1 回 図書館事業に係る意見交換会について

- 1 日時 令和元年 7 月 2 4 日(水) 午後 2 時～午後 3 時
- 2 場所 宇都宮市立中央図書館
- 3 出席者 参考人 7 人(関係機関 3 人, 学識経験者 1 人, 関係団体 2 人, 利用者代表 1 人)
- 4 議事 平成 30 年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業評価の実績評価について
- 5 主な意見等
  - ・ 地区のまつりなどで, 図書館と地域が連携していくことは可能か  
→ 連絡いただければ図書の紹介・提供など協力させていただく。
  - ・ 各種イベントや講座などがかなり多くて, 質のいい本を子どもに手渡すというような地道なことに時間がさかれてないのではないかと。  
また, ボランティアをされていて学校は学校, 図書館は図書館というように感じられるが, 学校と図書館とボランティアが連携して, 子どもにより良い本を手渡していく環境についてどのように考えているか教えてほしい。  
→ 市民のニーズや専門の方からの意見に基づき計画を策定し, それに基づき事業を実施しているが, それぞれが重要な事業と考えているので, 質を保ちながら実施していく。  
学校と図書館とボランティアについて, 学校司書は, 授業に関連するものが重点となっており連携はとれている。一方, ボランティアについては, 読み聞かせの出前講座を開くなど連携を図っている。子どもに質のいい本を提供するという趣旨は一緒だが, 事業の目的が異なるので一体的には難しいが, それぞれとは連携できていると考えている。
  - ・ システム更新について, 新旧の変更点及び更新の理由を教えてください。  
→ システムの更新については, リース期間満了と端末の OS への対応に伴い, 実施したもの。新旧システムの変更点については, 処理スピードが上がった。利用者が使う Web 上の機能も履歴管理や仮想本棚など利便性が向上している。
  - ・ 高校生対象の情報発信回数について, 目標値 5 回に対して, 実績が 2 回と低いのはなぜか  
→ 高校生へ向けての情報発信は, 高校生が編集委員として作成する「MIYATEEN」を発行し冊子を配布することを情報発信のひとつの手段として活用してきたが, 今後は新システムの新機能も活用し情報発信に積極的に取り組んで行く。
  - ・ 来館が困難な高齢者へのアウトリーチサービスは, どのような場所に出向いているのか  
→ アウトリーチサービスでは, 高齢者介護施設や障がい児施設への訪問を実施している。
  - ・ 本に触れ合う機会の少ない人たちのために, イベント等を実施することで図書館を利用するきっかけを増やしてほしい。

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

基本目標Ⅰ 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
1	<p><b>「よるとしよ」事業の実施</b></p> <p>日ごろ、読書や図書館を利用する機会が少ない20代から30代の読書活動を推進するため、閉館後の夜の図書館を活用し、若い世代が参加しやすい事業を実施する。</p>	新規	東図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月24日 閉館後、「サイエンスびぶりお哲学カフェ～本とあなたと哲学と」をテーマに「よるとしよ」を実施 (参加者12人) (東図書館)</li> </ul>
2	<p><b>転入者向け図書館PR事業の実施</b></p> <p>本市への転入者に向けて市民の読書活動の拠点である図書館のPRを図るため、図書館の案内や利用方法のほか、宇都宮での暮らしに役立つ情報を探するためのパスファインダーを作成し、配布・公開する。</p>	新規	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月～ 作成した転入者向けリーフレットを市内の大学等に配布 (1,850 枚)</li> </ul>
3	<p><b>読書活動の啓発事業の実施</b></p> <p>読書活動の啓発を図るため、「宮っこフェスタ」など全市的なイベントに参加し、読書に関する情報を市民へ発信する。特に図書館に来館したことのない市民の利用を促進するため、図書館のPR事業を展開するほか、図書館等に設置してあるOPAC（利用者用端末）を読書活動の啓発に関する掲示板としても活用することで、効果的な読書活動の広報を行う。</p>	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月22日 ファインフィールドフェスティバル開催 (中央図書館)</li> <li>4月～3月 「サイエンスらいおんカフェ」(とちぎサイエンスらいおんプロジェクト主催)において本の出張貸出(計6回) (東図書館)</li> <li>5月20日 フェスタmy宇都宮2018に図書館ブースを出展</li> <li>5月23日 子育て応援スペシャルデー開催 (参加者57人) (上河内図書館)</li> <li>10月6日 宮っこフェスタに図書館ブースを出展</li> <li>10月14日 子どものもりフェスティバルにて「森のおはなし会」を開催 (のべ参加者131人) (南図書館)</li> </ul>
4	<p><b>センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供</b></p> <p>市民の多様化・複雑化するニーズに対応するため、地域性や利用者層を考慮したきめ細やかなサービスを提供する。また、各センター等の開催事業のテーマに合わせた図書室の展示等を行い、センター等と連携した相乗効果による利用促進を図る。</p>	継続	中央図書館 東図書館 南図書館 生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター図書室等の開催事業のテーマに沿った資料提供の実施 (88回) (中央・東・南図書館)</li> <li>6月5日 人権フォーラム (会場：田原コミュニティプラザ) への資料提供等 (中央図書館)</li> </ul>

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

事業番号	事業・取組等	事業区分	担当課	平成30年度の実績
	事業概要			
5	<b>アウトリーチサービスの推進</b>	新規 重点	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月15日 介護福祉老人施設 しらさぎ荘を訪問（河内図書館）</li> <li>・NPO法人うりずん（障がい児レスパイト施設）を訪問（5月、10月、3月）</li> <li>・児童養護施設「きずな」を訪問し、おはなし会を実施（12月）</li> <li>・地域読書推進事業 上河内幼稚園とゆずのこ保育園（18回）（参加者386人）（上河内図書館）</li> </ul>
	読書機会の少ない市民の読書活動推進のため、来館が困難な高齢者や、読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に出向き、資料の貸出、図書に関する情報提供、おはなし会等を実施する。			
6	<b>障がい者向けサービスの充実</b>	継続	中央図書館 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字図書、音訳図書の作成（点字図書56タイトル、音訳図書27タイトル）</li> <li>・音訳奉仕員読み方研修会（全8回）</li> <li>・第65回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の点訳資料を栃木県立盲学校に貸与</li> <li>・10月24日 音訳奉仕員研修会開催</li> <li>・11月6日 点訳奉仕員研修会</li> <li>・12月4日 デイジー音訳研修会</li> <li>・視覚障がい者向けテープ作成のための落語会を開催</li> <li>・7月1日 バリアフリー上映会「舟を編む」を開催（参加者54人）（河内図書館）</li> <li>・9月15日 幼児・小学生向け手話つきおはなし会を実施（参加者16人）（東図書館）</li> <li>・手話つきおはなし会を実施（南図書館） 幼児向け…12回233人、小学生向け（7月～）…9回97人</li> <li>・おはなし会スペシャルにおける手話つきおはなし会を実施（南図書館） 幼児～低学年向け…1回32人 幼児向け…1回29人、小学生向け…1回18人</li> </ul>
	図書館への来館が困難な障がい等を持つ方へ読書機会を提供するため、障がい者向けサービスの充実を図る。また、視覚障がい者の方向けの資料の提供を継続的に行うため、点字図書等の作成に関わる奉仕員への研修会を開催する。さらに、障がいを持つ子どものため、手話つきおはなし会や特別支援学校等への資料提供を実施する。			

【重点事業の目標値】

事業番号5 アウトリーチサービスの推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	目標値	—		3回/年	6回/年	9回/年	12回/年	15回/年
	実績	0回/年		5回/年	回/年	回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策3 ICTを活用したサービスの充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
7	<b>ICT技術を活用した読書活動の推進</b>	拡充 重点	全図書館	・平成31年1月10日 新図書館情報システム稼働後順次実施
	新たな読書の楽しみを創出し、市民の読書意欲を効果的に高めるため、自分のお気に入りの本や読んだ本の履歴が残る機能など、ICT技術を活用した情報提供を実施する。また、普及が進んでいる電子図書の導入について検討を進める。			
8	<b>地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開</b>	拡充	中央図書館 文化課	・平成31年1月10日 デジタルアーカイブシステム本稼働
	地域の歴史を次世代に伝えるため、貴重な史料等をデジタル化し、保存していく。また、利用機会を拡大するため、データベースとしてインターネットでの公開を進める。			

【重点事業の目標値】

事業番号7 ICT技術を活用した読書活動の推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書館ホームページアクセス数	目標値	—		920,000件	940,000件	960,000件	980,000件	1,000,000件
	実績	900,000件		731,570件	件	件	件	件

※宇都宮市図書館調査より

施策4 読書環境の整備

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
9	<b>読書意欲を高めるサービスの提供</b>	拡充	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全課、保健所、ふらっふ、水道局等の事業と連動した企画展示を実施（中央図書館）</li> <li>・環境保全課、ふらっふ、水道局、消防署、国際交流協会、プロスポーツチーム、宇都宮ベンチャーズ、栃木県知財総合支援窓口等の事業と連動した企画展示を実施（東図書館）</li> <li>・環境保全課、埋蔵文化財センター、消防署等の事業と連動した企画展示を実施（南図書館）</li> <li>・南としょかん祭において「おたのしみぶっく」を提供（54セット）（南図書館）</li> <li>・ふらっふ、消防署と連動した企画展示の実施（上河内図書館）</li> <li>・子ども読書週間企画「おたのしみ袋」の提供（15セット）（河内図書館）</li> <li>・保健所の事業と連携した企画展示を実施（河内図書館）</li> </ul>
	市民が個に応じた読書に親しむため、時機に合わせた情報・資料の提供、関係機関の事業等と連動した読書活動を推進する企画展示等を実施し、市民の多様化するニーズに応じたサービスを提供する。			

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

10	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月 1日～12月10日 給水設備改修工事（東図書館）</li> <li>・12月11日～ 2月24日 施設設備工事（消火栓，給水配管，トイレ等）（中央図書館）</li> <li>・11月30日～ 3月 8日 屋根，外壁工事（河内図書館）</li> </ul>
	すべての市民が安全・快適に図書館を利用できるようにするため，計画的な改修に努め，施設・設備の機能向上を図る。			

基本目標Ⅱ すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
11	「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	拡充 重点	中央図書館 東図書館 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 4日 平出むつみ幼稚園を訪問（参加者45人）（中央図書館）</li> <li>・7月11日 楽々ママサークルを訪問（参加者8組16人）（東図書館）</li> <li>・10月4日 子育てサロンとよさとを訪問（参加者7組14人）（中央図書館）</li> <li>・10月24日 男女共同参画推進センター「アコール」を訪問（参加者11人）（中央図書館）</li> <li>・12月15日 みゆき幼稚園を訪問（中央図書館）</li> </ul>
	家庭での読書習慣を育むため，保護者のグループや育児サークルを対象に，家庭での読み聞かせの方法や絵本の紹介などの出前講座を実施する。			
12	アウトリーチサービスの推進【再掲】	新規	全図書館	—
13	「うつのみやこども賞」事業の実施	継続	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつのみやこども賞 第35回選定委員 21名 選定会議 全10回実施（中央図書館）</li> <li>・5月20日 第34回うつのみやこども賞受賞記念講演会を実施（参加者68名）</li> </ul>
	子どもの読書活動を啓発するため，日本人の作者による新作児童文学作品を対象に，市内の小学5，6年生公募委員が，その年一番友だちに薦めたい本を選び，賞を授与する事業を実施する。			
14	読書活動を支援するボランティアの育成・強化	継続	全図書館 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月28日 読み聞かせボランティア研修会（参加者17校33人）（南図書館）</li> <li>・6月29日 読み聞かせボランティア研修会（参加者18校30人）（南図書館）</li> <li>・出前講座の実施（富士見小ほか，4団体54人）（南図書館）</li> <li>・毎月開催のおはなしボランティア勉強会（参加者 のべ867人）（中央・東・南・河内図書館・上河内）中央…150人，南…477人 東…139人，上河内33人，河内68人</li> <li>・3月15日 おはなしボランティア研修会（参加者21人）（南図書館）</li> </ul>
	子どもの読書習慣を育むためにはそれに関わる人材の育成が重要であることから，図書館や学校等で活動する読み聞かせボランティアの人材の確保と育成に努める。また，要請に応じ，市民への出前講座を行う。			

【重点事業の目標値】

事業番号11 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業実施回数	目標値	—		3回/年	5回/年	7回/年	8回/年	10回/年
	実績	2回/年		5回/年	回/年	回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
15	<p><b>はじめて絵本事業の実施</b></p> <p>子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため、乳幼児と保護者を対象として、生涯学習センター等でのおはなし会と読み聞かせの講座を実施する。</p>	新規 重点	中央図書館 東図書館 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 5日 はじめてえほん事業ボランティア研修会を実施(参加者13人)(中央)</li> <li>・9月26日 はじめてえほん事業ボランティア「わらべうたであそぼう」を実施(参加者10人)(中央図書館)</li> <li>・はじめてえほん講座リハーサルを実施(参加者9人)</li> <li>・11月29日 はじめて絵本講座を実施(中央生涯学習センター, 参加者14名)</li> <li>・12月 5日 はじめて絵本講座を実施(豊郷地区市民センター, 参加者11名)</li> <li>・3月 12日 はじめて絵本講座を実施(城山地区市民センター, 参加者8名)</li> </ul>
16	<p><b>乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実</b></p> <p>乳幼児とその保護者の読書習慣を育むため、図書館において本を通じてゆっくりと過ごせる時間「あかちゃんタイム」の実施や、親子で参加できる講座等を開催します。また、関係課と連携し集団検診時等にブックリストの配布を行う。</p>	継続	全図書館 子ども家庭課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～3月 あかちゃんタイムを実施(5図書館)</li> <li>・あかちゃんタイムの広報用チラシの作成, 配布</li> <li>・0・1・2歳向けおはなし会(参加者1, 823) ⇒, 中央335人, 東425人, 南745人, 上河内174人, 河内144人</li> <li>・0・1・2歳おはなし会スペシャル(参加者326人) ⇒, 中央84人, 東57人, 南139人, 上河内16人, 河内30人</li> <li>・9月28日家庭生活支援講座 親子ヨガ教室(参加者12組24人)(南図書館)</li> <li>・1歳6か月児健康診査会場で子育てや読書に役立つパンフレットを配布</li> </ul>
17	<p><b>読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】</b></p>	継続	全図書館 学校教育課	

【重点事業の目標値】

事業番号15 はじめて絵本事業の実施

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	目標値	—		3回/年	6回/年	9回/年	12回/年	16回/年
	実績	—		3回/年	回/年	回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

施策7 小中学校との連携・支援の充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
18	<p><b>授業に役立つ資料・情報提供の充実</b></p> <p>南図書館は小中学生への授業や読書活動を支援するため、学校の要望に応じた資料を図書館司書が選定して提供する。また、学校図書館の選書や教科の参考になる図書を選定し、学校巡回図書サービスを実施する。さらに小学校の英語の教科化等に対応した新たな学校パックの作成や、授業に即したパスファインダーの作成などを行う。</p>	拡充 重点	南図書館 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校希望図書 1, 120件 24, 256冊</li> <li>・中学校希望図書 279件 4, 689冊</li> <li>・小学校学年別おすすめ本パックの入れ替えを実施</li> </ul>

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

19	学校図書館司書業務嘱託員等の育成	継続	学校教育課 南図書館	・4月5日 新任学校図書館司書業務嘱託員研修を実施(参加者12人) (南図書館)
	学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に運用しその機能の充実を図るため、学校内や地域学校園内が連携して研修会等を開催し、司書教諭及び司書業務嘱託員の育成と能力向上を図る。			・4月17日 学校図書館司書研修を実施(参加者93人)(南図書館) ・9月27日 小・中学校図書館関係者研修会を実施(参加者91人)(南図書館)
20	学校図書館における読書活動の充実	継続	学校教育課	・4月～ 学校図書館・地域学校園司書業務嘱託員による授業支援を実施
	児童生徒の主体的、意欲的な読書を充実させるため、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク等を実施する。また、学校図書館司書業務嘱託員、地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施する。			

【重点事業の目標値】

事業番号18 授業に役立つ資料・情報提供の充実

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校希望図書利用件数	目標値	—	⇒	1,650件	1,700件	1,740件	1,770件	1,800件
	実績	1,600件		1,456件	件	件	件	件

※宇都宮市図書館調査より

施策8 中高生が参加できる事業の推進

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
21	中学生による読書推進事業 読書推進と図書館利用啓発のため、中学生を中心とした世代向けのブックリストの発行等、図書館ホームページを活用し、同世代からのおすすめ本情報を発信するなど、図書館利用のきっかけづくりに取り組む。	新規	全図書館	・宮っこチャレンジ中学生によるおすすめ本コーナーの設置(中央・東・南) ・『中学生のためのBOOKナビ』を配布
22	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進 高校生に向けて、将来へと繋がる柔軟な考え方や生き方を培う読書の重要性を発信するため、「MIYATEEN」(高校生のための読書情報誌)を発行する。また、高校生の読書活動を活発化するため、高校生自身が運営に関わるビブリオバトル(書評合戦)等の事業を展開する。さらに県と連携し高校生の読書活動の推進に取り組む。	拡充 重点	全図書館	・9月6日 宇工&宇南ビブリオバトルを開催(高校生61人、一般2人、聴衆30人)(南図書館) ・MIYATEEN編集会議開催(編集委員15人。開催日:7月8日、8月6日、8月13日) ・11月15日～12月10日「MIYATEEN編集委員が選ぶおすすめ本のコーナー」の設置 ・12月末に「MIYATEEN Vol. 10」を発行

【重点事業の目標値】

事業番号22 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高校生対象の情報発信回数	目標値	—	⇒	5回/年	11回/年	17回/年	23回/年	30回/年
	実績	1回/年		2回/年	回/年	回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

基本目標Ⅲ 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

施策9 地域情報の収集・提供

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
23	みや学講座の開催 市民が郷土愛を育み、宇都宮について知識を深めるため、古文書や地域の資料などの図書館資源を活用して学べる「みや学講座」を開催する。	新規 重点	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月16日 宇都宮市に関する古文書解読講座「百姓騒動根本記を読む」を開催（参加者29人）（中央図書館）</li> <li>9月29日 「宇都宮いにしへの城」を開催（参加者45人）（南図書館）</li> <li>10月21日 「蒲生君平生誕250年記念 蒲生君平の業績」を開催（参加者38名）（中央図書館）</li> </ul>
24	地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】	拡充	中央図書館 文化課	
25	宮の魅力再発見事業の推進 本市の魅力を発信し、後世に伝えるため、歴史・文化・観光等に関する資料の収集・提供を行う「宮の魅力再発見コーナー（中央図書館）」や「うつのみやブランドコーナー（東図書館）」の充実を図る。また、関連資料のリストや、パスファインダーの作成、講座の開催などの事業を推進する。	継続	中央図書館 東図書館 南図書館 上河内図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月24日 うつのみやの魅力再発見「うつのみやのクラフトビール」を開催（参加者14人）（東図書館）</li> <li>2月10日 うつのみやの魅力再発見「宇都宮ブリッツェンとロードレースの魅力」を開催（参加者45人）（東図書館）</li> <li>随時、関係機関のパンフレットの収集、更新、提供（中央・東・南・上河内図書館）</li> </ul>

【重点事業の目標値】

事業番号23 みや学講座の開催

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座開催数	目標値	—		2回/年	4回/年	6回/年	8回/年	10回/年
	実績	—		3回/年	回/年	回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
26	行政支援サービスの推進 市職員が様々な情報を活用し、より良い行政サービスを遂行するため、求めに応じた資料・情報の調査・提供を行い、各部署が開催する研修や講座開催時には関連図書の貸出やブックリストの作成などを実施する。	拡充 重点	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月～3月 人事課主催の研修への資料提供を実施（中央図書館）</li> <li>4月～12月 市民大学の各種講座への資料提供（中央図書館）</li> <li>4月～3月 人材かがやきセンター主催事業への資料提供（中央図書館）</li> <li>4月～1月 3229勉強会（市政研究センター）への資料提供（東図書館）</li> <li>5月12日 宇都宮城歴史講演会「宇都宮の産んだ偉人 蒲生君平の業績～水戸黄門から明治維新に及ぶ」（公園管理課）への資料提供（中央図書館）</li> <li>9月29日 宇都宮城歴史講演会「戊辰戦争と北関東の戦場」（公園管理課）への資料提供（中央図書館）</li> <li>10月6日 清明館企画展記念講演会「宇都宮藩の幕末維新」（文化課）への資料提供（中央図書館）</li> </ul>

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

27	<p><b>科学・技術情報提供サービスの充実</b></p> <p>科学・技術の面白さを知り理解を深めるため、県内大学等と連携して子ども向けの講座等を実施する。また、関連資料を収集・提供するほか、関連機関と連携し、テーマに関する展示やブックリストの作成を行う。</p>	継続	東図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>7月14日 田原先生のわくわくサイエンス教室 (参加者58人)</li> <li>7月20日・8月22日 発明協会のキットによる工作教室 (参加者21人)</li> <li>7月25日・26日 けんび鏡講座 微生物とミクロの世界 (ウエルシーライフラボ他) (参加者258人)</li> <li>7月27日 色が変わって見えるCDコマをつくろう (帝京大学) (参加者43人)</li> <li>8月3日 夏休み科学体験教室 (宇都宮白楊高等学校) (参加者190人)</li> <li>8月7日 ブラシ振動で動く車を作ってみよう (小山工業高等専門学校) (参加者45人)</li> <li>8月10日 橋を作って実験してみよう (足利大学) (参加者35人)</li> <li>8月17日 ロボットの実演や操作体験と工作教室 (宇都宮大学工学部) (参加者466人)</li> </ul> </li> </ul>
28	<p><b>ビジネス支援サービスの充実</b></p> <p>本市における産業の創出と中小企業の活性化を図るため、関連機関等と連携し、ビジネスに関する資料の収集・提供やセミナーなどの事業を実施する。</p>	継続	東図書館 産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県よろず支援拠点との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>無料経営セミナーの開催 (35回)、関連資料の提供 (700冊)</li> </ul> </li> <li>・講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月2日 ビジネス支援講座「宇都宮から発信するプロスポーツビジネスの可能性」(参加者数25人)</li> </ul> </li> <li>・宇都宮ベンチャーズへの関連書籍貸出</li> <li>・宇都宮ベンチャーズ、栃木県知財総合支援窓口等の事業と連動した企画実施【再掲】</li> </ul>
29	<p><b>宇都宮アグリビジネスブランド化への支援</b></p> <p>本市の農産物やアグリビジネスについて市民にPRし関心を高めるため、関連資料のコーナーの充実を図る。また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関連機関との連携事業を実施するほか、新着図書情報を発信する。</p>	継続	東図書館 農林生産流通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>アグリビジネス支援講座 宇都宮の特産品「新里ねぎ」と「宮ゆず」の6次化ビジネス (参加者17人)</li> </ul> </li> <li>・関連機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>11月20日 うつのみやアグリネットワーク研究会への参加</li> <li>11月26日 うつのみやアグリネットワーク異業種交流会への参加</li> </ul> </li> </ul>
30	<p><b>宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進</b></p> <p>プロスポーツを活かしたまちづくりや地域活性化のため、宇都宮に活動拠点を置くプロスポーツチームの関連資料を収集・保存・提供し、連携事業を実施する。</p>	継続	東図書館 都市魅力創造課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書・雑誌の収集、関連新聞記事のスクラップ (東図書館)</li> <li>・関連グッズの展示 (4回) (東図書館)</li> <li>・9月15日～10月28日 関連グッズの展示 (南図書館)</li> </ul>
31	<p><b>子育て・家庭生活支援情報の充実</b></p> <p>子育てや家庭生活に関する情報を提供するため、市民ニーズに応じた資料の収集・提供を行うほか、関連講座を開催する。</p>	継続	南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月20日 子どもフェスティバルを開催 (来場者6,500人) (南図書館)</li> <li>・8月25日 家庭生活連携講座 「知っておきたい薬の知識」を実施 (参加者29人) (南図書館)</li> <li>・9月22日 食育講座 「親子おやつ教室」を実施 (参加者68人) (南図書館)</li> <li>・9月28日 家庭生活支援講座「親子ヨガ教室」を実施【再掲】</li> <li>・12月19日 保護者のための読み聞かせ講座を開催 (参加者20人) (南図書館)</li> <li>・2月9日 平田景の絵本ワークショップ 「いぶくろちゃんを作ろう！」(参加者40人) (南図書館)</li> <li>・3月2日 家庭生活支援講座「あなたの命を守る備蓄のススメ」を実施 (参加者13人) (南図書館)</li> </ul>

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

【重点事業の目標値】

事業番号26 行政支援サービスの推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出冊数	目標値	—		1,760冊	1,820冊	1,880冊	1,940冊	2,000冊
	実績	1,700冊		2,576冊	冊	冊	冊	冊

※宇都宮市図書館調査より

施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
32	<p><b>生活応援サービスの充実</b></p> <p>市民が抱える課題解決への一助となるため、高齢者の暮らしや、医療・健康に関することなど、市民の利便性やニーズに応じた資料コーナーの充実を図るほか、関連事業を展開する。</p>	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月20日 「スモールGボールでストレッチ&amp;筋トレで心も体もスッキリ」(参加者14名)(河内図書館)</li> <li>6月26日 音読教室を実施(参加者12名)(中央図書館)</li> <li>8月25日 家庭生活連携講座「知っておきたい薬の知識」を実施【再掲】</li> <li>10月30日 音読教室を実施(参加者15名)(中央図書館)</li> <li>11月14日 ロングライフ支援講座「新聞から学ぶ文章術」を実施(参加者21人)(東図書館)</li> <li>3月2日 家庭生活支援講座「あなたの命を守る備蓄のススメ」を実施【再掲】</li> <li>3月13日 ロングライフ支援講座「自分に合った筋トレ・ストレッチ」を実施(参加者37名)(東図書館)</li> <li>3月26日 法テラス栃木連携講座「成年後見制度を知ろう」を実施(参加者50名)(中央図書館)</li> </ul>
33	<p><b>レファレンスサービスの充実</b></p> <p>市民の主体的な学習活動や課題解決に役立つ資料・情報を提供するため、レファレンス事例のデータベース化等を進める。また、専門研修への参加や内部研修の実施などにより司書の能力向上に努め、サービスの充実を図る。</p>	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開しているパスファインダーの更新</li> </ul>

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

基本目標Ⅳ 読書活動を介して人と人が交流しています。

施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	平成30年度の実績
34	<p>世代を超えた交流の場の創出</p> <p>図書館利用と地域の幅広い年代の交流の促進を図るため、地域の学校・企業・団体・ボランティア等と連携し、「南としょかん祭」「かわち図書館まつり」を開催する。また、学生等が講師となり、図書館資源を活用した子ども向け講座等を開催する。</p>	拡充 重点	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月20日 子どもフェスティバルを開催【再掲】</li> <li>7月27日 色が変わって見えるCDコマをつくろうを開催【再掲】</li> <li>8月3日 夏休み科学体験教室を開催【再掲】</li> <li>8月3日 子ども向けハーブ教室を開催（参加者25人）（南図書館）</li> <li>8月7日 ブラシ振動で動く車を作ってみようを開催【再掲】</li> <li>8月10日 橋を作って実験してみようを開催【再掲】</li> <li>8月17日 ロボットの実演や操作体験と工作教室を開催【再掲】</li> <li>8月24日 よるとしよを開催【再掲】</li> <li>9月9日 世界の絵本を楽しもう！を開催【再掲】</li> <li>9月30日 かわち図書館まつりを開催（来場者1,889人）（河内図書館）</li> <li>11月3日・4日 三世代交流会を開催（参加者50人）（上河内図書館）</li> <li>11月11日 南としょかん祭を開催（来場者約6,500人）（南図書館）</li> <li>2月23日 宇都宮工業高校との連携講座「オルゴールボックスを作ろう！」（参加者21人、高校生10人、教員3人）（南図書館）</li> </ul>
35	<p>本を通じて語り合える事業の充実</p> <p>人と人が読書の楽しさを共有する場を創出するため、特定のテーマについて参加者同士が気軽に語り合えるカフェトークや、おすすめ本の紹介をしあうビブリオバトル、音読教室等を実施する。</p>	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月18日 カフェトーク「簡単！春のスカーフアレンジ講座」を開催（参加者14名）（河内図書館）</li> <li>5月23日 読書会交流会及び合同読書会を開催（参加者18名）（中央図書館）</li> <li>6月10日 ビブリオバトルを開催（発表者8人、観戦者50人）（南図書館）</li> <li>6月26日 音読教室を実施（参加者12名）（中央図書館）【再掲】</li> <li>8月20日 カフェトーク「発明王エジソンの秘密」を開催（参加者46人）（中央図書館）</li> <li>9月6日 宇工&amp;宇南ビブリオバトルを開催【再掲】</li> <li>10月30日 音読教室を実施（参加者15名）（中央図書館）【再掲】</li> <li>2月17日 ビブリオバトルを開催（発表者5人、観戦者50人）（南図書館）</li> </ul>

【重点事業の目標値】

事業番号34 世代を超えた交流の場の創出

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座・イベントの開催数	目標値	—		19回/年	20回/年	21回/年	22回/年	23回/年
	実績	18回/年		13回/年	回/年	回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

平成30年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策13 市民との協働による読書活動の推進

事業 番号	事業・取組等	事業区分	担当課	平成30年度の実績
	事業概要			
36	読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	継続	全図書館 学校教育課	
37	読書関係ボランティアの交流の推進	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮おはなしボランティア勉強会 月1回開催（全12回） 参加者（のべ153人）（中央図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（中央図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月2回開催（南図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（東図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（上河内図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（河内図書館）【再掲】</li> </ul>
	読書活動や図書館に関わるボランティアの確保や活動の充実等を図るため、ボランティア同士の意見交換や交流を通して、図書館とボランティアの結びつきを強化し、サービスの向上を目指す。			

## 令和元年度 栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について

栃木県社会教育委員協議会会則第9条に基づき、本市社会教育委員の会議から1名の委員を選出することとなっている。

- 1 役 割 県及び市町村の社会教育委員相互の緊密な連携を図り、県社会教育の振興に寄与することを目的として、社会教育委員の研修、調査等の事業を実施する。
- 2 任 期 1年
- 3 選出委員 評議員1名

評議員：\_\_\_\_\_



## 今後の宇都宮市成人式に関するアンケート調査等について

## ○ 趣旨

高校生や保護者等を実施したアンケート結果およびヒアリング結果について報告するもの

## 1 アンケート調査等の概要

## (1)目的

本市成人式について、成年年齢引き下げ後においても、多くの若者が参加できる充実した事業とするため、18歳を迎える高校3年生やその保護者、これまで成人式を支えてきた関係者へ、対象とする年齢や実施時期についての意向を調査する。

## (2)実施時期

令和元年5月下旬～6月下旬

## (3)調査内容および回収状況

## 【全体】

・アンケート発送数 3,004 通 回答数 1,799 通（回答率：59.9%）

※ アンケート調査票については参考1を参照

・ヒアリング調査数 11事業者

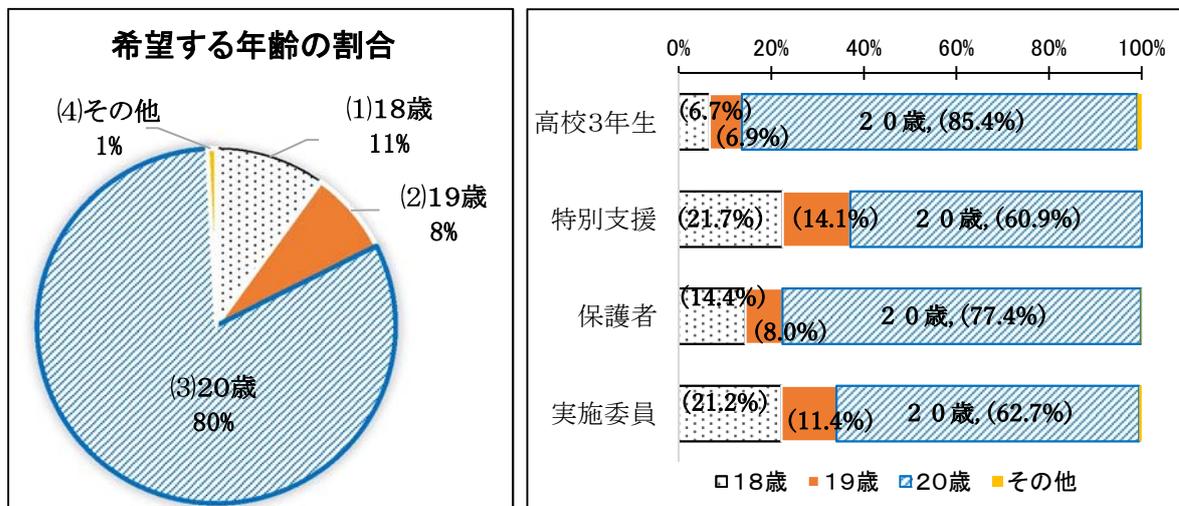
## 【詳細】

方法	対象	実施数	回収方法	回収数	回収率
アンケート	高校3年生 (市内15校のうち14校で実施)	・2クラス/1校 ⇒ 1,033名	記入後その場で回収	1,027	99.4%
	特別支援高等部 (市内6校のうち4校で実施)	・18歳になる生徒 ⇒ 95名	①記入後その場で回収 ②返信用封筒で返信	92	96.8%
	市内在住で18歳の子をもつ親	・無作為抽出 ⇒ 1,500名	返信用封筒で返信	487	32.5%
	平成31年成人式実施委員	・新成人を除く実施委員 ⇒ 376名	返信用封筒で返信	193	51.3%
ヒアリング	成人式会場 (ホテル等)	・H31年成人式で使用した9施設			
	栃木県美容業生活衛生同業組合	・1団体			
	撮影業者	・1業者(サトーカメラ)			

## 2 アンケート調査の結果について

### (1) 対象とする年齢について

成人式開催を希望する年齢については、全てのアンケートで20歳の回答率が最も高い。



#### 【20歳と回答】

全回答数 1,799 名中 1,431 名 (79.5%) が回答。  
ばらつきはあるが、全てのアンケートにおいて回答率が最も高い。

##### (20歳を選んだ主な理由)

- ・「今まで通りが分かりやすい」約 70%
- ・「受験や就職などある年齢は避けたい」約 54%

#### 【19歳での回答】

全回答数 1,799 名中 145 名 (8.1%) が回答。  
「その他」を除いて回答率が最も低い。

##### (19歳を選んだ主な理由)

- ・「受験や就職などある年は避けたい」約 64%
- ・「卒業してからがよい」約 55%
- ・「全員が成人(18歳)になっているから」約 59%

#### 【18歳と回答】

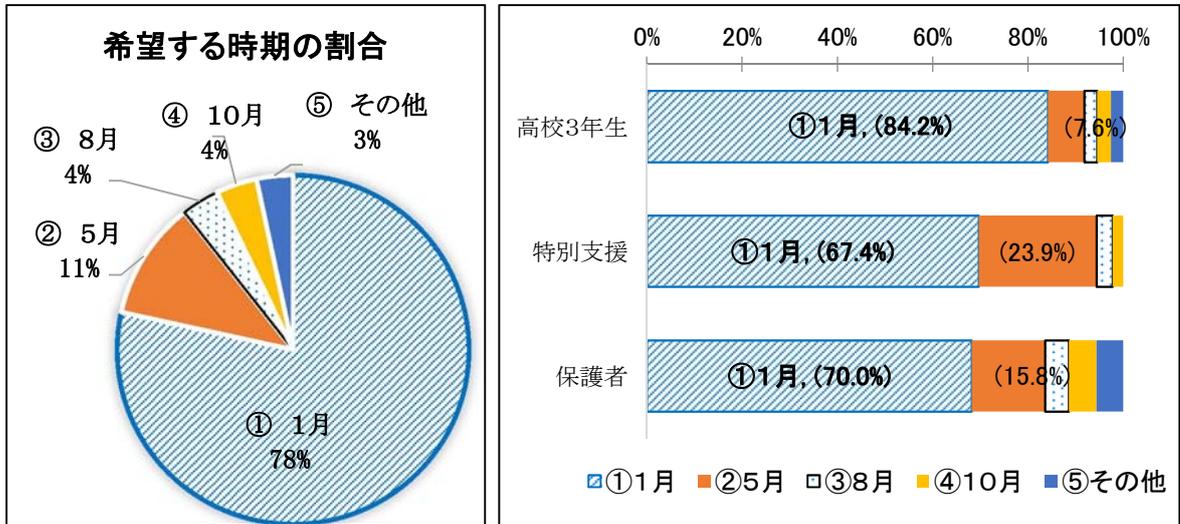
全回答数 1,799 名中 200 名 (11.1%)  
「実施委員」や「特別支援」の生徒は約2割の回答はあるが、全体では約1割の回答率。

##### (18歳を選んだ主な理由)

- ・「成人になる年にやるべき」約 60%
- ・「成人として自覚をもたせたい」約 51%

(2) 成人式の実施時期について

実施時期については、対象とする年齢が何歳だとしても1月の回答率が最も高く、次いで5月の回答率が高い。



**【1月と回答】**

全体の78%が1月と回答しているが、対象年齢を「18歳」と答えた者のうちでは約47%、「19歳」と答えた者のうちでは約55%、「20歳」と答えた者のうちでは約86%。

(理由) 1月を選んだ理由としては、いずれも9割以上が「成人を祝うのだから成人の日の頃」を選んでいる。

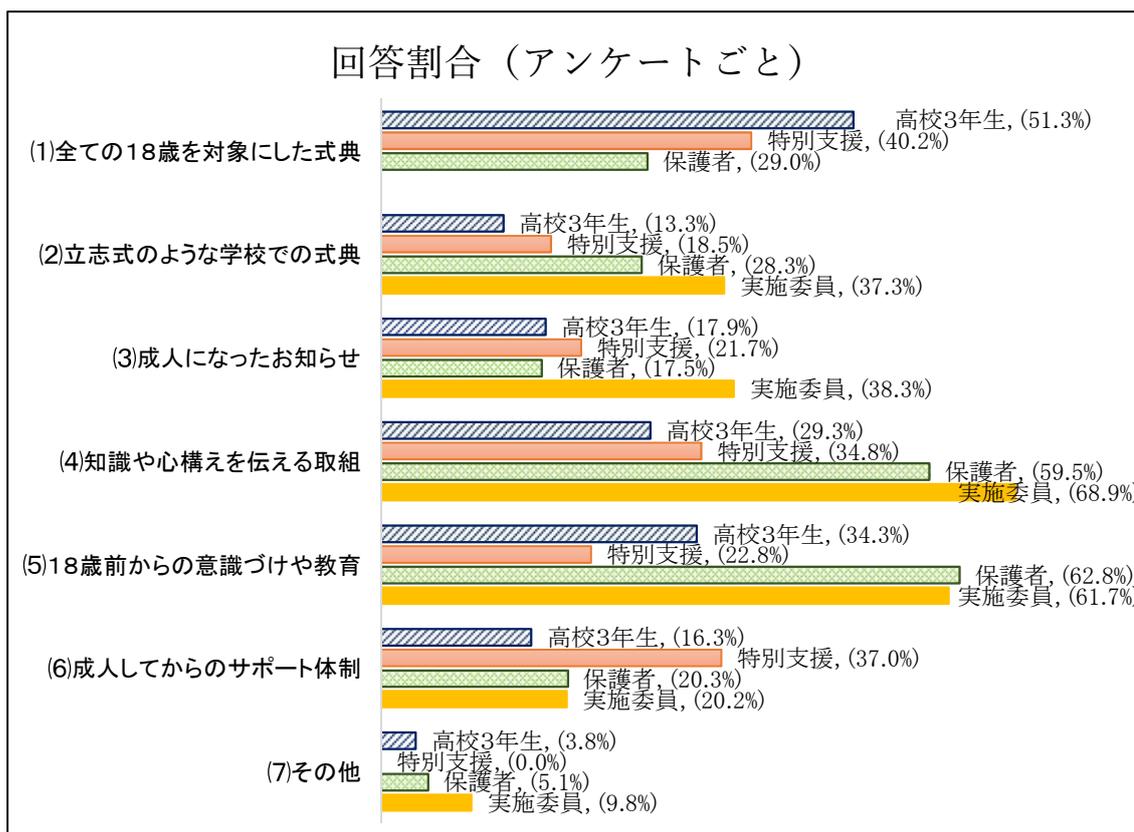
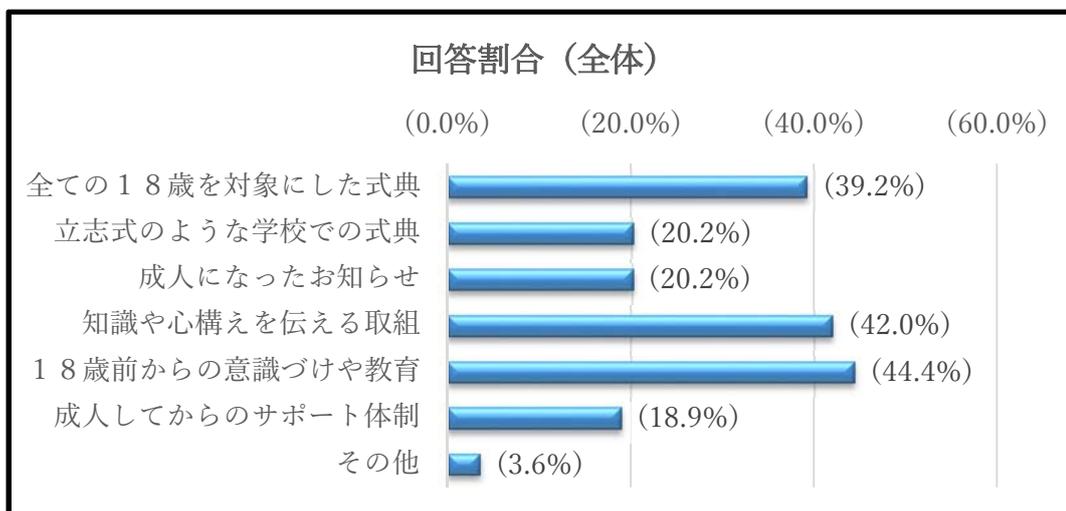
**【5月と回答】**

成人式の対象年齢を「18歳」と答えた者のうち約33%、「19歳」と答えた者のうち約29%、「20歳」と答えた者では約7%。

(理由) 5月を選んだ理由としては、「受験等を避けたい」、「帰省などしやすい」が多い。

### (3) 18歳成人に対する成人としての自覚を持たせるための取組

新成人に自覚を持たせるための取組としては、保護者と実施委員の6割以上が回答した「18歳前からの意識づけや教育」(44.4%)の回答率が最も高く、次いで「成人として知っておくべき知識や心構えを伝える取組」(42.0%)の回答率が高かった。高校3年生や特別支援学校の生徒は「全ての18歳を対象とした式典」(39.2%)の回答率が高かった。



※ アンケート詳細については参考2を参照

### 3 ヒアリング調査の結果について

#### (1)ホテル等

成人式の実施会場として協力をいただいているホテル等については、18歳で成人式を行うメリットとして「社会のシステムにより早くなじむことができる」と回答したところはあるものの、民法改正となる2022年度に3学年分が対象になってしまうとこれまでのようには対応できないため、実施日の検討を要することなどをデメリットとしてあげている。

そのため、会場確保の観点や、新成人の受験のこと、協力している地域の人たちのことなども踏まえて20歳を希望するとしている会場と、どの年齢になったとしても可能な範囲で協力するとしている会場がある。

#### (2)美容業生活衛生同業組合

18歳で開催する場合は、対象者の多くが高校生であり、着物の準備等、全て親の負担になるため経済状況など懸念されるが、20歳なら自分で働いて準備できる可能性もある。

そのため、成人式は20歳でやるべきとの回答。

#### (3)撮影業者

18歳を対象として行う場合、もしも1日で3学年分を実施するとすれば人手が足りずに対応出来なくなることが懸念されるとしている。

開催を複数日にするなどすれば対応することは可能であるが、新成人も期待する成人式の意味を考えるとやはり20歳が望ましいのではないかとの回答。

※ ヒアリング詳細⇒参考3を参照

### 4 調査結果の総括

- 関係者を対象としたアンケート調査では、「今まで通りが分かりやすい」、「受験や就職などある年齢は避けたい」との理由、ヒアリング調査においては「対応する人手や会場の確保」が懸念されることなどから、20歳での開催希望が約8割を占める。特に「受験や就職などある年齢は避けたい」という理由は、20歳、19歳を希望する半数以上が選んでいるだけでなく、18歳を選んだ者でも、実施時期を1月以外で希望した者のうち、6割以上は「受験等を避けたい」という理由を挙げるなど、全体として受験や就職への影響が最も懸念されていることがうかがえる。
- 実施時期については、1月の開催希望が約8割を占めており、理由としては「成人を祝うのだから成人の日の頃」という回答が9割以上となっている。そのため、多くの人が「成人の日」と成人式の関係性を高く意識していることがうかがえる。ヒアリング調査においては希望する時期の聞き取りは行っていないが、もしも18歳で3学年分を対象とする場合には、人手や会場確保の観点から複数日での開催を望む声がホテル等や撮影業者からあった。
- 「18歳成人に対する成人としての自覚を持たせるための取組」については、「18歳前からの意識づけや教育」、「成人として知っておくべき知識や心構えを伝える取組」の回答率が4割を超えており、新成人に対してだけでなく、成人を迎える以前から正しい知識や意識づけが必要とされている。

## 今後の宇都宮市成人式のあり方検討の方向性について

## ○ 趣旨

成年年齢引き下げの趣旨や各関係者への意識調査の結果などを踏まえ、今後の宇都宮市成人式の在り方検討の方向性について協議するもの

## 1 成年年齢引き下げについて

憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、社会に定着してきたことを踏まえ、法制度としての一貫性や簡明性、若者の「自己決定権の尊重」や「積極的な社会参加の促進」を趣旨として、2022年4月から「民法の一部を改正する法律」を施行し、成年年齢を18歳に引き下げる予定。

## 2 現状

## (1) 宇都宮市成人式

〈根拠法令〉 宇都宮市成人式実施要領

※ 法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されている。

〈目 的〉 20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、新成人の「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育む。

〈日 時〉 「成人の日」(1月の第2月曜日)の前日

午前開催 10:00～12:00 午後開催 14:00～16:00

〈会 場〉 25中学校区ごとの会場(市内のホテル・結婚式場等)

〈実施機関〉 各中学校区会場実施委員会(新成人や地域団体の関係者等によって構成)

〈実施内容〉 ①成人式典 ----- 新成人の門出を祝い励ますもの

②地域交流事業 ----- 地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞 等

〈実施状況〉 平成31年1月13日成人式

該当者数5,506人 出席者数3,995人(出席率72.6%)

※ 住民基本台帳掲載の該当者に、「市外在住で本市成人式に参加を希望する者」を加えた数

【新成人へのアンケート結果】

「大人になったことを実感でき、意義あるものだった」(77.9%)

「地域とのつながりや感謝の気持ちなどを改めて感じられる内容」(87.6%)

## (2) 成年年齢引き下げ後の成人式について関係者等の意識

国の「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議 成人式の時期や在り方等に関する分科会」における関係業界へのヒアリング結果や、本市の成人式関係者や関係業界へ行った意見交換やアンケート調査等の結果では、現行通り20歳を対象に「成人の日」(1月の第2月曜日)付近で実施することを望む声が多数を占める。

⇒資料5-1, 参考4を参照

### (3) 他自治体の状況

国の「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議 成人式の時期や在り方等に関する分科会(第5回)」(令和元年6月27日開催)で報告された各自治体へのアンケート結果によると、回答した1037自治体のうち、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢を決定していると答えたのは67自治体。対象年齢の内訳は、18歳を対象と答えたのが2自治体、19歳を対象と答えたのが1自治体、20歳を対象と答えたのが61自治体(逗子市、京都市、蕨市、栃木市、真岡市などは20歳対象で公表済)、21歳を対象と答えたのが3自治体であった。

⇒[参考5](#)を参照

⇒アンケート結果は公表しているが、回答した自治体名については公表していない

## 3 課題

### (1) 新たな成人式事業のあり方について

#### ① 対象とする年齢および実施する時期

市民ニーズ、関係業界等の声を参考にするとともに、今後の成人式事業が担う意義を踏まえ、成年年齢引き下げ後も多くの若者が参加できる対象年齢および実施時期を検討する必要がある。

#### ② 事業の名称や実施方法

対象とする年齢や事業の目的に則した名称を検討するとともに、これまでの成人式の成果を活かしながら、より効果的な事業となるよう実施方法を検討する必要がある。

### (2) 成年年齢引き下げに応じた取組について

成年年齢が18歳に引き下げられた趣旨である「若者の積極的な社会参加の促進」や「自己決定権の尊重」などを踏まえ、若者が成人として正しい知識や心構えを持って社会へ参加していける取組を検討する必要がある。

※ 18歳への取組例(選挙管理委員会)

18歳の誕生日に有権者になった自覚を促すハガキの送付 ⇒ [参考6](#)

## 4 今後のスケジュール

令和元年 7月 4日 生涯学習センター運営審議会(意見聴取)

30日 社会教育委員の会議(協議)

10月 生涯学習センター運営審議会(意見聴取)

社会教育委員の会議(協議)

11月 教育委員会委員協議会

12月 社会教育委員の会議(答申)

教育委員会(決定)

問2 18歳で成人を迎える場合、どのような取組があれば成人としての自覚を持てるとお考えですか。あてはまる口に✓をしてください。(複数✓可)

- (1) 現在の成人式のような全ての18歳を対象とした式典
- (2) 立志式のような学校での式典等
- (3) 成人になったというお知らせ
- (4) 成人として知っておくべき知識や心構えを伝える取組
- (5) 18歳を迎える以前から、18歳で成人するという意識づけや教育
- (6) 成人してから困ったことを相談できるサポート体制
- (7) その他(自由記入)

問3 差し支えなければあなたの性別とお住まいをご回答ください。

【性別】  (1) 男  (2) 女

【お住まい】  (1) 宇都宮市  (2) その他(  市・町)

質問は以上になります。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

もしよろしければ↓のクイズも答えてみてください。

Q. 知っていますか？18歳でできること！

できるようになることに○、できないことに×をつけてみましょう！

- ・2022年4月から、民法上、18歳で成人となります。それにより18歳からできるようになることは色々ありますが、あなたは何かできるようになるのか知っていますか？

	自由にアパートを契約して住みたいところに一人暮らしする
	お酒を買って飲む
	競馬や競輪の投票券を購入する
	ローンを組んで車を購入する
	クレジットカードを作る



今後の宇都宮市成人式に関するアンケート調査

～調査ご協力をお願い～

皆さまには、日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、本市では、20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、「地域社会の一員としての自覚」などを育むことを目的として、毎年1月の「成人の日」の前日に成人式を開催しております。

しかし、昨年、成年年齢を引き下げる改正民法が成立し、2022年4月からは18歳で成人を迎えますことから、今後の本市成人式について、対象とする年齢や実施する時期などについて、現在検討を進めております。

つきましては、成年年齢引き下げ後におきましても、多くの若者が参加でき、充実した成人式としていくため、ご多忙のこととは存じますが、本調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

宇都宮市教育委員会教育長 小堀 茂雄

【回答方法】

1. ご回答は、選択肢の口に✓をつけていただく場合と、文字をご記入いただく場合がございます。
2. 設問の案内に従ってお進みください。

【調査に関するお問合せ】

調査に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習グループ

電話 632-2678

問1 もしも18歳で成人を迎えるとしたら、成人式は何歳がよいですか。年齢の□に✓してください（いずれか1つに✓）。  
 表を右へ進み、その年齢を選んだ理由（複数✓可）、実施時期（いずれか1つに✓）、実施時期を選んだ理由（複数✓可）を記入してください。

年齢 ※いずれか1つ		年齢の理由 ※複数回答可		実施時期 ※いずれか1つ		実施時期の理由 ※複数回答可			
<input type="checkbox"/>	(1) 18歳（高校3年生）	<input type="checkbox"/>	① 成人としての自覚をもちたい		<input type="checkbox"/>	① 1月（成人の日の頃）		<input type="checkbox"/>	① 成人を祝うのだから成人の日の頃
		<input type="checkbox"/>	② 成人になる年にやるべき		<input type="checkbox"/>	② 5月（ゴールデンウィークの頃）		<input type="checkbox"/>	② 受験や就活の時期を避けたい
		<input type="checkbox"/>	③ 地元にいるうちがいい		<input type="checkbox"/>	③ 8月（お盆の頃）		<input type="checkbox"/>	③ 暖かい時期がよい
		<input type="checkbox"/>	④ 着物等の準備がしやすい		<input type="checkbox"/>	④ 10月（体育の日の頃）		<input type="checkbox"/>	④ 他の時期は忙しい（学校、部活など）
		<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕		<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕		<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕
<input type="checkbox"/>	(2) 19歳（高校卒業後）	<input type="checkbox"/>	① 受験や就活する年齢は避けたい		<input type="checkbox"/>	① 1月（成人の日の頃）		<input type="checkbox"/>	① 成人を祝うのだから成人の日の頃
		<input type="checkbox"/>	② 学校を卒業してからがよい		<input type="checkbox"/>	② 5月（ゴールデンウィークの頃）		<input type="checkbox"/>	② 暖かい時期がよい
		<input type="checkbox"/>	③ 全員が成人（18歳）になった状態でやるべき		<input type="checkbox"/>	③ 8月（お盆の頃）		<input type="checkbox"/>	③ 他の時期は忙しい（学校、部活、仕事など）
		<input type="checkbox"/>	④ その他（自由記入） 〔 〕		<input type="checkbox"/>	④ 10月（体育の日の頃） ⑤ その他（自由記入） 〔 〕		<input type="checkbox"/>	④ 帰省がしやすい ⑤ その他（自由記入） 〔 〕
<input type="checkbox"/>	(3) 20歳（今まで通り）	<input type="checkbox"/>	① 今まで通りが分かりやすい		<input type="checkbox"/>	① 1月（成人の日の頃）		<input type="checkbox"/>	① 成人を祝うのだから成人の日の頃
		<input type="checkbox"/>	② 受験や就活する年齢は避けたい		<input type="checkbox"/>	② 5月（ゴールデンウィークの頃）		<input type="checkbox"/>	② 暖かい時期がよい
		<input type="checkbox"/>	③ 同窓会のようなイメージがあるから		<input type="checkbox"/>	③ 8月（お盆の頃）		<input type="checkbox"/>	③ 他の時期は忙しい（学校、部活、仕事など）
		<input type="checkbox"/>	④ 進学や就職したあとの新生活が落ち着くと思うから		<input type="checkbox"/>	④ 10月（体育の日の頃）		<input type="checkbox"/>	④ 帰省がしやすい
		<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕		<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕		<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕
<input type="checkbox"/>	(4) その他の年齢	<input type="checkbox"/>	■歳		<input type="checkbox"/>	① 1月（成人の日の頃）		理由（自由記入） 〔 〕	
		<input type="checkbox"/>	理由（自由記入）		<input type="checkbox"/>	② 5月（ゴールデンウィークの頃）			
		<input type="checkbox"/>	〔 〕		<input type="checkbox"/>	③ 8月（お盆の頃）			
		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	④ 10月（体育の日の頃）			
		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	⑤ その他（自由記入） 〔 〕			

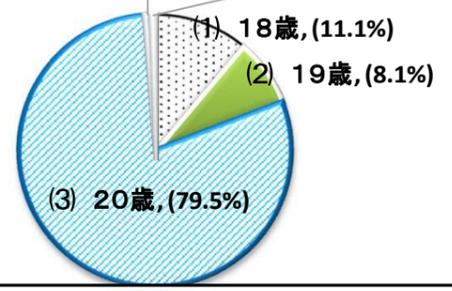
# ○今後の宇都宮市成人式に関するアンケート調査総計表

参考 2

対象者	発送数	回答
1 高校3年生	1033	1027 (99.4%)
2 特別支援の3年生	95	92 (96.8%)
3 保護者	1500	487 (32.5%)
4 実施委員	376	193 (51.3%)
計	3004	1799 (59.9%)

希望する年齢	回答
(1) 18歳	200 (11.1%)
(2) 19歳	145 (8.1%)
(3) 20歳	1431 (79.5%)
(4) その他	12 (0.7%)
無回答	11 (0.6%)
計	1799 (100.0%)

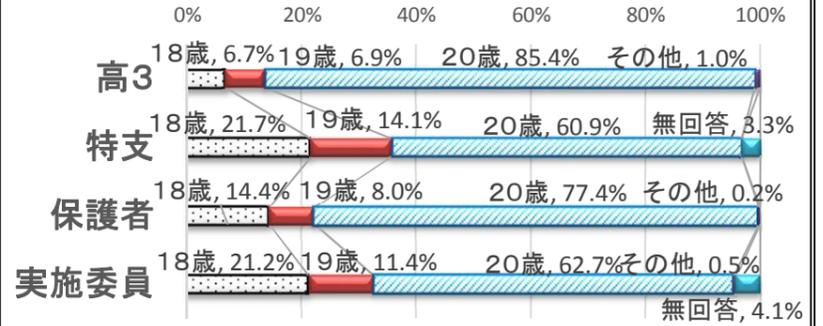
【希望する年齢の割合】(4) その他,(0.7%) 無回答,(0.6%)



【アンケートごとの内訳】

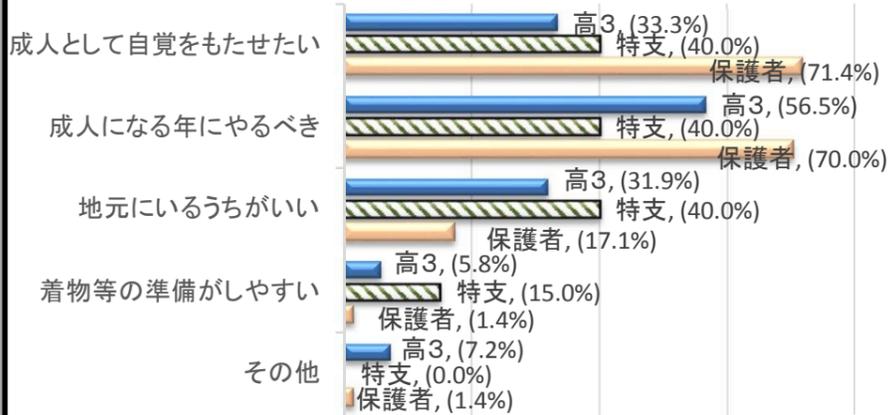
希望する年齢	全体	回答(高3)	回答(特支)	回答(保護者)	回答(実施委員会)
(1) 18歳	200 (11.1%)	69 (6.7%)	20 (21.7%)	70 (14.4%)	41 (21.2%)
(2) 19歳	145 (8.1%)	71 (6.9%)	13 (14.1%)	39 (8.0%)	22 (11.4%)
(3) 20歳	1431 (79.5%)	877 (85.4%)	56 (60.9%)	377 (77.4%)	121 (62.7%)
(4) その他	12 (0.7%)	10 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	1 (0.5%)
無回答	11 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)	8 (4.1%)
計	1799 (100.0%)	1027 (100.0%)	92 (100.0%)	487 (100.0%)	193 (100.0%)

【希望する年齢の内訳】



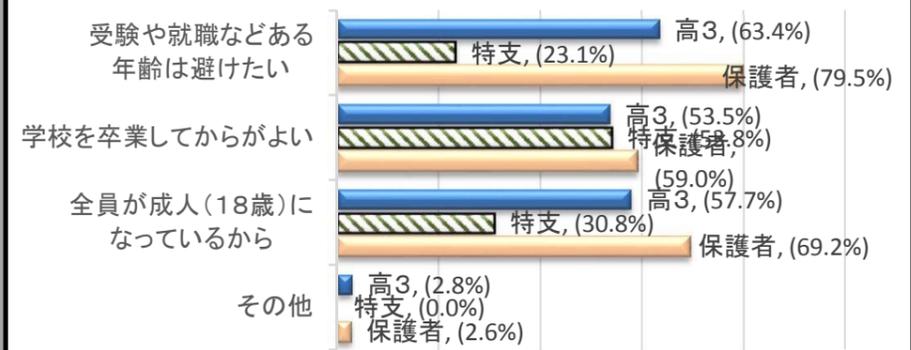
【18歳と回答】 200名

【18の理由】

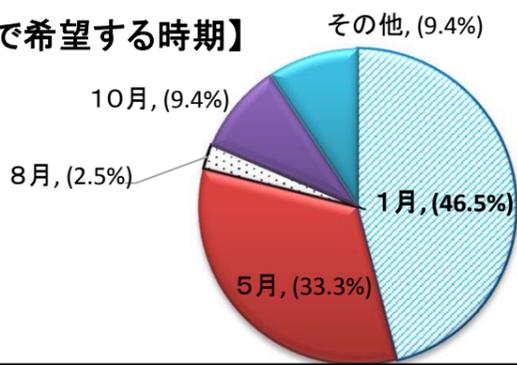


【19歳と回答】 123名

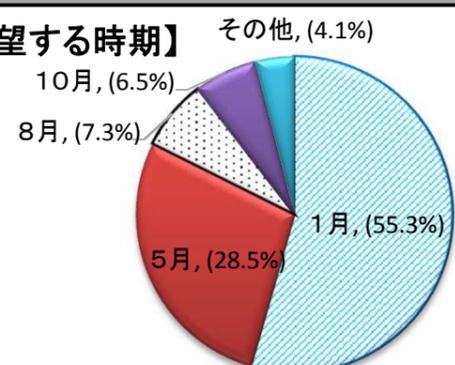
【19歳の理由】



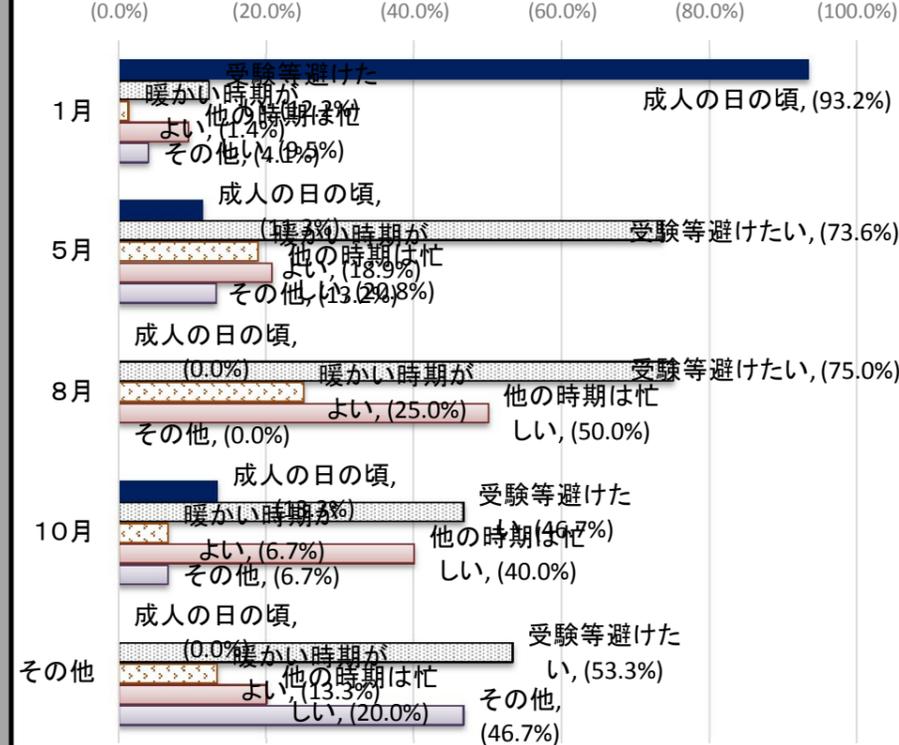
【18歳で希望する時期】



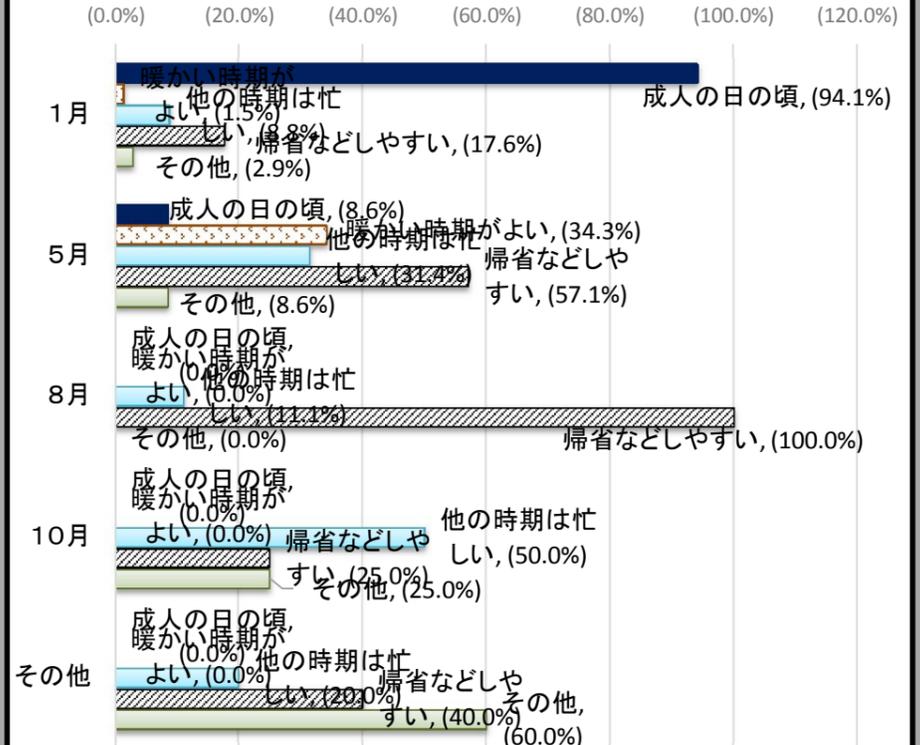
【19歳で希望する時期】



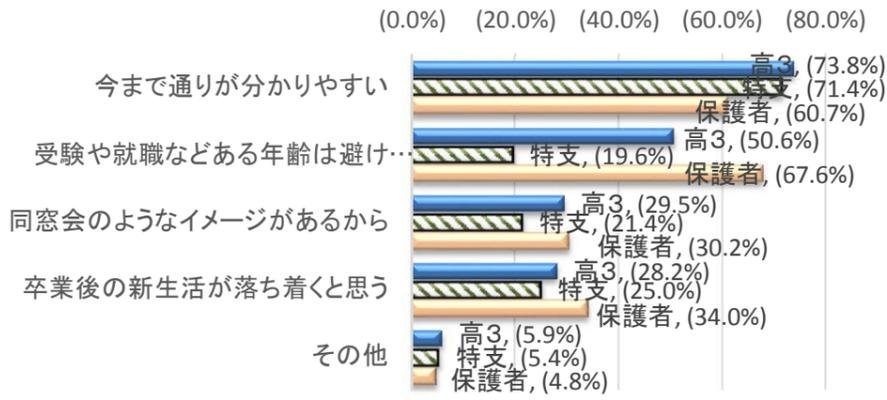
【時期の理由】



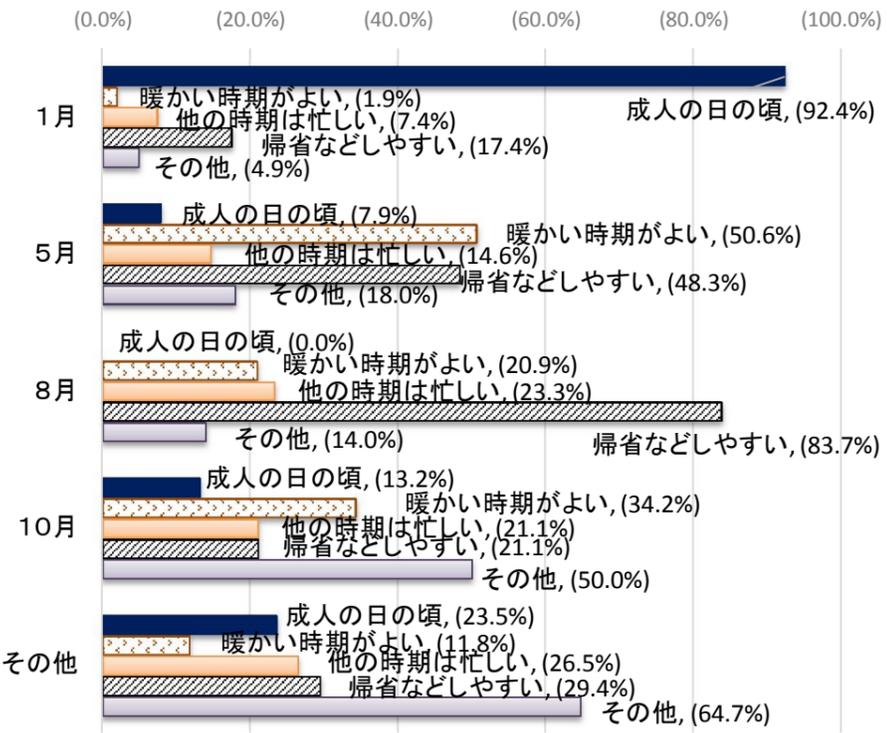
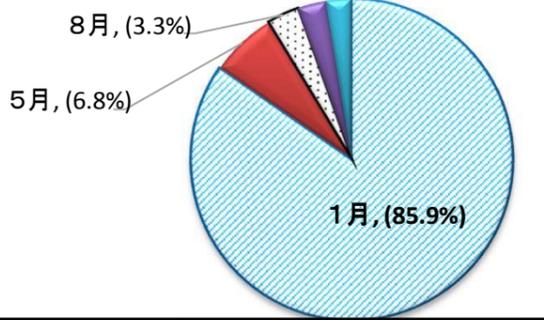
【時期の理由】



【20歳と回答】 1, 310名



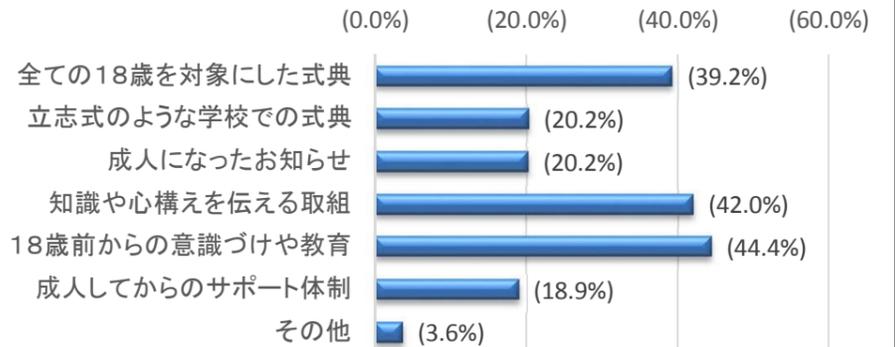
【19歳で希望する時期】



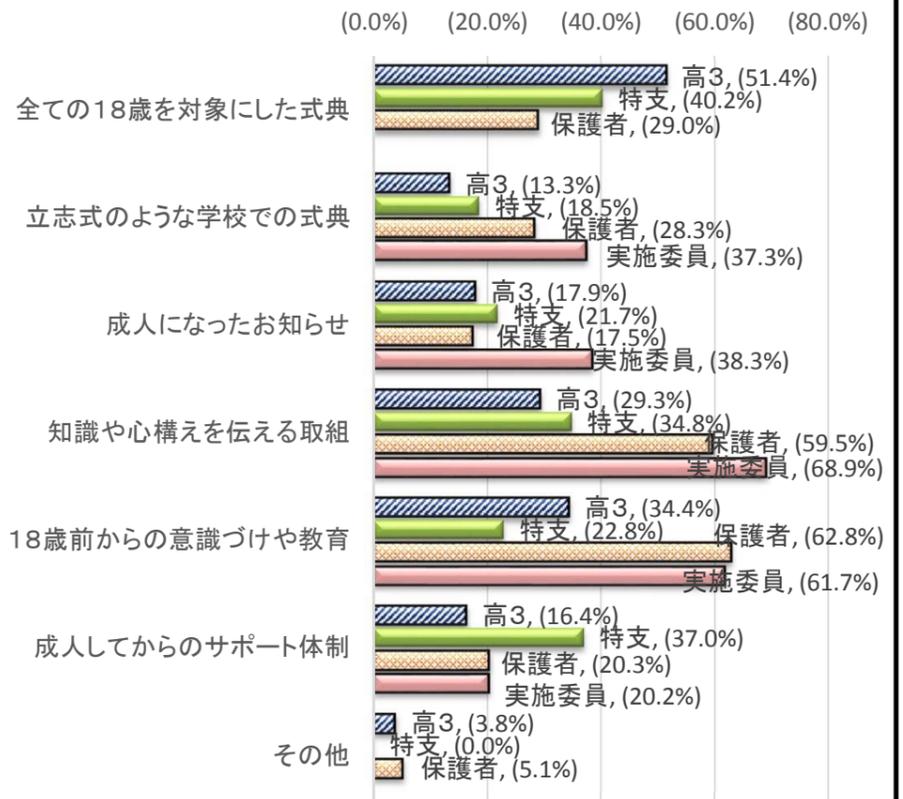
【18歳へ大人としての自覚を促す取組】

項目(複数回答)	回答
全ての18歳を対象にした式典	706 (39.2%)
立志式のような学校での式典	364 (20.2%)
成人になったお知らせ	363 (20.2%)
知識や心構えを伝える取組	756 (42.0%)
18歳前からの意識づけや教育	799 (44.4%)
成人してからのサポート体制	340 (18.9%)
その他	64 (3.6%)

回答割合(全体)



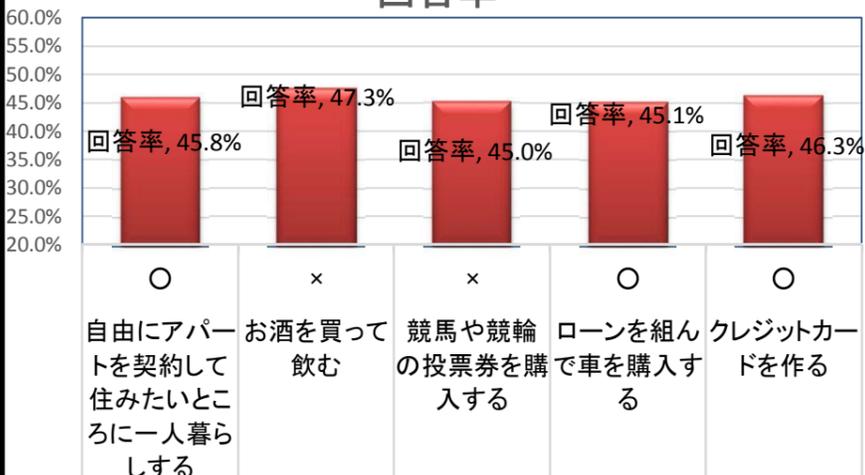
回答割合(アンケートごと)



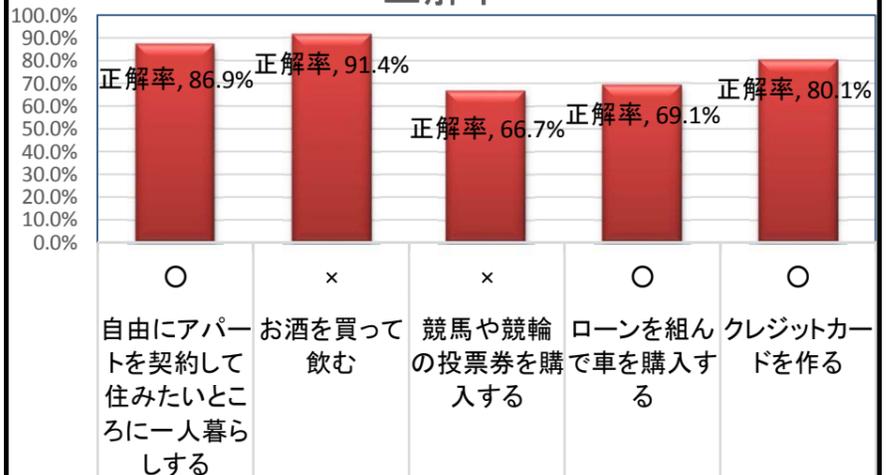
高校生へのクイズ

問題	正解	回答数	回答率	うち正解者	正解率
自由にアパートを契約して住みたいところに一人暮らしする	○	473	45.8%	411	86.9%
お酒を買って飲む	×	489	47.3%	447	91.4%
競馬や競輪の投票券を購入する	×	465	45.0%	310	66.7%
ローンを組んで車を購入する	○	466	45.1%	322	69.1%
クレジットカードを作る	○	478	46.3%	383	80.1%

回答率



正解率



## ヒアリング調査票

## ○成人式を行うことの意義についてどのように考えますか。

- ・自分の言動に責任を持つことを自覚する大切な機会だと思う(美容組合)
- ・大人になったことへの自覚、恩師や友人と再会できる貴重な機会であると捉えている(サトーカメラ、ホテル等)

## ○成年年齢が18歳に引き下げられた後、もしも18歳で今のように成人式を開催する場合最初の年は18歳～20歳まで3学年分が対象者となります。18歳を対象として成人式を実施するにはどのようなメリット・デメリットがあると考えますか。

(メリット)

- ・社会のシステムにより早くなじむことができる(ホテル等)

(デメリット)

- ・18歳は多くが高校生であり、着物の準備等、親の負担、経済状況によっては着物を着られないことなど懸念される。20歳なら自分で働いて準備できる可能性もある(美容組合)
- ・日にちを分けて開催するなら対応可能だが、1日で3学年分をやるとしたら人手(会場)が足りず今以上には対応できない(サトーカメラ、ホテル等)
- ・3学年分の同時開催は、弊社の会場ではこれまでのように対応できない(ホテル等)
- ・精神的にも若いということで荒れたりしないか、警備員の導入などを検討(ホテル等)
- ・実施日についてはよく検討する部分がある(ホテル等)
- ・複数日開催だとしても対応可能(なるべく協力したい)が、他の予約状況にもよる(ホテル等)

## ○上記のメリット・デメリットを踏まえた上で、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢や実施時期等はどのようにあるべきと考えるか。

- ・成人式は20歳でやるべきと考える(美容組合)、20歳でお願いしたい(ホテル等)
- ・開催を複数日にするなどしてもらえれば対応は可能であるが、旧友や恩師との再会など成人式の意味を考えれば高校卒業して2年経つ20歳の時期がよいのでは(サトーカメラ)
- ・3学年分の開催を1月以外に8月などの閑散期にも分けて実施することは問題ないが、式典を支える自治会等地域の方のご理解が得られるかは心配である(ホテル等)
- ・開催日を2日に分けて午前・午後で対応するのは可能(ホテル等)
- ・高校在学中より、社会生活を経験してから成人式を迎えた方が成人としての自覚がより一層生まれるのではと思うし、受験生などは参加するのか疑問がある(ホテル等)
- ・何歳でという希望は特にないが、3学年分が対象となる場合は、実施日や会場確保をどうしていくかはあるので早期に教えてほしい(ホテル等)

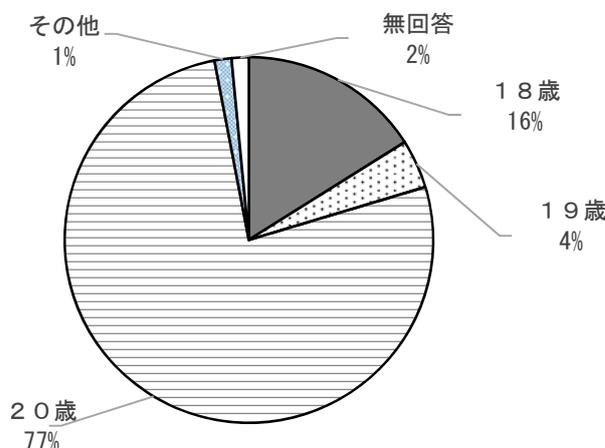
◎国の意見聴取（「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に向けた関係府省庁連絡会議」）

- ・ 日本きもの連盟  
⇒ 教育的配慮や慣習から20歳を対象とすることがふさわしい。
- ・ 協同組合日本写真館協会  
⇒ 教育的配慮や伝統文化の衰退が憂慮されるため20歳継続を希望。
- ・ 中央区新成人のつどい実行委員会OBOG会  
⇒ 18歳・20歳それぞれにメリット・デメリットがある。
- ・ 京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部  
⇒ 皆が落ち着いて参加できる20歳開催を国の基本方針とするよう検討してもらいたい。
- ・ 全日本美容業生活衛生共同組合連合会  
⇒ 自覚をもって社会貢献できる20歳に行うことが望ましい。
- ・ 一般財団法人 全国高等学校PTA連合会  
⇒ 年齢は20歳がよい。18歳は受験や家計負担などが課題。

◎宇都宮市新成人アンケート（H31.1.13 成人式参加者）

Q. 2022年4月から18歳で成人となりますが、あなたが一番成人式に出席しやすい年齢は何歳ですか？

	選択肢	回答	
1	18歳	149	16.0%
2	19歳	40	4.3%
3	20歳	713	76.7%
4	その他	14	1.5%
	無回答	14	1.5%
	合計	930	100.0%



◎宇都宮市PTA連合会との意見交換（H31.2.18 実施）

<主な意見>

- ・ 受験生を抱える親としては、18歳での成人式は現実的でないと感じる。晴れ着などの準備まで、頭が回らない。
- ・ 18歳での開催とした場合、初年度は3学年が対象となり、着物や美容院の関係などで大混雑が予想され、参加者にとって嫌な思い出になるのではないかと懸念。落ち着いて20歳で開催されることが望ましい。
- ・ 公でやる以上、20歳で開催する場合は、その意義をきちんと検討すべき。
- ・ 20歳で開催するとしても、18歳に対し、例えば中学校の立志式のような学校行事程度でもいいのか、何らか意識啓発をする必要があるのではないかと懸念。

## 成年年齢引下げ後の成人式の実施に関する調査

成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議

成人式の時期や在り方等に関する分科会

FS1\_1 貴団体の所属する都道府県及び貴団体の市町村名を記入してください。都道府県名（S A）

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	北海道	118	11.4
2	青森県	24	2.3
3	岩手県	20	1.9
4	宮城県	20	1.9
5	秋田県	18	1.7
6	山形県	17	1.6
7	福島県	28	2.7
8	茨城県	25	2.4
9	栃木県	18	1.7
10	群馬県	24	2.3
11	埼玉県	37	3.6
12	千葉県	34	3.3
13	東京都	44	4.2
14	神奈川県	20	1.9
15	新潟県	19	1.8
16	富山県	10	1.0
17	石川県	11	1.1
18	福井県	10	1.0
19	山梨県	16	1.5
20	長野県	35	3.4
21	岐阜県	26	2.5
22	静岡県	24	2.3
23	愛知県	43	4.1
24	三重県	15	1.4
25	滋賀県	7	0.7
26	京都府	10	1.0
27	大阪府	26	2.5
28	兵庫県	32	3.1
29	奈良県	22	2.1
30	和歌山県	14	1.4
31	鳥取県	9	0.9
32	島根県	8	0.8
33	岡山県	19	1.8
34	広島県	13	1.3
35	山口県	14	1.4
36	徳島県	13	1.3
37	香川県	11	1.1
38	愛媛県	15	1.4
39	高知県	14	1.4
40	福岡県	39	3.8
41	佐賀県	16	1.5
42	長崎県	12	1.2
43	熊本県	31	3.0
44	大分県	12	1.2
45	宮崎県	11	1.1
46	鹿児島県	20	1.9
47	沖縄県	13	1.3

Q1 貴団体では、現在、成人式を行っていますか。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	はい	1037	100.0
2	いいえ	0	0.0

Q2 貴団体における成人式の実施主体を教えてください。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	首長部局	47	4.5
2	教育委員会	306	29.5
3	首長部局と教育委員会の合同開催	140	13.5
4	首長部局と新成人らによる実行委員会の合同開催	44	4.2
5	教育委員会と新成人らによる実行委員会の合同開催	239	23.0
6	首長部局、教育委員会及び新成人らによる実行委員会による合同開催	179	17.3
7	新成人らによる実行委員会	42	4.1
8	その他	40	3.9

Q3 現在、成人式は何歳の者を対象に実施していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	20歳(年度中に20歳に達する人=19歳の者と20歳の者が対象となる)	969	93.4
2	21歳(年度中に21歳に達する人=20歳の者と21歳の者が対象となる)	65	6.3
3	その他	3	0.3

Q4 現在、成人式は、どの時期に実施していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	1月(成人の日を含む三連休)	776	74.8
2	1月(成人の日を含む三連休以外)	143	13.8
3	3月(春休みなど)	3	0.3
4	4月・5月(ゴールデンウィークなど)	12	1.2
5	8月(お盆の時期など)	96	9.3
6	その他の時期	7	0.7

Q4SQ1 成人式を1月の成人の日を含む三連休に実施している理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		776	100.0
1	成人の日が1月に設定されているから	699	90.1
2	対象者が集まりやすいから	396	51.0
3	会場の確保が容易であるから	33	4.3
4	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休での実施を希望する者が多かったから	58	7.5
5	その他	23	3.0

Q4SQ2 成人式を1月の成人の日を含む三連休に実施しない理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		261	100.0
1	1月の成人式を含む三連休に実施するよりも対象者が集まりやすいから	185	70.9
2	年末年始に帰省後、仕事や学校等でUターンした後に再び帰省することが対象者にとって負担が大きいから	170	65.1
3	降雪や積雪の影響で交通機関が利用できなくなる可能性があるから	82	31.4
4	会場の確保が困難であるから	2	0.8
5	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休以外の時期での実施を希望する者が多かったから	29	11.1
6	その他	23	8.8

Q5 令和4年4月1日から民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、令和4年度以降に実施される成人式の対象年齢について、すでに方針を検討・決定していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	決定している	67	6.5
2	現在検討中である	683	65.9
3	検討していない	287	27.7

Q5SQ 令和4年4月以降に実施する成人式の対象年齢を教えてください。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(なお、成人式の対象年齢を現状と変更する場合には、令和4年4月以降に実施する初年度の成人式においては、複数の年齢を対象として行うことになるものと考えられますが、その場合は、最も低い対象年齢(翌年度以降も実施対象となる年齢)を御回答ください。)(SA)

		回答数	%
全体		67	100.0
1	18歳(年度中に18歳に達する人)	2	3.0
2	19歳(年度中に19歳に達する人)	1	1.5
3	20歳(年度中に20歳に達する人)	61	91.0
4	21歳(年度中に21歳に達する人)	3	4.5
5	成人式は実施しない	0	0.0
6	その他	0	0.0

Q5SQ1 成人式の対象年齢を18歳または19歳とすることとした理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		3	100.0
1	民法の成年年齢が18歳に引き下げられたから	3	100.0
2	法律上、「大人」として扱われることになる年齢の前後で成人式をすることにより、若者の自覚を促すことができるから	1	33.3
3	対象者が集まりやすいから	0	0.0
4	過去に希望を調査したところ、18歳又は19歳で実施することを希望する者が多かったから	0	0.0
5	その他	0	0.0

Q5SSQ2 成人式の対象年齢を18歳または19歳とすると、令和4年4月以降に実施する初年度の成人式においては、複数の年齢を対象として行うこととなりますが、どのように対処することを予定していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		3	100.0
1	会場を大きくする	0	0.0
2	日程を複数日程で実施する	2	66.7
3	特段の対処は予定していない(現状のままでも対応可能である)	0	0.0
4	未定	0	0.0
5	その他	1	33.3

Q5SSQ3 成人式の対象年齢を20歳または21歳とすることとした理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		64	100.0
1	現状を変える必要がないから	23	35.9
2	民法の成年年齢と成人式の対象年齢は必ずしも一致させる必要がないから	25	39.1
3	対象者が集まりやすいから	26	40.6
4	過去に希望を調査したところ、20歳又は21歳で実施することを希望する者が多かったから	15	23.4
5	18歳の1月に実施すると、受験と重なり、出席者が減少するから	47	73.4
6	飲酒や喫煙ができる年齢である20歳に合わせるべきだから	12	18.8
7	18歳で成人式を実施すると、服装を着物から制服にする人が増え、和装文化に触れる機会が少なくなるから	5	7.8
8	18歳で成人式を実施すると対象者が多くなり、会場の確保が困難となるから	21	32.8
9	18歳を対象とすると、地元の旧友と再会する場としての意味合いが失われるから	13	20.3
10	進学や就職から少し時間をおいて成人式を実施することにより、様々な経験を友人と共有することができるから	8	12.5
11	18歳で成人式を実施すると、実行委員会の活動時期と受験などの準備期間が重なり、新成人らが実行委員会に参加することが難しくなるから	34	53.1
12	その他	6	9.4

Q6 令和4年度以降に実施される成人式の実施時期について、すでに方針を検討・決定していますか。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		1037	100.0
1	決定している	94	9.1
2	現在検討中である	610	58.8
3	検討していない	333	32.1

Q6SQ 令和4年4月以降に実施する成人式の実施時期を教えてください。次の中から当てはまるものを1つ選んでください。(SA)

		回答数	%
全体		94	100.0
1	1月(成人の日を含む三連休)	68	72.3
2	1月(成人の日を含む三連休以外)	7	7.4
3	3月(春休みなど)	0	0.0
4	4月・5月(ゴールデンウィークなど)	1	1.1
5	8月(お盆の時期など)	18	19.1
6	その他の時期	0	0.0

Q6SSQ1 令和4年4月以降に実施する成人式の実施時期を1月の成人の日を含む三連休にした理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		68	100.0
1	現在の実施時期を変える必要がないから	54	79.4
2	成人の日が1月に設定されているから	45	66.2
3	対象者が集まりやすいから	29	42.6
4	会場の確保が容易であるから	3	4.4
5	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休での実施を希望する者が多かったから	5	7.4
6	その他	1	1.5

Q6SSQ2 令和4年4月以降に実施する成人式の実施時期を1月の成人の日を含む三連休にしない理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(MA)

		回答数	%
全体		26	100.0
1	現在の実施時期を変える必要がないから	22	84.6
2	現在の実施時期を変えるのは困難であるから	1	3.8
3	1月の成人式を含む三連休に実施するよりも対象者が集まりやすいから	17	65.4
4	年末年始に帰省後、仕事や学校等でUターンした後に再び帰省することが対象者にとって負担が大きいから	13	50.0
5	降雪や積雪の影響で交通機関が利用できなくなる可能性があるから	12	46.2
6	会場の確保が困難であるから	0	0.0
7	過去に希望を調査したところ、1月の成人の日を含む三連休以外の時期での実施を希望する者が多かったから	1	3.8
8	その他	1	3.8

Q7 検討にあたってのプロセスを教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		765	100.0
1	有識者会議等を新設して検討	15	2.0
2	既存の会議で検討 会議名	163	21.3
3	議会で検討	18	2.4
4	新成人対象者にアンケートを実施	77	10.1
5	令和4年度に成年年齢を迎える中学生にアンケートを実施	46	6.0
6	新成人、中高生を集めて意見交換	20	2.6
7	担当部局課で検討	615	80.4
8	その他	185	24.2

Q8 成人式の在り方についての決定(予定)時期を教えてください。(SA)

		回答数	%
全体		701	100.0
1	令和元年度前半	24	3.4
2	令和元年度後半	108	15.4
3	令和2年度前半	54	7.7
4	令和2年度後半	63	9.0
5	令和3年度前半	18	2.6
6	令和3年度後半	5	0.7
7	未定	419	59.8
8	その他	10	1.4

(はがき表面)

## 18歳おめでとう

平成28年6月19日より、選挙権年齢が18歳となりました。

わたしたちは、新たに有権者となったあなたが、  
選挙を通して、積極的に政治に参加してくれる  
ことを願っています。

※この通知は、新たに有権者となった18歳の方に送付しています。  
なお、本状は投票所入場券ではありませんのでご注意ください。  
※投票に際しましては宇都宮市の選挙人名簿に登録されてい  
る必要があります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

宇都宮市選挙管理委員会  
宇都宮市明るい選挙推進協議会  
〒320-8540  
宇都宮市旭1丁目1番5号  
TEL(632)2793 FAX(632)2790  
<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

宇都宮中央局  
料金後納  
郵便

郵便はがき  
様



Happy Birthday

18 years old

投票は政治参加のパスポート

JAPAN PASSPORT

**新有権者の体験 投票立会人になってみませんか!**

18歳から20歳の皆さんの中から、有権者の代表として選挙の際に投票所で投票に立ち会っていただく人を、毎年成人式当日から募集しています。

詳しくは「広報うつのみや」、「市役所ホームページ」などでお知らせします。

ご希望の方は、宇都宮市選挙管理委員会(028-632-2793)までお問い合わせください。

※ 投票立会人とは選挙の公正を確保するために、投票事務の執行に立ち会う人です。

(はがき裏面)